## 第2次府中市公共施設マネジメント推進プラン

平成30年1月

府 中 市

## 目 次

弗 早	公共施設マインメントの収組の育家・・・・・・・・・・・・・	1
(1	1) 老朽化の進行 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(2	2) 健全財政の維持 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(3	3) 多様化する市民ニーズへの対応 ・・・・・・・・・・・・	4
第2章	公共施設マネジメントの基本方針と取組 ・・・・・・・・・	5
1	公共施設マネジメント基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・	5
2	最適化の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
3	計画的保全の取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
第3章	公共施設マネジメント推進プランの役割 ・・・・・・・・・	1 0
1	公共施設マネジメント推進プランの位置付け ・・・・・・・・	1 0
2	対象施設の定義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 0
(1	1) 最適化の取組の対象施設 ・・・・・・・・・・・・・・	1 0
(2	② 計画的保全の取組の対象施設 ・・・・・・・・・・・・・	1 1
3	PDCAサイクルの構築・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1
第4章	第1次府中市公共施設マネジメント推進プランの計画期間における状況	1 3
1	公共施設の整備等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3
2	公共施設マネジメントの取組 ・・・・・・・・・・・・・	1 3
3	第 1 次府中市公共施設マネジメント推進プランでの取組効果 ・・	1 3
(1	り 更新費用 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3
(2	2) 延床面積 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 5
(3	3) 計画的保全 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 6
第5章	第2次府中市公共施設マネジメント推進プランの策定に向けて・	1 7
1	第2次府中市公共施設マネジメント推進プランの構成 ・・・・・	1 7
(1	f) 最適化に向けた施設別プラン ・・・・・・・・・・・・・・	1 7
(2	2) 計画的保全の取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 7
(3	3) モデル事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 7
2	第2次府中市公共施設マネジメント推進プランの検討体制 ・・・	1 8
3	他の計画との関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 9
(1	1) 第6次府中市総合計画後期基本計画 ・・・・・・・・・・	1 9
(2	② 府中市行財政改革推進プラン(平成30年度~平成33年度)・	1 9
(3	3) 府中市公共施設等総合管理計画 ・・・・・・・・・・・・	2 0
(4	4) その他の計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 0
4	今後の展開 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 1
第6章	最適化に向けた施設別プラン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 2
1	市民会館 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 6
2	府中の森芸術劇場(・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 8
3	府中の森芸術劇場分館 ・・・・・・・・・・・・・・・・	3 0

	4	市民活動センター「プラッツ」 ・・・・・・・・・・・・	3	2
	5	旧府中グリーンプラザ分館 ・・・・・・・・・・・・・・	3	4
	6	郷土の森博物館・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3	6
	7	ふるさと府中歴史館・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3	8
	8	美術館 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4	0
	9	生涯学習センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4	2
1	0	中央図書館・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4	4
1	1	地区図書館 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4	6
1	2	文化センター ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4	8
1	3	総合体育館(郷土の森総合体育館) ・・・・・・・・・・・	5	0
1	4	地域体育館 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5	2
1	5	市民総合プール(郷土の森総合プール) ・・・・・・・・・	5	4
1	6	地域プール ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5	6
1	7	市民陸上競技場・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5	8
1	8	野球場・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6	0
1	9	サッカー場 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6	2
2	0	庭球場・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6	4
2	1	小学校 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6	6
2	2	中学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6	8
2	3	学校給食センター ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7	0
2	4	旧学校給食センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7	2
2	5	教育センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7	4
2	6	子ども家庭支援センター「たっち」 ・・・・・・・・・・	7	6
2	7	保育所 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7	8
2	8	幼稚園 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8	2
2	9	学童クラブ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8	4
3	0	ふれあい会館 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8	6
3	1	旧ふれあい会館 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8	8
3	2	介護予防推進センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9	0
3	3	特別養護老人ホーム・高齢者在宅サービスセンター ・・・・・・	9	2
3	4	心身障害者福祉センター「きずな」 ・・・・・・・・・・	9	4
3	5	保健センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9	6
3	6	市営住宅・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9	8
3	7	市民保養所「やちほ」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 0	0
3	8	八ケ岳府中山荘・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 0	2
3	9	本庁舎・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 0	4
4	0	府中駅北第2庁舎・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 0	6

4	. 1	市政情報センター・・・・・・・・・	1 0 8
4	- 2	女性センター ・・・・・・・・・	1 1 0
4	. 3	観光情報センター ・・・・・・・・	1 1 2
4	. 4	消費生活センター ・・・・・・・・	1 1 4
4	- 5	リサイクルプラザ ・・・・・・・	• • • • • • • • • 1 1 6
4	- 6	府中の森市民聖苑 ・・・・・・・・	1 1 8
4	. 7	府中駅南口市営駐車場 ・・・・・・・	1 2 0
4	8	自転車駐車場 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 2 2
第7	章	計画的保全の取組 ・・・・・・・・	1 2 4
	1	府中市公共施設保全計画に基づく取組状	況の点検と見直し ・・・ 124
	2	施設情報の一元化 ・・・・・・・・	1 2 4
	3	建物の日常点検と劣化状況調査等の実施	ā · · · · · · · · · · 1 2 5
	4	改修工事の優先順位付け ・・・・・・	1 2 5
	5	新たな事業手法の積極的な検討・・・・	1 2 6
	6	委託業務の見直し ・・・・・・・・	1 2 6
第8	章	モデル事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 2 7
	1	モデル事業とは ・・・・・・・・・	1 2 7
	2	モデル事業の概要 ・・・・・・・・	• • • • • • • • • 1 2 7
		モデル事業3 宿泊機能・サービスの今	後の在り方 ・・・・・ 1 2 8
		モデル事業 4 包括管理業務委託による	公共施設の維持・保全・ 129
参	考		
	最通	<b>値化に向けた施設別プランにおける第1次</b>	推進プランと第2次推進

#### データの表記について

本書では、「パーセント」、「千円」などの表示単位によって、数値の端数処理を行っているため、内訳の数値と合計が一致しない場合があります。

プランの検討の方向性の推移と第1次推進プランの取組結果 ・・・・ 130

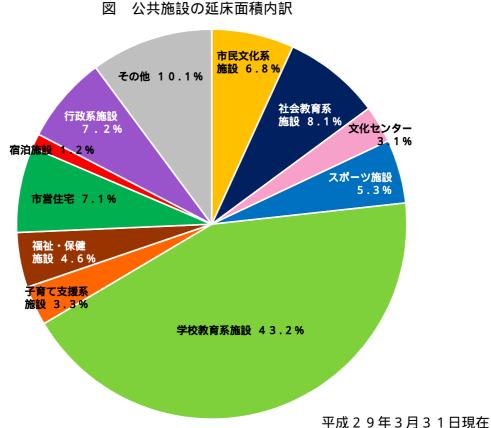
#### 年度(年)の表記について

新天皇の即位に伴う改元が行われたときは、本書に記載している「平成」の元号を用いた 年度(年)の表記は、それぞれに対応する新元号を用いた年度(年)を表すものとします。

## 第1章

## 公共施設マネジメントの取組の背景

本市が保有する公共施設(道路、橋りょう等のインフラを除く。以下同じ。)の平成28年 度末における総延床面積は、公営企業会計に属する資産を含めて約64.0万平方メートル であり、様々な行政サービスの提供や市民ニーズに応える場所として、多くの市民に利用さ れています。この総延床面積のうち、最も多い約43パーセントを小学校や中学校などの学 校教育系施設が占めています。



区分	市の施設
市民文化系施設	市民会館、府中の森芸術劇場 など
社会教育系施設	図書館、美術館、生涯学習センター など
文化センター	
スポーツ施設	体育館、プール、野球場 など
学校教育系施設	小学校、中学校、学校給食センター など
子育て支援系施設	保育所、幼稚園、学童クラブ など
福祉・保健施設	特別養護老人ホーム、保健センターなど
市営住宅	
宿泊施設	市民保養所「やちほ」及び八ケ岳府中山荘
行政系施設	庁舎、女性センター、リサイクルプラザ など
その他	府中の森市民聖苑、駐車場及び自転車駐車場

これら公共施設は、市民共有の財産であり、良好な状態で、過度な負担を残すことなく、 次世代に引き継いでいくことが求められていますが、建設時から一定の期間が経過し、社会 環境が変化している中で、現在、大きく3つの課題が生じています。

#### (1) 老朽化の進行

第1の課題は、施設の老朽化の進行です。本市の公共施設は、人口の増加が急速に進んだことにより、昭和40年代から昭和50年代にかけて集中的に建築されています。このことから、老朽化対策に一定の費用が必要となる建築後30年以上の建物が、約35.0万平方メートルあり、全施設の約55パーセントの割合を占めている状況です。この割合は、今後急激に増加し、10年後には約76パーセント、20年後には約85パーセントを占める状況となります。施設の安全性をいかに確保していくかということは、非常に重要な課題であり、これまで以上に、点検や改修など、きめ細かな対応が必要となってきます。

図 公共施設の整備状況

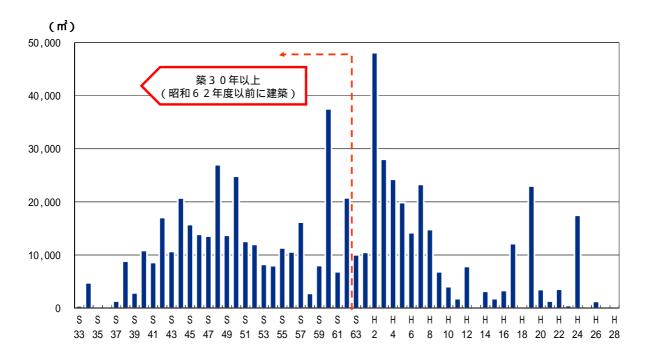
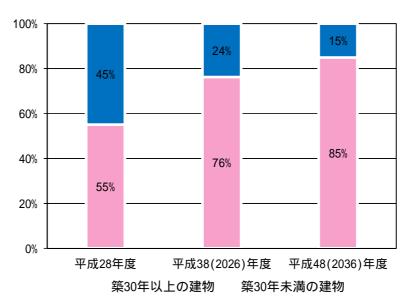


図 建築後30年以上経過する施設の割合



#### (2) 健全財政の維持

第2の課題は、健全財政の維持です。本市の財政状況は、行財政改革を継続的に進めてきたことにより、他の自治体と比べ、比較的良好な状況を維持しています。しかし、施設の老朽化への対応が必要となってくる中で、本市が保有する全ての施設の改修や建替えを行うためには、短期間に多額の費用が必要となります。

また、現在ある全ての公共施設を更新する場合には、今後40年間で年平均約72.5億円が必要であり、平成18年度から平成27年度までの10年間に公共施設の改築や改修などにかけてきた費用が、年平均約48.9億円であることから、年平均約23.6億円の不足が生じると見込まれます。

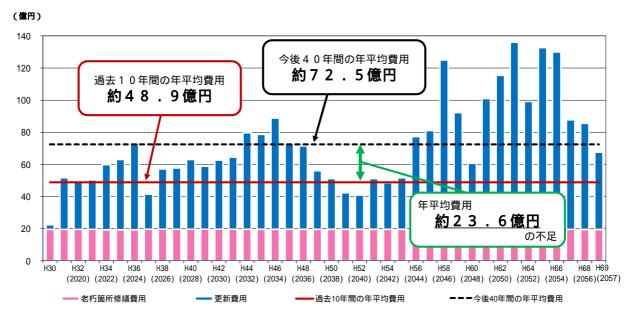


図 施設の更新費用の試算

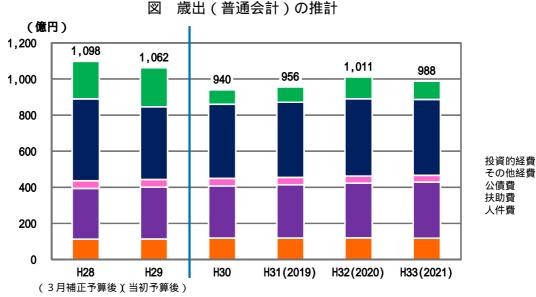
#### 【試算条件】

- ・ 建築後60年目の施設について、建替えを行う。ただし、平成28年度末時点で建替えが計画されている施設は、それぞれの建替予定時期に費用を計上する。
- ・ 建替後30年目の施設について、大規模改修を行う。
- ・ 建替えに係る費用は3年間に、大規模改修に係る費用は2年間に振り分けることで、平準化 を図る。
- ・ 平成28年度末時点で再編計画のある施設については、それぞれの予定時期に反映させる。
- ・ 老朽箇所の修繕費用は、これまでの各施設の対応に差があり、個別に算出することが困難なため、一律の単価(年3,000円/㎡)で算出し、毎年計上する。
- ・ 建替え及び大規模改修といった更新に必要な費用を算出するための単価は、総務省のホーム ページで公開されている更新費用試算ソフトの単価を踏まえて、次のとおり設定する。

表	公共施設の更新にかかる1㎡当たり単価	

施設群	建替え	大規模改修
市民文化系施設、社会教育系施設、文化センター及び行政系施設	4 0 万円/㎡	2 5万円/㎡
福祉・保健施設、スポーツ施設、宿泊施設及びその他	3 6 万円/㎡	2 0 万円/㎡
学校教育系施設及び子育て支援系施設	3 3 万円/㎡	1 7 万円/㎡
市営住宅	2 8 万円/㎡	1 7 万円/㎡

また、市税等の一般財源の多くが、少子高齢化の進展による扶助費等の社会保障経費 の増加への対応に充てられることが見込まれる中で、今後、学校施設の改築、長寿命化 改修を始めとした公共施設の更新への対応に必要な財源の確保が課題となります。この 課題に対して、基金の大幅な取崩しや起債(借金)による対応では限界があり、健全財 政を維持し続けることは困難といえます。持続可能な自治体経営には、施設にかかる費 用をできる限り抑えることが必要です。



出典:第6次府中市総合計画後期基本計画の財政見通しを加工して作成

#### (3) 多様化する市民ニーズへの対応

第3の課題は、多様化する市民ニーズへの対応です。本市では、人口の増加が急速に 進んだことにより、公共施設の多くを昭和40年代から昭和50年代にかけて集中的に 整備していますが、施設を整備した時から現在まで、人口構成の変化など、社会環境が 大きく変化していることに伴い、市民ニーズも変化しています。しかし、既存の施設の 規模や設備は、整備時のニーズに基づくものであるため、現在の市民ニーズと乖離が生 じているほか、十分なサービスの提供が行えない状況にあります。

施設の更新費用の増大が課題となっている中では、多様な市民ニーズに対応するため に、新たな施設を整備するのではなく、既存の施設を柔軟に見直しながら対応していく ことが必要です。



図 公共施設を取り巻く3つの課題

これら3つの課題を解決し、公共施設を市民共有の財産として、良好な状態で、過度な負 担を残すことなく、次世代に引き継いでいくためには、公共施設を経営資源として捉え、総 合的かつ長期的な視点により最大限の活用を目指す「公共施設マネジメント」に引き続き取 り組んでいくことが重要となります。

## 第2章

## 公共施設マネジメントの基本方針と取組

#### 1 公共施設マネジメント基本方針

市民共有の財産である公共施設を将来の市民に適切に引き継いでいくため、府中市公共施設マネジメント基本方針を平成24年5月に策定しました。その中では、市財政に与える影響を抑えつつ、施設を最大限活用し、良好な市民サービスの提供につなげる公共施設マネジメントの取組を推進するため、5つの方策を掲げ、本取組の基本的な方向性を示しました。

図 公共施設マネジメントの視点と推進するための方策

#### 【公共施設マネジメントを推進するための方策】

視点

公共施設を資産と 捉えた維持管理及 び活用における効 率性の追求

視占

長期的に健全財政を維持するための仕組みの整備

視点

市民・地域の状況の変化への対応

施設の総量抑制・圧縮

施設のハード・ソフト両面での財政バランスの維持に向けた手法の検討

機能に着目した施設の有効活用

全庁を挙げた体制の整備

課題を市民と共有し、市民等との共通認識に基づく協働



#### 施設の総量抑制・圧縮

- ・ 総量抑制 = 新たに施設を整備する場合には、同程度の施設数、又は床面積を削減する。
- ・ <u>E</u> 縮 = 既存の施設は、施設の配置状況、建物の老朽化の状況、利用状況等を踏まえ、複合化、機能転換、統廃合等を検討する。

<u>今後の財政負担を抑えるとともに、取組によって生まれる余剰資産の売却や譲渡、貸付など</u>によって新たな財源を確保する。

#### 施設のハード・ソフト両面での財政パランスの維持に向けた手法の検討

- ・ 八 ド = 施設の総量抑制・圧縮によるコスト削減、長寿命化による財政負担の平準化等の方策を検討する。
- ・ ソフト = 民間活力の導入や管理運営方法の見直しを推進する。

自治体経営の資源である「ヒト・モノ・カネ」の効果的かつ効率的な活用を図る。

#### 機能に着目した施設の有効活用

- ・ 共用化 = 提供するサービスごとに施設を設置するのではなく、他の施設を活用したサービスの提供体制を検討する。
- ・ 連携 = 全ての地域に均一の施設を整備するのではなく、各施設が連携し、補完し合う仕組みを整備する。

既存の機能に着目し、サービスの向上や新たなニーズへの対応を図る。

#### 全庁を挙げた体制の整備

- ・ 一 元 化 = 施設情報を一元的に管理し、総合的かつ長期的な視点を持って、施設の改修や修繕の優先順位付けを行う。
- ・ 推 進 = 個別の事業計画と公共施設マネジメントの取組の調整を行う。

全庁横断的な組織を中心とし、連携体制の強化及び取組の推進を図る。

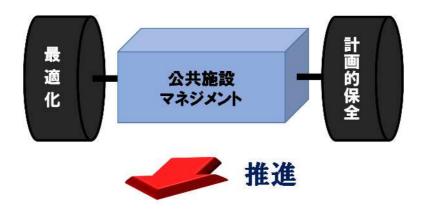
#### 課題を市民と共有し、市民等との共通認識に基づく協働

- ・ 情報共有 = 公共施設マネジメントの必要性を市民等に理解してもらうため、公共施設の現状と課題について白書を用いて明らかにする。
- ・ 協 働 = 施設の持つ魅力を維持向上していくため、行政と市民等が課題解決に向けたパートナーとして共に知恵を出し合い、創意工夫を図りながら取り組む。

「全体の最適化」に向け、様々な立場の市民との検討を進める。

これらを具体化するため、本市では「最適化」と「計画的保全」の2つの取組に分け、 この2つの取組を両輪として共に進めていくことが重要であると位置付けています。

#### 図 最適化と計画的保全の関係性



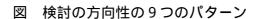
#### 2 最適化の取組

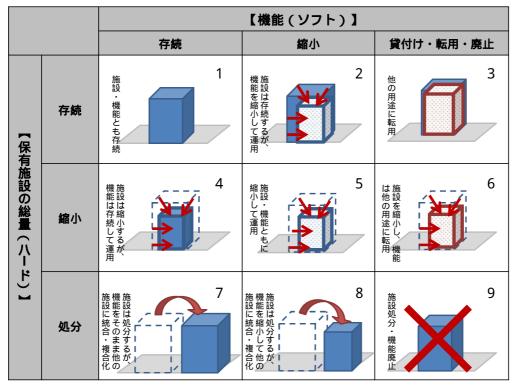
「最適化」とは、施設の規模や機能、サービスなどを検証し、施設の維持運営にかかる費用や利用状況などに応じた、適切な水準に見直していく取組です。平成26年4月には、今後の議論を活発に行っていくため、検討内容を施設ごとに、かつ、段階を分けて示した府中市公共施設の最適化に向けた検討の方向性(以下「検討の方向性」といいます。)を策定しました。

この検討の方向性の中では、各施設の検討項目を「施設総量(ハード)」・「機能(ソフト)」・「運営の見直し」の3つの要素を用いて定めています。そのうち、「施設総量(ハード)」については、存続、縮小及び処分の3パターンに、「機能(ソフト)」については、存続、縮小及び貸付け・転用・廃止の3パターンに、それぞれ分類し、これらを組み合わせた9つのパターンのいずれかに当てはめて、各施設の検討の方向性を示しています。

検討の方向性	生		
	存終	売	市が同じ規模(延床面積)で施設を保有し続ける方策を検討する。
施設総量	縮(	J١	建替え時等に規模(延床面積)を縮小する方策を検討する。
(ハード)	処劣	'n	施設の売却や譲渡等の処分の方策を検討する。 (他自治体と連携して運用する場合を含む。)
IIII. Al-	存	涜	機能を存続し続ける方策を検討する。 (他の施設と補完し合うことを含む。)
機 能   (ソフト)	縮(	۱/	機能を縮小する方策を検討する。
(9)1)	貸付け 転用・廃		民間への貸付けなどによる他の機能への転用又は機能の廃止の方 策を検討する。
運営の	見す	7	効率的な運営、市民サービス向上のための方策を検討する。

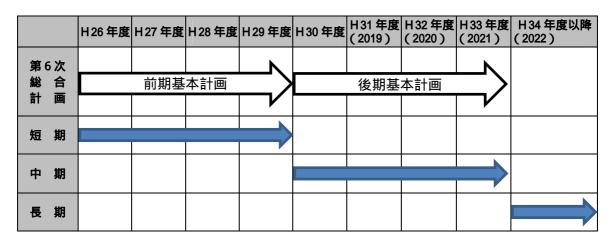
表 検討の方向性を定める項目





また、検討の方向性では、各施設の老朽化の状況や特性に合わせた検討項目を設定し、 実効性のある取組につなげていくため、各施設における検討過程を短期・中期・長期に分けて示しています。これらの取組期間は、第6次府中市総合計画との連携を図るため、短期は総合計画の前期基本計画の期間に当たる平成26年度から平成29年度まで、中期は総合計画の後期基本計画の期間に当たる平成30年度から平成33(2021)年度まで、長期は平成34(2022)年度以降を想定して取りまとめています。

図 検討の方向性における短期・中期・長期の考え方



#### 3 計画的保全の取組

公共施設を取り巻く課題に対して、従来のような不具合が起きてから対応する「事後保全」だけでは、解決が難しい状況です。これからの施設管理として「事後保全」から「計画的保全」に転換を図ることにより、市民共有の財産である公共施設を将来にわたって適正に維持管理することを目指しています。

#### 「事後保全」による影響

建物の安全性に対する不安がある。

施設の機能停止などにより、市民サービスに悪影響を与える。

予算措置や修繕の対応に遅れが生じる。

施設本来の寿命より短いサイクルで更新する必要が生じ、経済的ではない。



#### 「計画的保全」により期待する効果

建物の安全性が確保される。

施設の機能停止を未然に防止し、市民サービスへの影響を少なくできる。

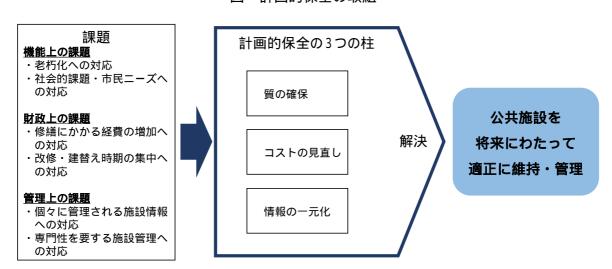
適切な予算措置や修繕の実施が可能となる。

施設本来の寿命より長持ちさせることができ、更新費用を削減することができる。

「計画的保全」とは、施設の現状を把握し、劣化状況に応じて更新周期を考慮した計画 的な保全を進めることによって、施設の安全性の確保だけでなく、ライフサイクルコスト の低減や、保全業務の効率化などを図る取組です。

平成26年4月には、府中市公共施設の計画的保全の考え方(以下「計画的保全の考え方」といいます。)を策定し、「質の確保」・「コストの見直し」・「情報の一元化」の3つを柱として計画的保全を推進しています。

#### 図 計画的保全の取組



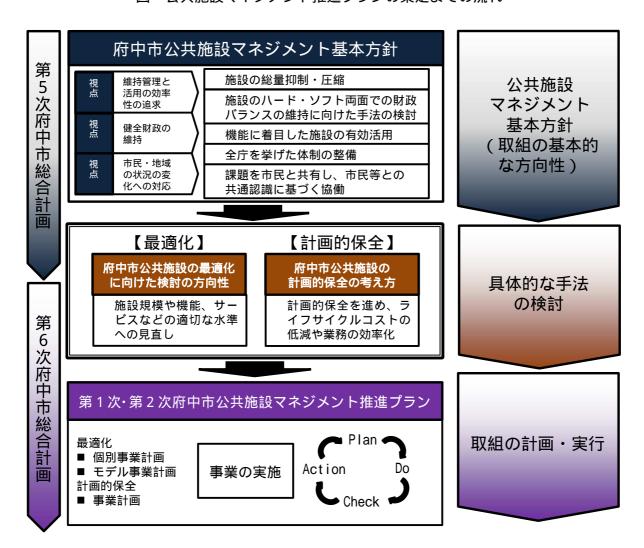
第3章

#### 公共施設マネジメント推進プランの役割

#### 1 公共施設マネジメント推進プランの位置付け

公共施設マネジメント推進プランは、平成26年4月に策定した検討の方向性と計画的保全の考え方に基づき、最適化と計画的保全の取組を着実に進めていくための実行計画として位置付けています。

図 公共施設マネジメント推進プランの策定までの流れ



#### 2 対象施設の定義

最適化と計画的保全の2つの取組の推進に当たり、それぞれの対象施設について、次のとおり定義しています。

#### (1) 最適化の取組の対象施設

原則として、条例や規則に基づいて設置された施設で、幅広い市民利用があり、見直 しの影響が大きいと想定される施設

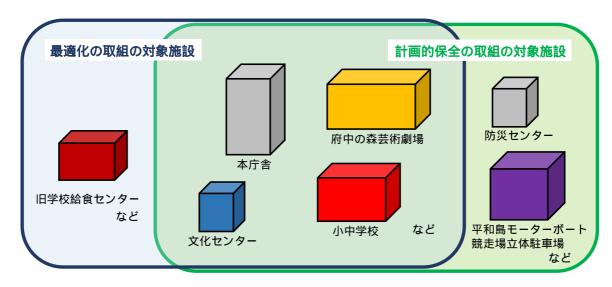
#### (2) 計画的保全の取組の対象施設

アからウまでのいずれにも該当する施設

- ア 市が保有する建築物
  - 原則として、民間等の建築物を借用している施設を除いた、市が保有する建築物
- イ 今後も継続的な利用が見込まれる建築物 市として必要な機能を維持するため、今後も継続的な利用が見込まれる建築物
- ウ 延床面積が100平方メートルを超える建築物

計画的保全の効果は、ライフサイクルコストが大きな建築物の方がより高いと見込まれることから、原則として、延床面積が100平方メートルを超える建築物





旧学校給食センターは、その機能を新たに整備した学校給食センターに移転しており、既存建築物において機能の維持は必要ないため、計画的保全の対象施設から除外しているが、跡施設の活用に当たり、最適化の取組の対象としている。

防災センターは、幅広い市民利用がなく、また、平和島モーターボート競走場立体駐車場は、独立採算制を採る特別会計(公営企業会計)に属する資産であるため、 最適化の取組の対象施設から除外している。

#### 3 PDCAサイクルの構築

公共施設マネジメントの取組は、長期的な視点を持ちながら、着実に進めていくことが重要です。このため、公共施設マネジメント推進プランの計画期間における具体的な取組に対して、「計画(Plan)」「実施(Do)」「点検・評価(Check)」「改革・改善(Action)」のサイクルを構築し、公共施設マネジメントの継続的な推進を図るための運用を行ってきました。

今後も引き続き、第6次府中市総合計画との整合を図りながら、PDCAサイクルを適切に運用し、より高い実効力を伴った公共施設マネジメントの取組の継続的な推進を図るものとします。

#### 図 公共施設マネジメントのPDCAサイクル

# Plan (公共施設マネジメント推進プラン)

- 〇最適化に向けた施設別プラン
- 〇計画的保全の取組
- 〇モデル事業



- 〇「施設総量 (ハード)」、「機能 (ソフト)」と「運営の見直し」を 推進するための具体的取組
- 〇計画的保全を推進するための具体的 取組
- 〇モデル事業を推進するための具体的 取組



より高い実効力を伴った 公共施設マネジメントを 継続的に推進



Action(改革·改善)

〇点検・評価の結果に基づき、 次期プランに向け必要な改革・ 改善方策を検討



Check(点検·評価)

〇具体的取組を実践したことに よる成果を点検・評価

# 第1次府中市公共施設マネジメント推進プランの計画期間における状況

#### 1 公共施設の整備等

最適化と計画的保全の取組を着実に進めていくための実行計画として、平成26年度から平成29年度までの4年間を計画期間とする第1次府中市公共施設マネジメント推進プラン(以下「第1次推進プラン」といいます。)を策定し、施設ごとに具体的な取組を進めてきました。

公共施設マネジメントの取組方策では、施設の総量抑制・圧縮を定めているものの、市として必要な機能を確保するため、第1次推進プランの策定前から準備を進めていた、新庁舎整備に向けた取組や押立文化センターの建替え、学校給食センターの整備と府中駅南口第一地区再開発ビル内での公共施設の整備を実施しました。また、府中駅周辺の活性化を目的に、府中駅南口第一地区再開発ビル地下部分の駐車場の買入れも行いました。

#### 2 公共施設マネジメントの取組

第1次推進プランにおける具体的な取組である、モデル事業 1「府中駅周辺施設の再編」では、必要な機能を維持しつつ、府中グリーンプラザ、ふれあい会館、ふるさと府中歴史館と教育センターの処分や移転の方針を定めました。

また、モデル事業 2「学校施設の更なる活用」では、老朽化が進行する学校施設の改築・長寿命化改修の検討に合わせた、学校施設の更なる活用方針を定めるとともに、市民ニーズを捉えた屋外公共プールの集約化(美好水遊び広場を除いた地域プールの段階的な処分)の方針を定めました。

これらのモデル事業による検討以外でも、市立幼稚園の廃止の方針の決定や、グラウンド管理所の処分の決定、市立保育所6か所の基幹保育所化と10か所の民営化等に取り組んだほか、介護予防推進センターの事業で使用していない時間帯の諸室の一般貸出しや、特別養護老人ホームよつや苑、しみずがおか高齢者在宅サービスセンターの施設譲渡等に向けた検討を進めてきました。

#### 3 第1次府中市公共施設マネジメント推進プランでの取組効果

#### (1) 更新費用

第1次推進プランの策定時において、平成26年度から平成65(2053)年度までの40年間における公共施設の更新費用については、押立文化センターの改築や府中駅南口第一地区再開発ビル内における公共施設整備、学校給食センターの整備等にかかる費用も含めて、年平均約70.7億円と試算していました。第1次推進プランの取組を行わなかった場合を想定し、改めて平成30年度から平成69(2057)年度までの40年間(以下「試算対象期間」といいます。)における公共施設の更新費用を試算すると、年平均約73.8億円となり、約3.1億円が増加します。

一方、第1次推進プランに基づく取組等を踏まえ、第2次府中市公共施設マネジメント推進プラン(以下「第2次推進プラン」といいます。)の策定時において、試算対象期間における公共施設の更新費用を試算すると、年平均約72.5億円となります。このうち、主な施設での増減内訳については、次ページの表のとおりですが、新庁舎の延床面積の見直しなどに伴う増額要因と、第1次推進プランの取組に基づく施設処分などの減額要因を見込んだ試算により、年平均で約1.2億円、試算対象期間の合計で約48

億円の削減効果を見込んでいます。このほか、総延床面積の削減に伴い、経常的にかかる老朽箇所修繕費用も削減されることから、更新費用の試算の対象とする施設全体では、 年平均で約1.3億円、試算対象期間の合計で約5.2億円の削減効果を見込んでいます。

さらに、この更新費用の削減以外の取組効果として、保健センターの健康増進室の運用の見直しによる施設の更なる活用や、市営住宅の駐車場の使用資格を入居者の介護等を目的とする者へ拡充したことによる利便性の向上などが挙げられるほか、府中グリーンプラザの跡地活用による府中駅周辺のにぎわいの創出や賃貸料収入の確保、府中グリーンプラザ分館の機能の見直しと各機能の連携による集客力の増加や魅力の向上などを見込んでいます。

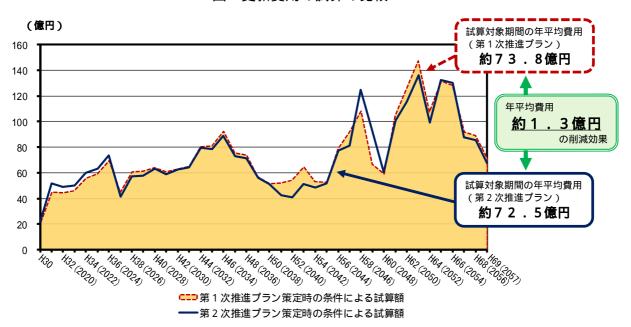
表 更新費用の増減に係わる主な事由と増減額

社に言いるフジャ	<b>南</b> 井	増減額		
施設名称	事由	総額 (40 年間)	年平均額	
府中駅南口市営駐車場	府中駅南口第一地区再開発ビル地 下部分の駐車場の購入等による改 修費用の増額	千円 +2,906,722	千円 + 72,668	
学校給食センター	延床面積の見直しによる改修費用 の増額( 1)	+ 306,850	+ 7,671	
本庁舎	延床面積の見直しによる改修費用 の増額等(2)	+ 3,725,000	+ 93,125	
府中グリーンプラザ	処分による改築費用の減額	- 2,691,628	- 67,291	
ふるさと府中歴史館	新庁舎等への機能移転による改築 費用等の減額	- 1,544,270	- 38,607	
教育センター	府中駅北第2庁舎への機能移転に よる改築費用の減額	- 1,227,293	- 30,682	
ふれあい会館	旧保健センター分館への機能移転 による改築費用の減額	- 867,366	- 21,684	
地域プール (市民プールほか 5 施設)	処分による改築費用の減額	- 361,933	- 9,048	
グラウンド管理所	処分による改築費用の減額	- 167,368	- 4,184	
市立保育所 (基幹保育所以外の7施設)	民営化等による改築費用の減額	- 1,527,669	- 38,192	
市立幼稚園(3施設)	廃園による改築費用の減額	- 708,593	- 17,715	
特別養護老人ホームよつや苑	施設譲渡等による改築費用の減額	- 1,634,998	- 40,875	
しみずがおか高齢者在宅サー ビスセンター	施設譲渡等による改築費用の減額	- 1,043,312	- 26,083	
1	- 4,835,858	- 120,897		

<sup>1</sup> 学校給食センターの建築後30年目の大規模改修費用について、第1次推進プラン策定時においては2,125,000千円(12,500 ㎡×17万円)と試算していたが、事業の進捗に伴い延床面積が増加したことから、第2次推進プラン策定時においては2,431,850千円(14,305 ㎡×17万円)と試算しており、その差額分を増加事由として見込んでいる。

<sup>2</sup> 本庁舎については、平成 3 1 ( 2 0 1 9 )年度から平成 3 6 ( 2 0 2 4 )年度までを整備期間と仮定した上で、第 1 次推進プラン策定時の条件 (整備費用 150 億円、延床面積 29,000 ㎡)と第 2 次推進プラン策定時の条件 (整備費用 176 億円、延床面積 33,500 ㎡)を用いてそれぞれ試算した結果の差額分を増加事由として見込んでいる。具体的には、第 1 次推進プランの策定時の条件では、整備費用 150 億円と大規模改修費用 72.5 億円(29,000 ㎡×25 万円)を合計した 222.5 億円を対象期間における更新費用として試算し、また、第 2 次推進プランの策定時の条件では、整備費用 176 億円と大規模改修費用 83.75 億円 ( 33,500 ㎡×25 万円 )を合計した 259.75 億円を同期間における更新費用と試算しており、その差額である 37.25 億円が更新費用の増加額となる。

#### 図 更新費用の試算の比較



#### (2) 延床面積

第1次推進プラン策定の前提となった平成24年度末時点における本市が保有する公共施設の総延床面積は、約63.9万平方メートルでした。この時点における将来の総延床面積については、次表のとおり約2.3万平方メートルの増加を見込み、全体で約66.2万平方メートルを想定していましたが、平成28年度末時点における本市が保有する公共施設の総延床面積は、第1次推進プランの策定時と大きな変化はなく、約64.0万平方メートルでした。平成29年度中に整備が完了する施設や、今後の施設整備も含め、第2次推進プランの策定時における将来の総延床面積については、次ページの表のとおり約1.3万平方メートルの増加と見込まれ、全体で約65.3万平方メートルと想定しています。

このため、第1次推進プランの取組による総量抑制・圧縮の効果については、約9,000平方メートルの減少を見込んでいます。

表 第1次推進プランの策定時における将来面積の増減内訳

区分	施設名称	現面積	将来面積	増減
改築事業	押立文化センター	638 m²	1,276 m²	+ 638 m²
	市民活動センター「プラッツ」	-	5,842 m²	+ 5,842 m²
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	府中の森芸術劇場分館	-	484 m²	+ 484 m²
府中駅南口第一	市政情報センター	-	174 m²	+ 174 m²
地区再開発事業	消費生活センター	-	87 m²	+ 87 m²
	府中駅南自転車駐車場	-	1,012 m²	+ 1,012 m <sup>2</sup>
学校給食センター 新築事業	学校給食センター	5,599 m²	12,500 m²	+ 6,901 m²
新庁舎建設事業	本庁舎	20,971 m²	29,000 m²	+ 8,029 m <sup>2</sup>
	合計	27,208 m²	50,375 m²	+ 23,167 m <sup>2</sup>

平成25年3月31日現在

表 第2次推進プランの策定時における将来面積の増減内訳

区分	施設名称	現面積	将来面積	増減
	市民活動センター「プラッツ」	-	5,842 m²	+ 5,842 m <sup>2</sup>
	府中の森芸術劇場分館	-	484 m²	+ 484 m²
府中駅南口第一	市政情報センター	-	174 m²	+ 174 m²
地区再開発事業	消費生活センター	-	87 m²	+ 87 m²
	府中駅南口市営駐車場	19,347 m²	33,881 m <sup>2</sup>	+ 14,534 m <sup>2</sup>
	府中駅南自転車駐車場	-	1,012 m²	+ 1,012 m <sup>2</sup>
学校給食センター 新築事業	学校給食センター	5,599 m²	14,305 m²	+ 8,706 m <sup>2</sup>
新庁舎建設事業	本庁舎	20,971 m <sup>2</sup>	33,500 m <sup>2</sup>	+ 12,529 m <sup>2</sup>
	府中グリーンプラザ	6,729 m²	•	- 6,729 m²
ナゴリ専業1	ふるさと府中歴史館	2,376 m²		- 2,376 m²
モデル事業 1	教育センター	3,719 m²	•	- 3,719 m²
	ふれあい会館	2,409 m²	•	- 2,409 m²
モデル事業 2	地域プール (市民プールほか 5 施設)	1,006 m²	-	- 1,006 m²
	グラウンド管理所	465 m²	-	- 465 m²
	住吉保育所	677 m²	1,400 m²	+ 723 m²
ᄷᅒᄜᆛᆕᅩ	市立保育所 (基幹保育所以外の7施設)	4,630 m²		- 4,630 m²
施設別プラン	市立幼稚園(3施設)	2,053 m <sup>2</sup>	-	- 2,053 m²
	特別養護老人ホームよつや苑	4,542 m²		- 4,542 m²
	しみずがおか高齢者在宅サー ビスセンター	2,898 m²	-	- 2,898 m²
	合計	77,421 m²	90,685 m²	+ 13,264 m²

網掛け部分は、第1次推進プラン策定時からの変更箇所

平成29年3月31日現在

#### (3) 計画的保全

第1次推進プランでは、公共施設の最適化と併せて計画的保全の取組についても進めており、各施設では、施設管理マニュアル等を活用しながら日常点検や毎年1回の劣化状況調査を実施し、施設の劣化状況の定期的な把握に取り組んでいます。

劣化状況調査の結果は、施設改修の予算化の際に参考として活用し、経過年数なども 含めた総合的な判断基準に基づく予算の優先順位付けを行っており、必要な改修を優先 的に実施するとともに、財政負担の平準化を図っています。また、公共施設の計画的な 保全を進めるに当たり、建築物の基本的な情報や工事履歴などを一元的に管理するため のシステムの構築に向けた取組や、保全業務の効率化を目的に、老朽化設備改修工事の 発注手続や受託事業者の提出書類の省略など、手続の一部簡素化を図りました。

このように、施設の安全性の確保だけでなく、ライフサイクルコストの低減や保全業務の効率化などを図る計画的保全の取組は、短期間では目に見える形でその効果が現れにくいものですが、着実に取組を進めるとともに、新たな手法等も検討するなど、引き続き取組を推進していきます。

## 第2次府中市公共施設マネジメント推進プランの策定 に向けて

### 1 第2次府中市公共施設マネジメント推進プランの構成

第1次推進プランに基づく取組が一定の効果を挙げていることを踏まえ、第2次推進プランにおいても、第1次推進プランと同様に、最適化と計画的保全の取組やモデル事業について、それぞれ計画期間内における具体的な取組内容や実施時期を定める構成とします。

#### (1) 最適化に向けた施設別プラン

施設ごとに、第1次推進プランの取組を踏まえて現状と課題を整理し、平成30年度から平成33(2021)年度までの4年間の具体的な検討内容や実施時期、期待する効果などを示します。

#### (2) 計画的保全の取組

第1次推進プランから引き続き計画的保全の取組を進めていくため、これまでの取組 を踏まえて現状と課題を整理し、平成30年度から平成33(2021)年度までの4 年間の具体的な取組内容や実施時期、期待する効果などを示します。

#### (3) モデル事業

施設の総量や機能の見直しに当たっては、単なる削減ではなく、新たなサービスの提供体制の構築に向け、様々な視点で検討を行う必要があります。また、検討を行う際には、異なる用途の施設を組み合わせることによって、効果的かつ効率的な施設の活用につなげることができます。

第1次推進プランでは、モデル事業を最適化の取組の1つとして、2つのテーマを設定し、それぞれ取組方針の策定を行いました。

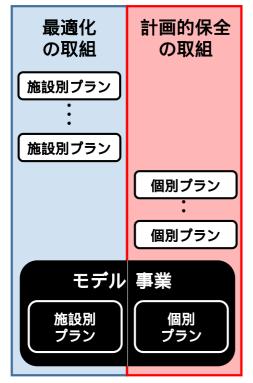
第2次推進プランでは、最適化の取組だけでなく、計画的保全の取組についても、モデル事業を設定し、公共施設マネジメントの取組全体の推進を図るものとします。

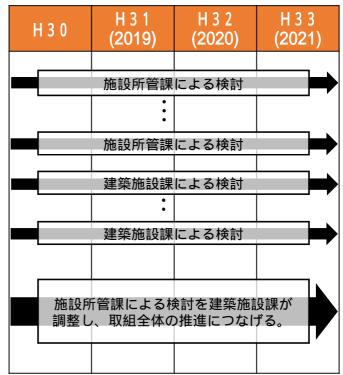
#### 2 第2次府中市公共施設マネジメント推進プランの検討体制

第2次推進プランでは、最適化に向けた施設別プラン、計画的保全の個別プランやモデル事業といった様々な取組の具体的なスケジュールを示していますが、これらを着実に進めていくためには、施設を所管する各課と公共施設マネジメントの担当課である建築施設課が連携しながら取組を進めていく必要があります。

このことから、最適化に向けた施設別プランの検討は、施設所管課において実施し、計画的保全の取組は、その内容に応じて施設所管課と建築施設課が連携して実施します。また、複数の施設を一体的に検討するモデル事業については、建築施設課が調整役となり、その検討結果が公共施設マネジメントの更なる推進につながるよう取り組んでいきます。

図 第2次推進プランの検討体制





#### 3 他の計画との関係

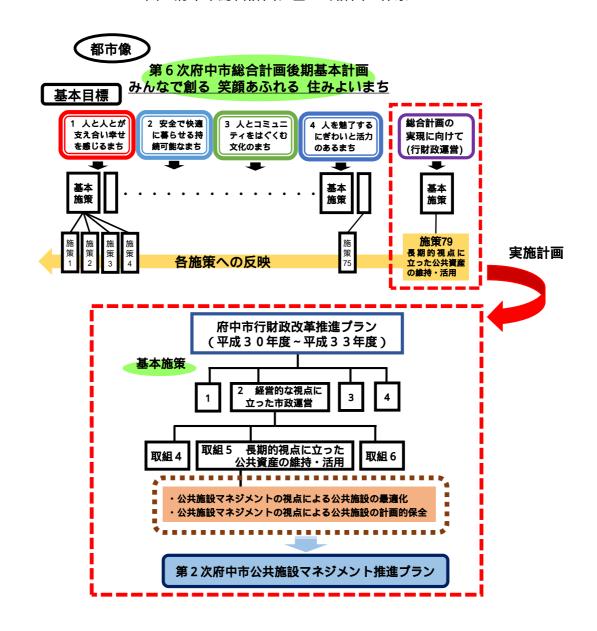
#### (1) 第6次府中市総合計画後期基本計画

公共施設マネジメントの取組は、第6次府中市総合計画の後期基本計画に掲げる施策の1つとして位置付けられており、各種施策と連携を図りながら進めていきます。

#### (2) 府中市行財政改革推進プラン(平成30年度~平成33年度)

府中市行財政改革推進プラン(平成30年度~平成33年度)は、第6次府中市総合計画後期基本計画において行財政運営に関する施策をまとめた「総合計画の実現に向けて」で定めた各施策の実施計画として位置付けられます。第2次推進プランの策定や公共施設マネジメントの視点による公共施設の最適化と計画的保全の具体的な取組の実施は、この府中市行財政改革推進プラン(平成30年度~平成33年度)に定める個別プランに基づく取組として位置付けられます。

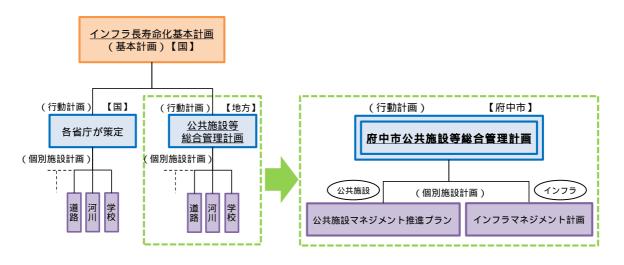
図 府中市総合計画に基づく計画の体系



#### (3) 府中市公共施設等総合管理計画

全国的な公共施設等の老朽化への対策を大きな課題として捉え、公共施設等の戦略的な維持管理、更新等を推進するため、平成25年11月に国が策定したインフラ長寿命化基本計画に基づき、公共施設等の維持管理や更新等に関する中長期的な方向性を明らかにする行動計画として、平成29年1月に府中市公共施設等総合管理計画を策定しました。第2次推進プランは、当該計画に定める目標と基本的な考え方に基づき、施設ごとの具体的な取組を定める個別施設計画としても位置付けています。

図 インフラ長寿命化基本計画に基づく計画の体系



#### (4) その他の計画

公共施設に関連する計画については、府中市都市計画に関する基本的な方針(府中市都市計画マスタープラン)や、府中市インフラマネジメント計画、市有財産活用基本方針、府中市地域防災計画、府中市中心市街地活性化基本計画など、様々なものがあり、これらの計画と整合性を図りながら、公共施設マネジメントの取組を推進していく必要があります。また、人口減少が現実となる近い将来に解決すべき新たな課題に対応するため、検討が進められている立地適正化計画や、本市が保有する公共施設の40パーセント以上を占める学校施設の改築・長寿命化改修計画、約15.5ヘクタールの広大な土地において公共機能の導入も含めて検討が進められている府中基地跡地留保地の利用計画など、公共施設マネジメントの取組と密接な関係を有する計画等については、相互に連携し、効果的に取組を推進できるよう調整を図っていきます。

#### 4 今後の展開

第1次推進プランの取組により、今後40年間の更新費用は、当初の想定に対し、約52億円減少するものと試算していますが、年平均では約72.5億円が必要になるものと見込んでいます。また、将来の総延床面積についても、約9,000平方メートル減少すると試算していますが、その結果見込まれる面積は約65.3万平方メートルであり、取組による大幅な削減効果は得られていない状況です。

公共施設の更新費用の試算による今後の費用負担の想定に対して、実際に市がこれまで施設の改築や改修などにかけてきた費用をみると、平成18年度から平成27年度までの10年間の年平均では、約48.9億円を支出しています。第1次推進プランの策定時においては、過去10年間(平成13年度から平成22年度まで)に支出した費用が年平均約37億円であったことから、施設の老朽化の進行に伴い、その対応にかける費用の増額は図られたものの、試算している更新費用の年平均約72.5億円に対し、約23.6億円の不足が見込まれています。

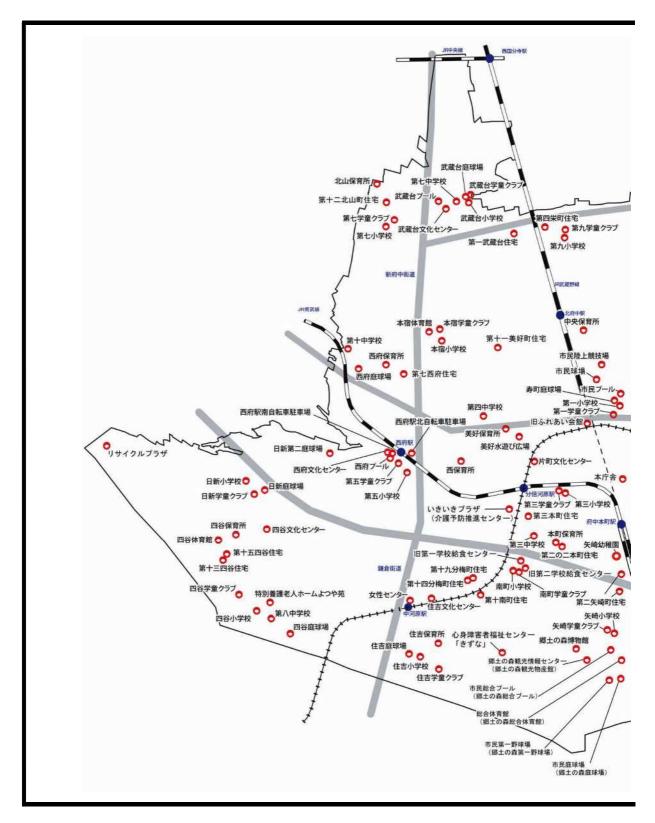
今後、学校施設や文化センターなど、老朽化が進行する公共施設の改築、改修等の対応を進めていくに当たり、その効果を、市民ニーズや財政状況など、様々な視点から検証していく必要があります。市が保有する公共施設には、独立採算を原則とする公営企業会計に属する資産も含まれているため、1つの視点として、市が保有する公共施設全体の状況とは別に、平成27年度から公営企業会計に属する平和島モーターボート競走場立体駐車場(約3万平方メートル、更新等に係る費用の年平均約3.6億円)と、これを除いた主に普通会計で対応する施設(約62.3万平方メートル、年平均約68.9億円)を区分して整理することも必要と考えています。

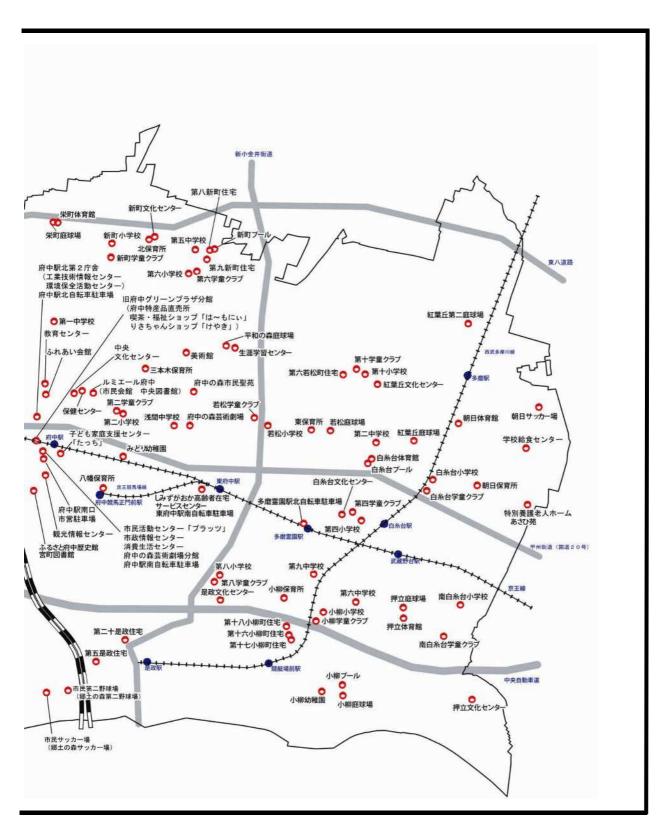
第2次推進プラン後の公共施設マネジメントの取組期間中には、様々な視点による検証を踏まえ、適切な施設総量や対応可能な更新費用の考え方を整理し、目標値を設定するなど、他自治体との比較や効果の明確化ができる指標の設定についても検討を進めます。

このような第2次推進プラン後の具体的な取組については、市民の意見を十分に取り入れた上で、新たに公共施設の最適化に向けた検討の方向性と計画的保全の考え方を整理し、これらに基づく実行計画により、着実に推進していくものとします。

## 最適化に向けた施設別プラン

最適化に向けた施設別プラン(48プラン)の対象施設(193施設)の配置図

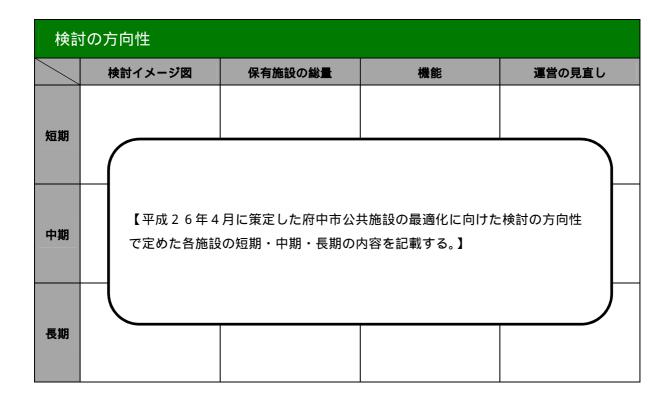




記載の施設のほか、市民保養所「やちほ」と八ケ岳府中山荘が対象施設に含まれます。

## (記載内容の説明)

施設名称				
所在地	【施設の所在地を記載する。】			
階数	地上 階 【複数棟で構成される場合は、最も高い 建物の階数を記載する。】	延床面積	m <sup>2</sup> 【原則として平成28年度末 時点の延床面積を記載する。】	
しゅん工年度	田和 ( )年度 【複数棟の場合は、原則として主たる用 途で使用している建物のうち、最も古い 建物のしゅん工年度を記載する。】		年 【平成29年度末時点の 経過年数を記載する。】	
目的	【条例等に規定されている施設の設置目的を記載する。】			
機能	【諸室の構成や提供するサービスなどを記載する。】			
管理形態	【直営(一部業務委託を含む。)や指定管理者などの管理体制を記載する。】			



## 第1次推進プランの取組結果

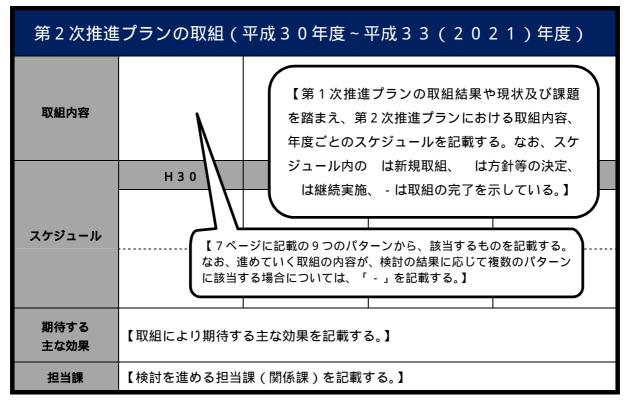
【第1次推進プランにおける各施設の取組内容やその結果を記載する。】

#### 現状及び課題

【各施設の現状や第2次推進プランの取組に当たっての課題を記載する。】



▼ スケジュールの具体化



施設別プランに基づく取組状況については、半年ごとに点検・評価をするとともに、その結果を踏まえた取組予定を整理し、進行管理シートとして取りまとめます。また、取組を進めていく中で生じる検討内容やスケジュールの変更などについても、取組状況や取組予定と併せて、進行管理シートにより公表するものとします。

1 市民会館					
所在地	府中市府中町2丁目24番地(ルミエール府中1~2階)				
階数	地上 5 階、地下 1 階(建物全体)				
しゅん工年度	平成 1 9 ( 2 0 0 7 ) 年度				
目的	市民の福祉を増進し、かつ、地域社会の対	て化の向上を図るため	の施設		
機能	コンベンションホール(4分割)、講師控室、会議室(5室)、レクリエーションルーム、 料理講習室及び音楽練習室				
管理形態	【指定管理者】株式会社京王設備サービス (平成28年4月1日~平成34(2022)年9月30日) 【PFI事業者】PFI府中市民会館・中央図書館株式会社 (平成34(2022)年9月30日まで)				

検討	検討の方向性					
	検討イメージ図	保有施設の総量	機能	運営の見直し		
短期	1	-	-	稼働率向上や収入の増加に向けた方策を検討する。 PFI事業者との契約満了後を見据えた検討を行う。		
中期	1	-	-	検討結果を踏まえた取 組の実行と評価、更な る改善方策の検討を行 う。		

## 第1次推進プランの取組結果

平成28年度より、PFI事業者の構成員である株式会社京王設備サービスを指定管理者として指定し、施設管理に当たり、PFI事業者との連携を一層図り、一体的かつ効率的な管理を行った。

PFI契約期間満了に向けた施設の維持や改修について、PFI事業者等と検討した。

#### 現状及び課題

第1次推進プランにおけるモデル事業1「府中駅周辺施設の再編」の対象施設である。

稼働率は、音楽練習室が約90%、コンベンションホールが約60%、レクリエーションルームが約60%、会議室が約65%、料理講習室が約50%で、それぞれ横ばいの状況にある。

指定管理者の企画力をいかした集客力のある施設づくりを行う必要がある。

PFI契約期間が平成34(2022)年9月末までとなっていることから、PFI契約期間満了後も市民サービスを低下させることなく、継続的な施設運営が行えるよう、今後の施設運営や維持管理について検討を進める必要がある。



## - スケジュールの具体化

第2次推進プランの取組(平成30年度~平成33(2021)年度)					
取組内容	1	指定管理者と連携し、稼働率の向上や収入の増加に向けた方策を検討する。 中央図書館との複合施設という特色をいかして、それぞれの来館者を取り込む施設活用を図る。 PFI契約期間満了後を見据え、現状の調査や中央図書館及びPFI事業者と連携して計画的な維持管理を行い、PFI契約期間満了後の運営について検討する。			
	H30 稼働率の向上や収 入の増加に向けた	H31(2019) 継続	H32(2020) 継続	H 3 3 ( 2 0 2 1 ) 継続	
スケジュール	方策の検討・実施 PFI契約期間満			継続	
	了後の維持管理・運 営に関する方針の 検討	了後の維持管理・運 営に関する方針の 決定		incl. in C	
期待する主な効果	稼働率の向上や収入の増加 事業の継続性の確保				
担当課	文化スポーツ部文化生涯学習課				

2 府中の森芸術劇場						
所在地	府中市浅間町1丁目2番地					
階数	地上3階、地下2階	延床面積	31,088 m²			
しゅん工年度	平成2(1990)年度	築年数	2 8 年			
目的	市民の芸術文化活動の振興を図るための旅	<b></b> <b></b>				
機能	「どりーむホール」、「ウィーンホール」 室(3室)及び会議室(3室)	「ふるさとホール」 🧍	練習室(4室) リハーサル			
管理形態	【指定管理者】公益財団法人府中文化振興財団 (平成28年4月1日~平成33(2021)年3月31日)					

検討	検討の方向性						
	検討イメージ図	保有施設の総量	機能	運営の見直し			
短期	1	-	-	稼働率向上や収入の増 加に向けた方策を検討 する。			
中期	1	-	-	検討結果を踏まえた取 組の実行と評価、更な る改善方策の検討を行 う。			
長期	-		果が見られないまま、多額 広域連携や施設の縮小な				

## 第1次推進プランの取組結果

利用者意見を把握するためのアンケートを実施したほか、過去の利用者に対してダイレクトメールを送付することにより利用促進に努めた。

施設改修に向け、具体的な改修の方法やスケジュール等について検証した。また、特定天井の落下防止対策に ついて準備を進めた。

#### 現状及び課題

施設規模が大きい上に、興行の実施が可能な音響設備等を有しているため、施設の維持や更新に多額の費用を 要する。

稼働率は、ホールが約75%、練習室が約80%、リハーサル室が約85%と高いが、会議室は約30%と低くなっている。

特色のある各ホールで様々な公演(事業)が行われ、利用者だけでなく、入場者(参加者)の数も多い施設である。

施設の老朽化に対応するための施設改修が必要なほか、安全性を確保するため、特定天井の落下防止対策が必要である。

引き続き、稼働率の向上や収入の増加に向けた方策を検討する。



#### スケジュールの具体化

第2次推進プランの取組(平成30年度~平成33(2021)年度)					
取組内容	1	1 施設改修に向けた検討を進めるほか、特定天井の落下防止対策を実施する。 引き続き、稼働率の向上や収入の増加に向けた方策を検討し、実施する。			
	H 3 0	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	
	施設改修の検討	継続	継続	継続	
スケジュール	特定天井の落下防 止対策の検討・実施	継続	継続	継続	
	稼働率の向上や収 入の増加に向けた 方策の検討・実施	継続	継続	継続	
期待する 主な効果	施設の安全性と事業の継続性の確保 稼働率の向上や収入の増加				
担当課	文化スポーツ部文化生涯学習課				

3 府中の森芸術劇場分館						
所在地	府中市宮町1丁目100番地(府中駅南口	]複合施設「ル・シー	ニュ」地下2階)			
階数 - 延床面積			484 m²			
しゅん工年度	平成29(2017)年度	築年数	-			
目的	市民の芸術文化活動の振興を図るための施設					
機能	音楽練習室(4室)					
管理形態 (平成29年4月1日~平成34(2022)年3月31日)						

検討	検討の方向性					
	検討イメージ図	保有施設の総量	機能	運営の見直し		
短期	-	-	-	-		
中期	-	-	-	-		
長期	-	-	-	-		

第1次推進プランの取組結果		
	-	

#### 現状及び課題

平成29年7月に開設した施設である。

施設目的の達成状況等を視認化するための指標の設定が必要である。

利用者の確保に努める必要がある。



スケジュールの具体化

#### 第2次推進プランの取組(平成30年度~平成33(2021)年度) 1 効率的かつ効果的な施設運営がなされていることを検証し、検証に 取組内容 基づく業務の改善を行う。 H 3 0 H31(2019) H32(2020) H33(2021) 継続 施設目的の達成状 継続 継続 況等を視認可する ための指標の設 定・把握 スケジュール 継続 継続 継続 稼働率の向上や収 入の増加に向けた 方策の検討・実施 適正な維持管理経 継続 継続 継続 費の検証 効率的かつ効果的な施設の活用 期待する 主な効果 稼働率の向上や収入の増加 担当課 文化スポーツ部文化生涯学習課

4 市民活動センター「プラッツ」						
所在地	府中市宮町1丁目100番地(府中駅南口	]複合施設「ル・シー	ニュ」5~6階)			
階数	- <b>延床面積</b> 5,929 ㎡					
しゅん工年度	平成 2 9 ( 2 0 1 7 ) 年度					
目的	自発的かつ継続的な市民活動を積極的に支援し、促進するとともに、協働のまちづくりを 推進するための施設					
機能	会議室(7室)、バルトホール、スタジオ、和室、料理室、団体活動作業スペース、団体活動ミーティングスペース、市民活動交流スペース、キッズスペース、青少年スペース、国際交流サロン及び企業支援・個人有料利用コーナー					
管理形態	【指定管理者】府中市市民活動センター運営グループ (平成29年4月1日~平成34(2022)年3月31日)					

検討	検討の方向性					
	検討イメージ図	保有施設の総量	機能	運営の見直し		
短期	-	-	-	-		
中期	-	-	-	-		
長期	-	-	-	-		

第1次推進プランの取組結果		
	-	

平成29年7月に開設した施設である。

施設目的の達成状況等を視認化するための指標の設定が必要である。

周辺公共施設との差別化を図り、利用者の確保に努める必要がある。



第2次推進プランの取組(平成30年度~平成33(2021)年度)				
取組内容	1	効率的かつ効果的な施設運営がなされていることを検証し、検証に 基づく業務の改善を行う。		
	H 3 0	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)
	施設目的の達成状 況等を視認可する ための指標の設 定・把握	継続	継続	継続
スケジュール	稼働率の向上や収 入の増加に向けた 方策の検討・実施	継続	継続	継続
	維持管理経費の抑 制に向けた取組の 実施	継続	継続	継続
期待する主な効果	効率的かつ効果的な 稼働率の向上や収入			
担当課	市民協働推進部協働推			

5 旧府中グリーンプラザ分館			
所在地	府中市寿町1丁目1番地		
階数	地上2階	延床面積	1,350 m²
しゅん工年度	平成8(1996)年度	築年数	2 2 年
目的	   府中駅前の更なるにぎわいを創出するため	の施設	
機能	リサちゃんショップけやき、喫茶・福祉ショップは~もにぃ、府中特産品直売所及びイベ ントスペース		
管理形態	直営		

検討	検討の方向性				
	検討イメージ図	保有施設の総量	機能	運営の見直し	
短期	3	-	機能の全面的な見直しる	を検討する。	
中期 長期	-	-	検討結果を踏まえた取締 善方策の検討を行う。	組の実行と評価、更なる改	

利用者の増加や発信力の向上を期待して施設機能を見直し、府中特産品直売所を府中駅北第 2 庁舎から府中グリーンプラザ分館に移転することとした。

第1次推進プランにおけるモデル事業1「府中駅周辺施設の再編」の対象施設である。

府中市中心市街地活性化基本計画等を踏まえ、けやき並木に面した良好な立地をいかし、施設内の各機能の連携により、利用者数の増加や発信力の増加を図り、にぎわいを創出する。

新たな機能による施設運営の効果を検証する必要がある。

鉄道事業者が、高架橋耐震補強工事を予定しており、機能の見直しに向けた実施スケジュールへの影響が予想されることから、十分に連携を図り、効率的な実施に努める必要がある。



第2次推進プランの取組(平成30年度~平成33(2021)年度)				
取組内容	1	府中特産品直売所の移転などにより利用者数の増加や発信力の向上に向けた取組を進める。 各機能の連携による相乗効果により、集客力の増加や魅力の向上を図る。		
	H 3 0	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)
スケジュール	他の機能と連携し たにぎわいの創出 につながる取組の 実施とその効果の 検証	継続	継続	継続
期待する主な効果	機能間連携によるにぎわいの創出 利用者数や売上の増加 発信力の向上			
担当課	発信力の向上  【リサちゃんショップけやき】生活環境部ごみ減量推進課 【喫茶・福祉ショップは~もにい】福祉保健部障害者福祉課 【府中特産品直売所】生活環境部経済観光課 行政管理部財産活用課			

6 郷土の森博物館			
所在地	府中市南町6丁目32番地		
階数	地上2階、地下1階	延床面積	(本館部分)6,917 m²
しゅん工年度	昭和62(1987)年度	築年数	3 1年
目的	市民の教育、学術及び文化の発展に寄与す	けるための施設	
機能	博物館本館:プラネタリウム、特別展示室、企画展示室、常設展示室及び大会議室 その他:復元建築物、茶室及び休憩所		
管理形態	【指定管理者】府中市郷土の森博物館運営 (平成28年4月1日~平成40(202		

検討	付の方向性			
	検討イメージ図	保有施設の総量	機能	運営の見直し
短期	1	る民間事業者との連携を	活力の更なる導入として、 を検討する。 こ向けた方策を検討する。	施設管理及び更新に関す
中期	1	検討結果を踏まえた取約	組の実行と評価、更なる改	善方策の検討を行う。
長期	-		果が見られないまま、多額 広域連携や施設の縮小な	

平成28年度から指定管理者に公益財団法人府中文化振興財団と株式会社五藤光学研究所で構成される運営 グループを指定し、平成30年度からのプラネタリウムのリニューアルオープンに向けた取組を進めた。

入館者数は年間約30万人を超えている。そのうちプラネタリウムの観覧者数は、約65,000人で増加傾向にある。

規模が大きく、様々な機能や設備を有していることから、施設の維持や更新に多額の費用を要するため、施設の老朽化への対応に向けた考え方の整理を行う必要がある。

安全性を確保するため、常設展示室の特定天井の落下防止対策が必要である。

平成28年度以降の新たな指定管理者による運営やプラネタリウムのリニューアルオープンによる効果の把握が必要である。



第2次推進プランの取組(平成30年度~平成33(2021)年度)				
取組内容	1	引き続き、指定管理者と連携した取組を進め、郷土の森博物館全体の利用者数や収入の増加に向けた取組を実施する。 老朽化への対応に向けた考え方を整理する。 特定天井の落下防止対策を実施する。		
	H 3 0	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)
	利用者数や収入の 増加に向けた方策 の検討	継続	検討に基づく方針 の決定	方針に基づく取組 の実施
スケジュール	老朽化への対応に 向けた考え方の検 討	継続	継続	継続
	特定天井の落下防 止対策の検討・実施	継続	継続	継続
期待する主な効果	利用者数や収入の増加 施設の維持管理に関する考え方の整理			
担当課	文化スポーツ部ふるさ	と文化財課		

7 ふるさと府中歴史館			
所在地	府中市宮町3丁目1番地		
階数	地上3階(建物全体)	延床面積	2,134 ㎡ (建物全体 2,376 ㎡)
しゅん工年度	昭和41(1966)年度	築年数	5 2 年
目的	本市の歴史、文化に関する教育の振興を図ることにより、市民の郷土に対する理解を深め、市民のふるさと府中を愛する心を育むための施設		
機能	国府資料展示室、公文書史料室、公文書史料展示室及び事務室		
管理形態	直営		

検討	検討の方向性					
	検討イメージ図	保有施設の総量	機能	運営の見直し		
短期	7	大規模改修を行った結果、当面は建物の使用が可能だが、老朽化の状況を 踏まえ、処分を検討する。なお、機能については他の施設での対応を検討 する。				
中期	•	検討結果を踏まえた取約	組の実行と評価、更なる改	善方策の検討を行う。		

一部機能を建替え後の庁舎に、他の機能は既存公共施設に、それぞれ移転することとした。

第1次推進プランにおけるモデル事業1「府中駅周辺施設の再編」の対象施設である。

宮町図書館との複合施設である。

旧中央図書館であった建物を耐震化し、また、大規模改修して使用しているが、建築後50年以上が経過している。

新庁舎や既存の公共施設に移転する機能の整理及びその他の機能の移転先の確保が必要である。

機能移転後の跡地の活用について、当該跡地が国指定史跡であることを考慮し、検討を進める必要がある。



第2次推進プランの取組(平成30年度~平成33(2021)年度)				
取組内容	7	7 既存機能の移転に向けた取組を進める。 機能移転後の跡地について新たな活用方策を検討する。		
	H 3 0	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)
スケジュール	既存機能の移転に 向けた検討	検討に基づく方針 の決定	決定した方針に基 づく取組の実施	継続
	跡地の新たな活用 方策の検討・実施	継続	継続	継続
期待する主な効果	施設の移転による機能向上や効率的な施設管理 跡地の有効活用			
担当課	文化スポーツ部ふるさと文化財課			
12.300	行政管理部財産活用課			

8 美術館			
所在地	府中市浅間町1丁目3番地		
階数	地上2階、地下1階	延床面積	7,795 m²
しゅん工年度	平成12(2000)年度	築年数	18年
目的	市民の心豊かな文化的生活の享受に寄与するとともに、地域社会における美術教育及び美 術文化の振興を図るための施設		
機能	展示室、公開制作室、美術図書室、市民中	デャラリー、ミュージ	アムショップ、カフェ等
管理形態	直営		

検討	検討の方向性				
	検討イメージ図	保有施設の総量	機能	運営の見直し	
	1			外でも行い、コストとサー し、改善方策を検討する。	
短期		-	ミュージアムショップやカフ: - 力の更なる導入を検討する。		
			メンバーシップ会員の増加など、歳入確保の方策を検討する。		
中期	1	-	検討結果を踏まえた取締 善方策の検討を行う。	組の実行と評価、更なる改	
長期	•		果が見られないまま、多額 広域連携や施設の縮小な		

利用者アンケートにより施設に対する満足度を調査した。

大学や企業と連携し、メンバーシップ会員の増加を図った。

一部の展覧会では、民間事業者と連携し、ミュージアムショップやカフェの運営状況の改善に向けた取組を行った。

ミュージアムショップの販売区域を拡大するなど、歳入の増加に向けた取組を進めた。

展覧会(企画展及び常設展)の観覧者数は、第1次推進プラン策定時は年間約9万人だったが、近年は10万人を超えている。

展覧会だけでなく、公開制作や美術鑑賞教室、ワークショップ、アートスタジオなどの美術普及事業を実施している。

府中市美術館運営協議会からの答申を踏まえ、公園などの周辺施設と連携し、来館者の増加やサービスの向上 を目指す。

一般利用者の駐車場は、敷地内にないため、近隣の臨時駐車場(無料)で対応している。

中長期的な利用を見据え、計画的な保全に取り組むため、施設の修繕や改修に係る計画の策定が必要である。 施設の安全性を確保するため、エントランスの特定天井の落下防止対策が必要である。



第2次推進プランの取組(平成30年度~平成33(2021)年度)						
取組内容	1	多角的な施設評価の実施により、コストとサービスのバランスを検証し、改善方策を検討する。 施設の魅力、来場者数及び歳入の増加に向けて、周辺環境との連携を検討する。 今後の改修等の時期を考慮し、設備を含めた施設の修繕や改修に係る計画を策定する。 特定天井の落下防止対策を実施する。				
	H 3 0	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)		
	アンケート等の多 角的視点による施 設評価の実施	継続	継続	継続		
スケジュール	府中の森公園等の 周辺施設との連携 の可否の検討	府中の森公園等の 周辺施設との連携 の可否の決定	決定事項に基づく 取組の実施	継続		
	修繕計画の検討	継続	修繕計画の策定	計画に基づく取組 の実施		
	特定天井の落下防 止対策の検討・実施	-	-	-		
期待する	今後の施設運営における課題の洗い出しと更なるサービスの向上 利用者数や歳入の増加					
主な効果	計画的な保全の実施による改修費用の軽減及び事業の継続性の確保					
担当課	文化スポーツ部美術館					

9 生涯学習センター					
所在地	府中市浅間町1丁目7番地				
階数	地上4階、地下1階	延床面積	20,383 m²		
しゅん工年度	平成4(1992)年度	築年数	2 6年		
目的	  市民の生涯学習の振興を図り、市民生活の	)充実に寄与するため	の施設		
機能	学習施設:講堂、研修室(6室) 語学室、工房(2室) 美術室、 和室(2室) 音楽室(3室) スタジオ、小ホール、その他諸室 体育施設:体育室、温水プール及びトレーニング室				
管理形態	その他:宿泊施設及びレストラン 【指定管理者】ふちゅう生涯学習センター共同事業体				
	(平成30年4月1日~平成35(202	23)年3月31日)			

検言	検討の方向性							
	検討イメージ図	保有施設の総量	機能	運営の見直し				
短期	1	-	-	指定管理者制度の導入 による運営面・コスト 面の効果を検証し、改 善方策を検討する。				
中期	1	-	-	検討結果を踏まえた取 組の実行と評価、更な る改善方策の検討を行 う。				
長期	-	短期・中期的取組の効果が見られないまま、多額の費用を要する施設改修の時期を迎える場合は、広域連携や施設の縮小などを検討する。						

指定管理者と協議を重ね、利用者の増加や稼働率の向上を図ることができた。利用料金収入は横ばいの状況だが、指定管理者の自主事業収入は増加することができた。

体育施設の利用者数は年間20万人以上である。平成28年度は、工事によりプールを4か月半休場したため 微減だったが、指定管理者制度を導入した平成25年度以降は、基本的に増加傾向にある。

宿泊施設の利用者数は年間約3,000人、稼働率は約25%で横ばいの状況である。

施設規模が大きく、様々な機能や設備を有しているため、施設の維持や更新に多額の費用を要する。

更なるサービスの向上を目指すとともに、今後の施設運営における課題の洗い出しが必要である。



第2次推進プランの取組(平成30年度~平成33(2021)年度)						
取組内容	-	指定管理者制度の導入による運営面・コスト面の効果を検証し、改善方策を検討する。 今後の宿泊機能・サービスについて整理し、その在り方を検討する。				
	H 3 0	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)		
スケジュール	稼働率の向上や収 入の増加に向けた 方策の検討・実施	継続	継続	継続		
	宿泊機能・サービス の今後の在り方(モ デル事業)について 検討	の今後の在り方(モ		継続		
期待する主な効果	利用者数や収入の増加 中長期的取組を見据えた課題の洗い出し 今後の宿泊機能・サービスの在り方の決定					
担当課	文化スポーツ部文化生	涯学習課				

1 0 中央図書館				
所在地	府中市府中町2丁目24番地(ルミエー)	レ府中3~5階)		
階数	地上5階、地下1階(建物全体)	延床面積	6,077 ㎡ (共有部除く。) (建物全体 14,190 ㎡)	
しゅん工年度	平成19(2007)年度	築年数	1 1 年	
目的	市民が、文化、教養その他社会教育の向」	こを図るための施設		
機能	読書席、YAルーム、研究室、ウィーンコ	コーナー及び学習室		
	【PFI事業者】PFI府中市民会館・中央図書館株式会社 (平成34(2022)年9月30日まで)			
管理形態	なお、中央図書館の運営等に係る業務については、株式会社図書館流通センターが行っているが、レファレンスサービスやおはなし会などの児童サービス、ハンディキャップサービス等は直営で実施している。			

検討	検討の方向性						
	検討イメージ図	保有施設の総量	機能	運営の見直し			
短期	1	-	-	市と事業者による効率 的な施設運営を検討する。 PFI事業者との契約 満了後を見据えた検討 を行う。			
中期 長期	1	-	-	検討結果を踏まえた取 組の実行と評価、更な る改善方策の検討を行 う。			

新たな歳入の確保策として雑誌スポンサー制度の導入などについて検討した。 PFI契約期間満了に向けた施設の維持や改修について、PFI事業者等と検討した。

第1次推進プランにおけるモデル事業1「府中駅周辺施設の再編」の対象施設である。

来館者数は年間約90万人である。そのうち蔵書の貸出利用者数は年間約45万人で、減少傾向にある。

図書館機能を今後も維持していくため、施設の規模や来館者数をいかした財源確保策に取り組む必要がある。

PFI契約期間が平成34(2022)年9月末までとなっていることから、PFI契約期間満了後も市民サービスを低下させることなく、継続的な施設運営が行えるよう、今後の施設運営や維持管理について検討を進める必要がある。

中央図書館のPFI契約期間満了後の施設運営については、市民会館との一体的な運営という視点だけでなく、地区図書館も含めた図書館全体の一体的な運営という視点など、様々な角度から検討を進める必要がある。



第2次推進プランの取組(平成30年度~平成33(2021)年度)					
取組内容	1	施設の規模や来館者数をいかした歳入の確保に向けた方策を検討する。 市民会館との複合施設という特色をいかして、それぞれの来館者を取り込む施設活用を図る。 PFI契約期間満了後を見据え、現状の調査や市民会館及びPFI事業者と連携して計画的な維持管理を行い、PFI契約期間満了後の運営について検討する。			
	H 3 0	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	
スケジュール	利用者数の増加や 歳入の確保に向け た方策の検討・実施	継続	継続	継続	
	P F I 契約期間満 了後の維持管理・運 営に関する方針の 検討	P F I 契約期間満 了後の維持管理・運 営に関する方針の 決定		継続	
期待する主な効果	利用者数の増加や歳入の確保事業の継続性の確保				
担当課	文化スポーツ部図書館				

# 1 1 地区図書館

	施設名称		所在地	延床面積 (共有部除く。)	しゅん工年度	築年数
1	白糸台図書館		白糸台1丁目60番地 (白糸台文化センター3階)	207 m²	昭和 45 (1970) 年度	48年
2	西府図書館		西府町1丁目60番地 (西府文化センター3階)	246 m²	昭和 46 (1971)年度	47 年
3	武蔵台図書館		武蔵台2丁目2番地 (武蔵台文化センター3階)	237 m²	昭和 48 (1973) 年度	45 年
4	新町図書館		新町1丁目66番地 (新町文化センター3階)	223 m²	昭和 48 (1973) 年度	45 年
5	住吉図書館		住吉町1丁目61番地 (住吉文化センター3階)	255 m²	昭和 48 (1973) 年度	45 年
6	是政図書館		是政2丁目20番地 (是政文化センター3階)	246 m²	昭和 49(1974)年度	44 年
7	紅葉丘図書館		紅葉丘2丁目1番地 (紅葉丘文化センター3階)	208 m²	昭和 50 (1975) 年度	43 年
8	押立図書館		押立町5丁目4番地 (押立文化センター2階)	156 m²	平成 26 ( 2014 ) 年度	4年
9	四谷図書館		四谷 2 丁目 7 5 番地 (四谷文化センター 2 階)	180 m²	昭和 52 (1977) 年度	41 年
1 0	片町図書館		片町2丁目17番地 (片町文化センター4階)	228 m²	昭和 62 (1987) 年度	31 年
1 1	宮町図書館		宮町3丁目1番地 (ふるさと府中歴史館2階)	242 m²	昭和 41 (1966) 年度	52 年
1 2	12 生涯学習センター図書館		浅間町1丁目7番地 (生涯学習センター2階)	642 m²	平成 4 (1992)年度	26 年
	目的	市民が、文	て化、教養その他社会教育の向上を図	図るための施記	设	
	機能	読書席				
	管理形態	直営				

検討	付の方向性				
	検討イメージ図	保有施設の総量	機能	運営の見直し	
短期	7	宮町図書館は、老朽化の進む施設の見直しに併せて処分を検討する。なお、 機能については他の施設での対応を検討する。 指定管理者の導入について検討する。			
中期 長期	-	検討結果を踏まえた取約	祖の実行と評価、更なる改	善方策の検討を行う。	

宮町図書館は、本庁舎の建替えの際に、機能を新庁舎に移転することとした。

その他の地区図書館については、府中市行財政改革推進プラン【平成23年度~平成25年度】に引き続き、 指定管理者制度の導入について検討した。なお、導入の可否ついては、PFI契約期間満了後の中央図書館の 運営方法と併せて検討することとした。

#### 現状及び課題

宮町図書館は、第1次推進プランにおけるモデル事業1「府中駅周辺施設の再編」の対象施設である。 宮町図書館の機能の移転については、新庁舎建設の検討に併せて引き続き調整を図る。

全ての図書館が他の施設との複合施設となっている。

指定管理者制度の導入の可否については、中央図書館のPFI契約期間満了後の運営方法と併せて検討する。 地区図書館がある文化センターの多くが、老朽化の進行による改築や改修など、施設の更新に関する方針や計画の策定が必要となっている。策定の際には、文化センター機能の1つである地区図書館についても、機能の在り方の検討が必要であり、他の自治体と比較した上で、適正なサービス水準や蔵書スペースの問題など、様々な視点から検討を進める。



第2次推進プランの取組(平成30年度~平成33(2021)年度)						
取組内容	7	宮町図書館は、新庁舎への機能移転に向けて検討する。 指定管理者制度の導入の可否について検討する。 将来的に必要な機能を整理し、今後の施設の在り方を定めた上で、 施設の老朽化に対応するための方針やスケジュールを定める。				
	H 3 0	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)		
= L->> II	宮町図書館機能の 新庁舎への移転に 向けた検討	継続	継続	継続		
スケジュール	指定管理者制度の 導入の可否の検討	指定管理者制度の 導入の可否を決定	決定に基づく取組 の実施	継続		
	今後の施設の在り 方の検討	今後の施設の在り 方の決定	決定に基づく取組 の実施	継続		
期待する 主な効果	施設の維持管理及び更新にかかる市の歳出の削減					
担当課	文化スポーツ部図書館					

- 4	_	ريد	12 1 - 8	. L
1	• •	<b>T</b> 4.	と ヤフ ゝ	ノター
		X		, ,

	施設名称		所在地	階数	延床面積	しゅん工年度	築年数
1	中央文化センケ	ター	府中町2丁目25番地	地上6階	3,420 m²	昭和 43 (1968) 年度	50年
2	白糸台文化セン	ンター	白糸台1丁目60番地	地上 4 階、 地下 1 階	1,951 m²	昭和 45(1970)年度	48 年
3	西府文化センケ	ター	西府町1丁目60番地	地上3階	1,923 m²	昭和 46 (1971) 年度	47 年
4	武蔵台文化セン	ンター	武蔵台2丁目2番地	地上 3 階、 地下 1 階	1,902 m²	昭和 48 (1973) 年度	45 年
5	新町文化センク	ター	新町1丁目66番地	地上 3 階、 地下 1 階	1,964 m²	昭和 48(1973)年度	45 年
6	住吉文化センク	ター	住吉町1丁目61番地	地上3階	1,962 m²	昭和 48 ( 1973 ) 年度	45 年
7	是政文化センク	ター	是政2丁目20番地	地上3階	1,937 m²	昭和 49(1974)年度	44 年
8	紅葉丘文化セン	ンター	紅葉丘2丁目1番地	地上3階	1,975 m²	昭和 50(1975)年度	43年
9	押立文化セング	ター	押立町5丁目4番地	地上2階	1,276 m²	平成 26 ( 2014 ) 年度	4年
1 0	四谷文化センケ	ター	四谷2丁目75番地	地上3階	1,394 m²	昭和 52 (1977) 年度	41 年
1 1	片町文化センケ	ター	片町2丁目17番地	地上 4 階、 地下 1 階	2,317 m²	昭和 62 (1987) 年度	31年
	は は				は地域文		
公民館:講堂、会議室、和室及び料理講習室							
	機能	高齢者	<b>畐祉館:大広間、談話室</b> 及	び浴場			
		児童館	:遊戯室、集会室及びひは	ばりホール (中	央文化セング	ターのみ)	
	管理形態	直営					

検討	検討の方向性						
	検討イメージ図	保有施設の総量	機能	運営の見直し			
短期	-	文化センターの在り方に関する検討結果を踏まえて、施設として必要な規 模や機能、運営方法を検討する。					
中期	-	検討結果を踏まえた取約	且の実行と評価、更なる改	善方策の検討を行う。			
長期							

府中市文化センターあり方検討協議会における検討結果に基づき、文化センターの運営方針を検討した。 各文化センターにおける取組状況等の情報を共有し、サービスの向上を図るため、コミュニティ協議会連絡会 を開催した。

#### 現状及び課題

耐震化への対応は全ての施設で完了している。

建築後40年以上が経過し、老朽化が進んでいる施設も多く、改築や改修など、施設更新に関する方針や計画の策定が必要な時期を迎えている。なお、策定に当たっては、府中市文化センターあり方検討協議会における検討結果も踏まえるほか、施設としての役割を果たすために必要な規模や機能、運営方法等、今後の施設の在り方を検討する必要がある。



スケジュールの具体化

# 第2次推進プランの取組(平成30年度~平成33(2021)年度)

取組内容	1	文化センターが有する公民館や、児童館、高齢者福祉館、地区図書館の機能のほか、文化・コミュニティ機能について、将来的に必要な規模等を整理し、施設の老朽化に対応するための方針やスケジュールを定める。			
	H 3 0	H31(2019)	H32(2020)	H 3 3 ( 2 0 2 1 )	
スケジュール	今後必要となる機 能の整理	継続	今後の施設の在り 方の決定	決定に基づく取組 の実施	
	施設の改築・改修ス ケジュールの検討	継続	継続	施設の改築・改修ス ケジュールの決定	
期待する 主な効果	必要な機能の整理による効果的な老朽化対応				
担当課	市民協働推進部地域コミュニティ課				

13 総合体育館(郷土の森総合体育館)					
所在地	府中市矢崎町5丁目5番地				
階数	地上3階、地下2階	延床面積	13,899 m²		
しゅん工年度	昭和46(1971)年度	築年数	4 7 年		
目的	市民にスポーツ及びレクリエーションの普及を図り、心身の健康と豊かな市民生活の向上 に寄与するための施設				
機能	第 1 体育室、第 2 体育室、武道場、弓道場、エアライフル場、相撲場、トレーニング室、レクリエーションホール、サウナ、会議室(3室) その他諸室				
管理形態	直営				

検討	検討の方向性						
	検討イメージ図	保有施設の総量	機能	運営の見直し			
短期	2	-	る。 利用者数の増加や歳入 する。	ウナ機能の廃止を検討す 確保に向けた方策を検討 体育施設の包括管理を検			
中期	-	-	検討結果を踏まえた取終 善方策の検討を行う。	組の実行と評価、更なる改			
長期	-		果が見られないまま、多額 広域連携や施設の縮小な				

サウナの利用状況を踏まえ、サウナ機能の廃止に向けた取組を進めた。

耐震診断の結果、耐震性が十分でないと診断された。

一般公開プログラムを見直し、利用者の増加に向けた取組を進めた。

体育施設の包括管理について、事業者へのヒアリング等を踏まえた検討を行い、施設の老朽化の状況や運営方法など、導入に係る課題を把握した。

利用者数は年間約25万人であり、第1次推進プラン策定時の約23万人から増加している。 サウナの稼動率が著しく低い状況にある。

第一体育室棟は昭和46年しゅん工、第二体育室棟は昭和63年しゅん工の建物である。第一体育室棟は、旧耐震基準の建物であり、耐震性が不十分であるという耐震診断の結果を踏まえ、施設の安全性を確保するため、施設の耐震化について、早期の対応が必要である。また、施設の老朽化への対応に向けた考え方を整理する必要がある。



第2次推進プランの取組(平成30年度~平成33(2021)年度)					
取組内容	2	施設の安全性を確保するため、施設の耐震化や老朽化に係る改修に向けた検討を進める。 引き続き、利用者数の増加や歳入確保に向けた方策を検討し、実施する。 サウナ機能の廃止に向けた取組を進める。			
	H 3 0	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	
	耐震化改修の実施 設計と工事の実施	耐震化工事の実施	-	-	
スケジュール	施設の老朽化への 対応の検討	継続	·····································	継続	
X	利用者数や歳入の 増加に向けた方策 の検討・実施	継続	継続	継続	
	サウナの廃止に向 けた取組の実施	-	-	-	
期待する	<b>期待する</b> 耐震化や老朽化への対応による施設の安全性と事業の継続性の確保				
主な効果	利用者数や歳入の増	<b>л</b> п			
担当課	文化スポーツ部スポー	ツ振興課			

	1 4 地域体育館						
	施設名称		所在地	階数	延床面積	しゅん工年度	築年数
1	朝日体育館		朝日町2丁目10番地	地上1階	416 m²	昭和 46 (1971) 年度	47 年
2	白糸台体育館		白糸台1丁目50番地	地上2階	1,399 m²	昭和 60(1985)年度	33年
3	押立体育館		押立町1丁目37番地	地上2階	1,396 m²	昭和 61 (1986) 年度	32 年
4	栄町体育館		栄町1丁目1番地	地上2階	1,365 m²	昭和 58 (1983) 年度	35 年
5	本宿体育館		本宿町4丁目23番地	地上2階	1,400 m²	昭和 62 (1987) 年度	31 年
6	四谷体育館		四谷5丁目6番地	地上2階	1,398 m²	昭和 60(1985)年度	33年
	市民にスポーツ及びレクリエーションの普及を図り、心身の健康と豊かな市民生活の向 に寄与するための施設				舌の向上		
	機能 体育室及び会議室						
	管理形態	直営	•				

検討	検討の方向性						
	検討イメージ図	保有施設の総量	機能	運営の見直し			
短期	7	なお、機能については( 利用者数の増加や歳入	配置状況、老朽化状況を踏 也の施設での対応を検討す 確保に向けた方策を検討す 体育施設の包括管理を検	る。 る。			
中期	-		祖の実行と評価、更なる改				
長期	-	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	果が見られないまま、多額 広域連携や施設の縮小な				

朝日体育館の処分について、総合体育館の耐震改修等に伴う代替施設としての利用を含め、検討した。 利用者数の増加や歳入確保に向けた方策を検討した。

体育施設の包括管理について、事業者へのヒアリング等を踏まえた検討を行い、施設の老朽化の状況や運営方法など、導入に係る課題を把握した。

地域体育館全施設の利用者数は年間約24万人である。

朝日体育館は、昭和56年以前に建築された旧耐震基準の建物である。

その他の地域体育館は、同時期に、同規模のものが整備されている。

朝日体育館については、周辺地域のスポーツ施設の配置状況や、施設の処分が与える周辺地域への影響の整理 が必要である。また、その他の地域体育館の改修等による代替施設として検討するとともに、利用団体や利用 者等への影響を踏まえ、処分時期を検討する必要がある。

学校施設の活用と市内の大学施設や企業施設との連携なども踏まえた、今後の地域体育館機能の在り方につい て検討が必要である。

引き続き、利用者数や歳入の増加に向けて取り組み、施設の最大限の活用を図る。



スケジュールの具体化

	朝日体育館の処分が周辺地域に与える影響等を整理し、それを踏ま
7	ラた町組た進める

第2次推進プランの取組(平成30年度~平成33(2021)年度)

	7
取組内容	
	4

えた収組を進める。

学校施設の活用と市内の大学施設や企業施設との連携なども踏ま えた、今後の地域体育館機能の在り方について検討する。

**利田本数み歩)の増加に向けた大笠を投討す**っ

		利用者数や歳入の増加に向けた方策を検討する。			
	H 3 0	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	
	朝日体育館の処分 による周辺地域へ の影響の整理	整理した内容を踏 まえた処分に向け た取組の実施	継続	継続	
スケジュール	今後の地域体育館 機能の在り方の検 討	継続	継続	今後の地域体育館 機能の在り方の決 定	
	利用者数や歳入の 増加に向けた方策 の検討・実施	継続	継続	継続	
期待する 主な効果	施設の維持管理と更新にかかる歳出の削減 跡施設の有効活用 利用者数や歳入の増加				
担当課	文化スポーツ部スポー 行政管理部財産活用課	ツ振興課			

15 市民総合プール(郷土の森総合プール)					
所在地	府中市矢崎町5丁目5番地				
階数	<b>階数</b> 地上 2 階 <b>延床面積</b> 84				
しゅん工年度	昭和46(1971)年度	築年数	4 7 年		
目的	<b>目的</b> 市民の体育及びレクリエーションその他社会体育の振興を図るための施設				
機能	<b>能</b> 50mプール(公認) 流水プール及びウォータースライダー				
管理形態	直営				

検討	検討の方向性					
	検討イメージ図	保有施設の総量	機能	運営の見直し		
短期	1			利用者数の増加や歳入 確保に向けた方策を検 討する。		
及五州		-	-	民間活力の導入によ る、体育施設の包括管 理を検討する。		
中期	1	-	-	検討結果を踏まえた取 組の実行と評価、更な る改善方策の検討を行 う。		
長期	-		果が見られないまま、多額 - 広域連携や施設の縮小な			

利用者数の増加や歳入確保に向けた方策を検討した。

体育施設の包括管理について、事業者へのヒアリング等を踏まえた検討を行い、施設の老朽化の状況や運営方法など、導入に係る課題を把握した。

利用者数は年間約8万人である。

建物 (観覧席や更衣室等)は小規模だが、プールの塗装や設備などにも定期的な改修が必要となる。 建築後 4 0 年以上が経過し、老朽化への対応が必要な時期を迎えている。



第2次推進プランの取組(平成30年度~平成33(2021)年度)					
取組内容	1	1 施設改修に向けた検討を行う。 引き続き、利用者数の増加や歳入確保に向けた方策を検討し、実施する。			
	Н 3 0	H31(2019)	H32(2020)	H 3 3 ( 2 0 2 1 )	
スケジュール	効率的な改修に向 けた方策の検討	継続	継続	効率的な改修に向 けた方針の決定	
X791-10	利用者数や歳入の 増加に向けた方策 の検討・実施	継続	継続	継続	
期待する主な効果	老朽化への対応による事業の継続性の確保 利用者数や歳入の増加				
担当課	文化スポーツ部スポー	ツ振興課			

	16地	域 プ	ール				
	施設名称		所在地	階数	延床面積	しゅん工年度	築年数
1	市民プール		寿町2丁目13番地	地上2階	281 m²	昭和 53 ( 1978 ) 年度	40年
2	小柳プール		小柳町6丁目10番地	地上1階	90 m²	昭和 51 (1976) 年度	42 年
3	白糸台プール		白糸台1丁目51番地	地上2階	151 m²	昭和 59 (1984)年度	34年
4	西府プール		西府町1丁目60番地	地上2階	161 m²	昭和 59 (1984)年度	34年
5	武蔵台プール		武蔵台2丁目2番地	地上2階	157 m²	昭和 59 ( 1984 ) 年度	34 年
6	新町プール		新町2丁目57番地	地上2階	166 m²	昭和 60(1985)年度	33年
7	美好水遊び広	易	美好町1丁目27番地	地上1階	133 m²	平成 2(1990)年度	28年
	目的	市民の位	本育及びレクリエーション	/その他社会体	(育の振興を	図るための施設	
		市民プ-	-ル:50mプール(夜間	閉照明設備あり	1)		
	機能 美好水遊び広場:小川、ジャンプシャワー、滑り台等						
		その他の	D地域プール:25mプー	-ル及び幼児用	]プール		
	管理形態	直営					

検討	付の方向性				
	検討イメージ図	保有施設の総量	機能	運営の見直し	
短期	7	利用期間や既存施設の有効活用の観点から、地域プールは処分を検討する。なお、機能については学校プールの活用を検討する。			
中期	-	検討結果を踏まえた取約	且の実行と評価、更なる改	善方策の検討を行う。	
長期					

屋外公共プールの集約化に向けた取組を進めることとした。

第1次推進プランにおけるモデル事業2「学校施設の更なる活用」の対象施設である。

運営期間は年間40日程度である。

利用者数は年間約5万人で、ピーク時と比較して約70%減少しているが、一定程度の維持管理コストがかか っている。

屋外公共プールの集約化に向けて、市民ニーズを把握し、必要に応じて学校プールを活用したプール機能の補 完を検討する。



スケジュールの具体化

# 第2次推進プランの取組(平成30年度~平成33(2021)年度)

为 2 八正区		17%30千段		- 1 / 干皮 /	
取組内容	7	屋外公共プールの集約化に向けた取組を進める。 試行的な実施も含め、学校プールを活用する場合の課題等を検討す る。			
	H 3 0	H31(2019)	H32(2020)	H 3 3 ( 2 0 2 1 )	
	小柳プール、白糸台 プール、武蔵台プー ルと新町プールの 処分に向けた取組	継続	継続	小柳プール、白糸台 プール、武蔵台プー ルと新町プールの 処分	
スケジュール	施設処分後の跡施 設の新たな活用方 策の検討・実施	継続	継続	継続	
	プールに対するニ ーズの把握と試行 的な実施を含めた 学校プールの活用 の検討	継続	継続	継続	
	民間プールと公共 プールの役割分担 についての検討	継続	継続	継続	
期待する 主な効果	施設の維持管理及び 跡施設の有効活用	更新にかかる歳出の削減	或		
担当課	文化スポーツ部スポー 行政管理部財産活用課 都市整備部公園緑地課 教育部学校施設課				

17 市	民陸上競技場		
所在地	府中市寿町2丁目20番地		
階数	地上3階	延床面積	2,362 m²
しゅん工年度	昭和59(1984)年度	築年数	3 4年
目的	市民の体育及びレクリエーションその他名	土会体育の振興を図る	ための施設
機能	日本陸連 4 種公認全天候型トラック(1月 室	300m。夜間照明	設備あり) 観覧席及び会議
管理形態	直営		

検討	検討の方向性						
	検討イメージ図	保有施設の総量	機能	運営の見直し			
短期	7	民間活力の導入による、 老朽化の進むグラウン 他の施設での対応を検討		討する。 ら。なお、機能については			
中期	-	検討結果を踏まえた取約	且の実行と評価、更なる改	善方策の検討を行う。			
長期	-	7 1 7 1 7 1 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	果が見られないまま、多額 広域連携や施設の縮小な				

利用者数の増加や歳入の確保に向けた方策を検討した。

体育施設の包括管理について、事業者へのヒアリング等を踏まえた検討を行い、施設の老朽化の状況や運営方法など、導入に係る課題を把握した。

利用者数は年間約7万人でほぼ横ばいの状況である。そのうちの約80%が開放日に利用する個人利用者で、さらにその約70%が市外利用者であるという状況にも大きな変化はない。

近年は、企業等の運動会会場としての利用要望が多い状況にある。

他の体育施設と比較すると貸切利用の割合が低く、かつ、市外利用者の割合が高い施設である。

観覧席等の建物部分だけでなく、トラックやフィールド部分についても定期的な更新が必要である。

公益財団法人日本陸上競技連盟の第2種公認陸上競技場の基準(1周400mの全天候型トラック等)を満たす競技場の必要性について、検討が必要である。

引き続き、利用者数や歳入の増加に向けて取り組み、施設の最大限の活用を図る。



第2次推進プランの取組(平成30年度~平成33(2021)年度)					
取組内容	1	1 利用者数の増加やネーミングライツなどの導入による歳入確保に向けた方策を検討する。			
	H 3 0	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	
スケジュール	利用者数や歳入の 増加に向けた方策 の検討・実施	継続	継続	継続	
期待する 主な効果	利用者数や歳入の増加				
担当課	文化スポーツ部スポー	ツ振興課			

1	8	野球場

管理形態

直営

	. 0 2)	-121					
	施設名称		所在地	階数	延床面積	しゅん工年度	築年数
1	市民球場		寿町2丁目19番地	地上3階	7,510 m²	昭和 57 (1982) 年度	36年
2	市民第一野球 <sup>‡</sup> (郷土の森第・		是政6丁目2,365番地	-	-	昭和 43 (1968) 年度	50年
3	市民第二野球場 3 (郷土の森第二野球場)		是政6丁目27番地先	-	-	昭和 42 (1967) 年度	51年
	目的	市民の体育	<b>育及びレクリエーションそ</b>	の他社会体	育の振興を図	図るための施設	
市民球場:硬式、準硬式、軟式野球が実施可能なグラウンド(夜間照明設備あり)、スンド及び会議室 市民第一野球場:軟式野球が実施可能なグラウンド(4面。夜間照明設備あり)					)、スタ		
		市民第二	野球場:軟式野球が実施可	能なグラウ	ンド(4面)	)	

検討	検討の方向性							
	検討イメージ図	保有施設の総量	機能	運営の見直し				
	1	1		稼働率向上や歳入確保 の方策を検討する。				
短期		-	-	民間活力の導入による、体育施設の包括管 理を検討する。				
中期	1	-	-	検討結果を踏まえた取 組の実行と評価、更な る改善方策の検討を行 う。				
長期	-		果が見られないまま、多額 広域連携や施設の縮小な					

#### 第1次推進プランの取組結果

利用者数や歳入の増加に向けた方策を検討した。

体育施設の包括管理について、事業者へのヒアリング等を踏まえた検討を行い、施設の老朽化の状況や運営方法など、導入に係る課題を把握した。

平成28年度末に廃止したグラウンド管理所の一部機能について、市民球場で対応している。

野球場全施設の稼働率は約50%、利用者数は年間約14万人である。

市民球場は、建築後30年以上が経過しており、大規模改修が必要な時期を迎えている。また、建物部分だけでなく、グラウンドやフェンスなどについても定期的な更新が必要であるほか、公式試合を行うために必要な両翼の距離(広さ)が不足している状況にある。

引き続き、利用者数や歳入の増加に向けて取り組み、施設の最大限の活用を図る。



#### ▼ スケジュールの具体化。

第2次推進プランの取組(平成30年度~平成33(2021)年度)					
取組内容	1	1 稼働率の向上や歳入確保の方策を検討し、実施する。			
	H 3 0	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	
スケジュール	稼働率の向上や歳 入の増加に向けた 方策の検討・実施	継続	継続	継続	
期待する主な効果	稼働率の向上や歳入	稼働率の向上や歳入の増加			
担当課	文化スポーツ部スポー	ツ振興課			

19 サ	ッカー	· 場				
施設名称		所在地	階数	延床面積	しゅん工年度	築年数
1 朝日サッカー均	易	朝日町3丁目7番地	地上1階	146 m²	平成 11 (1999) 年度	19年
2	市民サッカー場 2 (郷土の森サッカー場)		-	-	昭和 44(1969)年度	49 年
目的	市民の体育	育及びレクリエーション <sup>-</sup>	その他社会体	育の振興を図	図るための施設	
機能 朝日サッカー場:天然芝グラウンド(簡易スタンド付き。2面) 市民サッカー場:人工芝グラウンド(1面)及び天然芝グラウンド(1面)						
管理形態	直営					

検討	検討の方向性						
	検討イメージ図	保有施設の総量	機能	運営の見直し			
	1			稼働率向上や歳入確保 の方策を検討する。			
短期		-	-	民間活力の導入によ る、体育施設の包括管 理を検討する。			
中期	1			検討結果を踏まえた取組の実行と評価、更な			
長期		-	-	る改善方策の検討を行う。			

利用者数や歳入の増加に向けた方策を検討した。

体育施設の包括管理について、事業者へのヒアリング等を踏まえた検討を行い、施設の老朽化の状況や運営方法など、導入に係る課題を把握した。

朝日サッカー場は、2019ラグビーワールドカップ及び東京2020オリンピック・パラリンピックの公認チームキャンプ候補地とするための整備を行うこととした。

サッカー場全施設の稼働率は約65%、利用者数は年間約5万人である。

朝日サッカー場は、土曜日、日曜日と祝日に利用が可能であるが、利用日数や利用時間により、天然芝の育成に課題がある。

市民サッカー場(天然芝グラウンド)は、5月、8月、10月と11月に利用が可能である。

引き続き、利用者数や歳入の増加に向けて取り組み、施設の最大限の活用を図る。

朝日サッカー場については、2019ラグビーワールドカップや東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けた活用に、大会終了後の施設の有効活用も含めた検討が必要である。



第2次推進プランの取組(平成30年度~平成33(2021)年度)						
取組内容	1	稼働率の向上や歳入確保のための方策を検討し、実施する。 朝日サッカー場について、2019ラグビーワールドカップや東京 2020オリンピック・パラリンピックの終了後も施設の有効活用 を図ることができるよう方策を検討する。				
	H 3 0	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)		
スケジュール	稼働率の向上や歳 入の増加に向けた 方策の検討・実施	継続	継続	継続		
	施設の有効活用に 向けた方策の検 討・実施	継続	継続	継続		
期待する主な効果	稼働率の向上や歳入の増加 施設の有効活用					
担当課	文化スポーツ部スポー	ツ振興課				

7	$\mathbf{a}$	庭球場
		场士 工冰 少宗
_	•	

	施設名称		所在地	面数	敷地面積	開設年度	経過年数
1	市民庭球場 (郷土の森庭 <sup>3</sup>	球場)	是政6丁目2,365番地	4面	2,813 m²	昭和 43(1968)年度	50年
2	寿町庭球場		寿町2丁目7番地	2面	1,425 m²	昭和 30 (1955) 年度	63 年
3	押立庭球場		押立町1丁目27番地	2面	1,389 m²	昭和 54 (1979) 年度	39 年
4	四谷庭球場		四谷1丁目63番地	2面	1,786 m²	昭和 54 (1979) 年度	39年
5	栄町庭球場		栄町1丁目1番地	2面	1,081 m²	昭和 56 (1981)年度	37年
6	住吉庭球場		住吉町2丁目30番地	2面	1,482 m²	昭和 60 (1985)年度	33年
7	若松庭球場		若松町3丁目28番地	2面	2,625 m²	昭和 60 (1985)年度	33年
8	日新庭球場		日新町5丁目26番地	2面	2,088 m²	昭和 61 (1986) 年度	32 年
9	日新第二庭球場	易	日新町2丁目14番地	2面	1,638 m²	昭和 62 (1987) 年度	31 年
1 0	紅葉丘庭球場		紅葉丘3丁目14番地	2面	2,003 m²	昭和 61 (1986) 年度	32 年
1 1	紅葉丘第二庭理	浗場	紅葉丘2丁目24番地	2面	1,857 m²	昭和 62 (1987) 年度	31 年
1 2	平和の森庭球場	易	浅間町1丁目8番地	2面	1,885 m²	平成 元 (1989)年度	29 年
1 3	小柳庭球場		小柳町6丁目10番地	5面	3,716 m²	昭和 51 (1976) 年度	42 年
1 4	西府庭球場		西府町4丁目2番地	2面	1,999 m²	昭和 61 (1986) 年度	32 年
1 5	武蔵台庭球場		武蔵台2丁目2番地	3面	2,046 m²	昭和 44 (1969) 年度	49 年
	目的	市民の体	育及びレクリエーションそ	の他社会体	育の振興を	を図るための施設	
	市民庭球場及び武蔵台庭球場:クレーコート 西府庭球場:全天候コート その他の庭球場:砂入り人工芝コート 市民庭球場、栄町庭球場、平和の森庭球場、小柳庭球場及び武蔵台庭球場は、夜間照明 備を備えている。					<b>友間照明</b> 設	
	管理形態	直営	-				

検討	検討の方向性							
	検討イメージ図	保有施設の総量	機能	運営の見直し				
短期	7	利用者数や稼働率だけでなく、公と民の役割分担など様々な観点から必要施設数の見直しを検討する。なお、機能については他の施設での対応を検討する。 民間活力の導入による、体育施設の包括管理を検討する。						
中期	,	検討結果を踏まえた取約	且の実行と評価、更なる改	善方策の検討を行う。				

紅葉丘第二庭球場については、都市計画道路(府中都市計画道路3・4・16号府中東小金井線)の計画に伴い、施設の縮小を決定した。

施設利用の効率化や、コートの集約、適正配置について検討した。

体育施設の包括管理について、事業者へのヒアリング等を踏まえた検討を行い、施設の老朽化の状況や運営方法など、導入に係る課題を把握した。

#### 現状及び課題

全施設の稼働率は約90%、利用者数は年間約30万人である。

既存の庭球場の利用の効率化や学校のテニスコートの活用の可能性を検討するとともに、運営等の円滑化を図るため、コートの集約と適正配置を進める必要がある。

体育施設の包括管理については、管理方法が課題である。

クレーコートについては、砂入り人工芝コート等への整備を求める要望がある。



スケジュールの具体化

#### 第2次推進プランの取組(平成30年度~平成33(2021)年度)

取組内容	7	引き続き、公と民の役割分担などの様々な観点から、施設の集約も 含め、必要施設数の見直しを検討する。なお、機能の確保について は、学校施設などの他の施設による対応も含め、検討する。				
	Н З О	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)		
	今後の施設数に関	継続	調査結果に基づく	検討に基づく方針		
	する方針の決定に		今後の施設数につ	の決定と方針に基		
	向けた施設の利用		いての検討	づく取組の実施		
スケジュール	実態の調査					
X	【紅葉丘第二庭球場】	【紅葉丘第二庭球場】	【紅葉丘第二庭球場】	【紅葉丘第二庭球場】		
	コート数の縮小に	縮小したコート数	継続	継続		
	向けた工事の実施	での運用				
	と縮小したコート					
	数での運用開始					
期待する 主な効果	必要な機能の整理に	による効果的な老朽化対応				
担当課	文化スポーツ部スポー	ツ振興課				

		. 332	
<i>"</i> )1	<i> </i>	\学	M>
	<b>/</b> _	\ <del></del>	TX.

	施設名称		所在地	階数	延床面積	しゅん工年度	築年数
1	府中第一小学村	交	寿町2丁目6番地	地上4階	9,217 m²	昭和 52 (1977)年度	41年
2	府中第二小学村	交	緑町1丁目29番地	地上4階	8,182 m²	平成 元 (1989)年度	29 年
3	府中第三小学村	交	片町3丁目5番地	地上4階	8,059 m²	昭和 39 ( 1964 ) 年度	54年
4	府中第四小学村	交	白糸台1丁目58番地	地上4階	5,486 m²	昭和 38 (1963)年度	55年
5	府中第五小学村	交	本宿町1丁目51番地	地上3階	6,667 m²	昭和 38 ( 1963 ) 年度	55 年
6	府中第六小学村	交	天神町4丁目14番地	地上4階	6,469 m²	昭和 38 ( 1963 ) 年度	55年
7	府中第七小学村	交	北山町2丁目23番地	地上3階	5,826 m²	昭和 37 (1962)年度	56年
8	府中第八小学村	交	是政1丁目34番地	地上3階	8,508 m²	昭和 38 (1963)年度	55年
9	府中第九小学村	交	栄町3丁目7番地	地上4階	7,649 m²	昭和 40 (1965)年度	53年
1 0	府中第十小学村	交	若松町4丁目29番地	地上4階	8,293 m²	平成 24 ( 2012 ) 年度	6年
1 1	武蔵台小学校		武蔵台2丁目3番地	地上4階	6,119 m²	昭和 41 (1966)年度	52 年
1 2	住吉小学校		住吉町2丁目30番地	地上4階	7,535 m²	昭和 42 ( 1967 ) 年度	51年
1 3	新町小学校		新町1丁目25番地	地上3階、地下1階	5,223 m²	昭和 43 (1968)年度	50年
1 4	本宿小学校		本宿町4丁目19番地	地上4階	6,558 m²	昭和 44 ( 1969 ) 年度	49 年
1 5	白糸台小学校		白糸台2丁目16番地	地上4階	5,319 m²	昭和 44 ( 1969 ) 年度	49年
1 6	矢崎小学校		矢崎町4丁目9番地	地上4階	5,119 m²	昭和 45 (1970)年度	48年
1 7	若松小学校		若松町3丁目11番地	地上4階	5,778 m²	昭和 47 (1972)年度	46年
1 8	小柳小学校		小柳町3丁目21番地	地上4階	6,387 m²	昭和 47 (1972)年度	46年
1 9	南白糸台小学村	交	白糸台6丁目48番地	地上4階	6,074 m²	昭和 48 (1973)年度	45 年
2 0	四谷小学校		四谷3丁目2,740番地	地上4階	6,602 m²	昭和 48 (1973)年度	45 年
2 1	南町小学校		南町3丁目6番地	地上3階	6,548 m²	昭和 49 (1974)年度	44年
2 2	日新小学校		日新町5丁目22番地	地上4階	5,893 m²	昭和 52 (1977)年度	41 年
	目的			 (育として行われる普	通教育のう	ち、基礎的なものを放	もすため
	機能		 舎、体育館、プール、校庭	 :等			
	管理形態	直常					

検討	検討の方向性							
	検討イメージ図	保有施設の総量	機能	運営の見直し				
短期	1	-	学校プールの市民への ど、学校施設の更なる?	開放、学校施設の複合化な 舌用方策を検討する。				
中期	1	-	検討結果を踏まえた取組の実行と評価、更なる改 善方策の検討を行う。					
長期	-	児童数の増減など、長 を検討する。	期的な視野を持って施設数	なや規模、他施設との連携				

学校施設の活用範囲の拡大や市民ニーズの変化を見越した計画的な老朽化対策に向けた検討を進めた。 施設の老朽化調査を実施するなど、改築・長寿命化改修に向けた取組を進めた。

#### 現状及び課題

第1次推進プランにおけるモデル事業2「学校施設の更なる活用」の対象施設である。

耐震化への対応は、全ての施設で完了している。

建築後40年以上が経過した施設が多く、また、短期間に集中して整備されたことから、多くの施設が同時期 に老朽化の課題に直面している。

施設の老朽化への対応や適切な教育環境への拡充については、計画的に取組を進める必要がある。

学校施設の老朽化対策調査の結果について、総合的な評価を行い、老朽化対策の優先度に応じたグループ分けを行った。そのうち、府中第八小学校を早期改築着手校に位置付け、学校施設の改築・長寿命化改修計画の作成と並行して改築に向けた取組を進めることとした。

学校施設の活用範囲の拡大に向けて、現に開放している機能以外の様々な機能についても開放を検討する必要がある

改築・長寿命化改修の検討に併せて、学校施設の複合化を検討する必要がある。



第2次推進プランの取組(平成30年度~平成33(2021)年度)					
取組内容	1	1 学校施設の計画的な改築・長寿命化改修や施設の更なる活用に向けた検討を進める。			
	H 3 0	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	
スケジュール	学校施設の改築・長 寿命化改修や施設 の更なる活用に向 けた方針の決定	決定した方針に基 づく取組の実施	継続	継続	
	【府中第八小学校】 改築に向けた検討	【府中第八小学校】 継続	【府中第八小学校】 継続	【府中第八小学校】 継続	
期待する 主な効果	学校施設の安全性や適切な教育機能の確保 地域に開かれた学校の実現 学校施設と他の公共施設との複合化による、市全体の施設総量の圧縮及び一元的な施設管 理の実現				
担当課	教育部学校施設課				

	2 2 中学校						
	施設名称	所在地	階数	延床面積	しゅん工年度	築年数	
1	府中第一中学村	校 幸町1丁目22番地	地上4階	10,348 m²	昭和 38 (1963) 年度	55 年	
2	府中第二中学村	校 紅葉丘1丁目23番地	地上4階	12,107 m²	昭和 41 (1966) 年度	52 年	
3	府中第三中学	校 本町4丁目16番地	地上3階	13,344 m²	平成 19 ( 2007 ) 年度	11 年	
4	府中第四中学村	校 美好町2丁目13番地	地上4階	12,483 m²	昭和 44 (1969) 年度	49年	
5	府中第五中学	校 新町2丁目44番地	地上3階	13,339 m²	昭和 51 (1976) 年度	42 年	
6	府中第六中学村	校 押立町1丁目2番地	地上4階	11,612 m²	昭和 40(1965)年度	53 年	
7	府中第七中学村	校 武蔵台2丁目4番地	地上5階	9,974 m²	昭和 42 ( 1967 ) 年度	51年	
8	府中第八中学村	校 四谷1丁目2,827番地	地上4階	9,621 m²	昭和 48 ( 1973 ) 年度	45年	
9	府中第九中学村	校 小柳町2丁目49番地	地上4階	9,384 m²	昭和 51 (1976) 年度	42年	
1 0	府中第十中学村	校 西府町4丁目21番地	地上4階	8,675 m²	昭和 54 (1979) 年度	39年	
1 1	浅間中学校	浅間町1丁目1番地	地上4階	9,162 m²	昭和 56 (1981) 年度	37年	
	<b>目的</b> 心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち、基礎的なものを施すための施設					E施すため	
	機能	校舎、体育館、武道場、プール	レ、校庭等				
	<b>管理形態</b> 直営						

検討	か方向性			
	検討イメージ図	保有施設の総量	機能	運営の見直し
短期	1	-	学校プールの市民への ど、学校施設の更なる?	開放、学校施設の複合化な 舌用方策を検討する。
中期	1	-	検討結果を踏まえた取約 善方策の検討を行う。	組の実行と評価、更なる改
長期	-	生徒数の増減など、長 を検討する。	期的な視野を持って施設数	7や規模、他施設との連携

学校施設の活用範囲の拡大や市民ニーズの変化を見越した計画的な老朽化対策に向けた検討を進めた。 施設の老朽化調査を実施するなど、改築・長寿命化改修に向けた取組を進めた。

#### 現状及び課題

第1次推進プランにおけるモデル事業2「学校施設の更なる活用」の対象施設である。

耐震化への対応は、全ての施設で完了している。

建築後40年以上が経過した施設が多く、また、短期間に集中して整備されたことから、多くの施設が同時期 に老朽化の課題に直面している。

施設の老朽化への対応や適切な教育環境への拡充については、計画的に取組を進める必要がある。

学校施設の老朽化対策調査の結果について、総合的な評価を行い、老朽化対策の優先度に応じたグループ分けを行った。そのうち、府中第一中学校を早期改築着手校に位置付け、学校施設の改築・長寿命化改修計画の作成と並行して改築に向けた取組を進めることとした。

学校施設の活用範囲の拡大に向けて、現に開放している機能以外の様々な機能についても開放を検討する必要がある。

改築・長寿命化改修の検討に併せて、学校施設の複合化を検討する必要がある。



第2次推進プランの取組(平成30年度~平成33(2021)年度)					
取組内容	1	学校施設の計画的な改築・長寿命化改修や施設の更なる活用に向け た検討を進める。			
	H 3 0	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	
スケジュール	学校施設の改築・長 寿命化改修や施設 の更なる活用に向 けた方針の決定	決定した方針に基 づく取組の実施	継続	継続	
	【府中第一中学校】 改築に向けた検討	【府中第一中学校】 継続	【府中第一中学校】 継続	【府中第一中学校】 継続	
期待する 主な効果	学校施設の安全性や適切な教育機能の確保 地域に開かれた学校の実現 学校施設と他の公共施設との複合化による、市全体の施設総量の圧縮及び一元的な施設管 理の実現				
担当課	教育部学校施設課				

23 学校給食センター			
所在地	府中市朝日町3丁目13番地		
階数	地上 3 階 <b>延床面積</b> 14,305		
しゅん工年度	平成29(2017)年度	築年数	-
目的	市立学校において実施する学校給食の調理	里等の業務を一括処理	するための施設
機能	小中学校調理室、洗浄室、炊飯室、アレルギー対応調理室、会議研修室及び調理実習室		
管理形態	直営		

検討	かう向性			
	検討イメージ図	保有施設の総量	機能	運営の見直し
短期	7	準は踏まえつつも、ラー たものとなるように検記	イフサイクルコスト(LC	学校給食として求める水(C)などの視点も重視し手法を検討する。
中期		+◆→+/+ 田 ≠ □× + ⊃ + □□/		· 羊 ナ 笠 の tや 計 ま 仁 こ
長期	-	作品が結果を超まんに収	組の実行と評価、更なる改	晋万束の快引を仃つ。

新たな学校給食センターの整備に当たり、ライフサイクルコストを考慮した設計を行った。

民間活力の導入を図り、従来の施設での運用時から委託している配膳、洗浄業務に加え、小学校調理業務、炊 飯調理業務を新たに委託することとした。

施設の耐震化や老朽化の課題に対応するため、平成29年度に給食センターを新たに整備し、当該年度の2学期から供用を開始した。

コ・ジェネレーションシステムなどの新たな設備を導入することにより、光熱水費を効果的に削減できるよう 運用するとともに、施設運営経費の見直しを随時図るなど、効率的な運用を行う。

学校給食として求められる水準を保つため、市と委託事業者が連携して業務の運営を行う。



第2次推進プランの取組(平成30年度~平成33(2021)年度)				
取組内容	1	施設の効率的な運営方法を検討する。		
	H 3 0	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)
スケジュール	施設の効率的な運営方法の検討・実施	継続	継続	継続
期待する 主な効果	効率的な施設運営			
担当課	教育部学務保健課			

	2 4 旧	学校給食センター					
	施設名称	Ti.	所在地	階数	延床面積	しゅん工年度	築年数
1	旧第一学校給食t	ヹンター	南町3丁目1番地	地上2階	1,815 m²	昭和 45 (1970) 年度	48年
2	旧第二学校給食t	食センター 南町3丁目5番地		地上2階	3,784 m²	昭和 50 (1975) 年度	43年
	目的			-			
	機能	-					
	管理形態	直営					

検討	かう向性			
	検討イメージ図	保有施設の総量	機能	運営の見直し
短期	7	準は踏まえつつも、ラ たものとなるように検討	その規模や設備について、 イフサイクルコスト(LC 対する。 を見据えた民間活力の導入	C)などの視点も重視し
中期長期	-	検討結果を踏まえた取約	組の実行と評価、更なる改	善方策の検討を行う。

老朽化に伴い、新たに朝日町に整備した学校給食センターへ機能を移転した。

平成29年度2学期より新施設において給食の提供を開始した。

機能は、平成29年度に整備した学校給食センターへ移転した。

機能移転後の既存建物については、老朽化が進んでいることから処分を検討する。

既存建物の処分後の敷地については、新たな活用の検討が必要である。



スケジュールの具体化

#### 第2次推進プランの取組(平成30年度~平成33(2021)年度) 取組内容 機能移転後の跡施設について新たな活用方策を検討する。 H31(2019) H32(2020) H33(2021) H 3 0 スケジュール 跡施設の新たな活 継続 継続 継続 用方策の検討・実施 施設の維持管理及び更新にかかる市の歳出の削減 期待する 主な効果 跡施設の有効活用 担当課 行政管理部財産活用課

25 教育センター			
所在地	府中市府中町1丁目32番地		
階数	地上3階、地下1階	延床面積	3,719 m²
しゅん工年度	昭和56(1981)年度	築年数	3 7 年
目的	教育の振興及び市民の生活文化の向上を図	図るための施設	
機能	各種相談業務や適応指導教室などのための諸室、研修室、会議室等		
管理形態	直営		

検討	付の方向性			
	検討イメージ図	保有施設の総量	機能	運営の見直し
短期	7		つつ、他の施設との複合化 尊教室など以外の機能につ	を検討する。 いては、専用の諸室を持
中期 長期	-	検討結果を踏まえた取約	祖の実行と評価、更なる改	善方策の検討を行う。

機能向上や効率的な施設管理等を目指し、府中駅北第2庁舎に移転することとした。

第1次推進プランにおけるモデル事業1「府中駅周辺施設の再編」の対象施設である。

昭和56年度に設置された施設で、耐震診断の結果、「耐震性能あり」との結果が出ているが、建築後30年以上が経過しており、大規模改修が必要な時期が迫っている。

貸出施設の稼働率は、約40%であり、その利用状況は、教員の研修や会議など、学校教育関係者が主催する利用が70%を超えている。

教育の振興及び充実を図るための施設の在り方を、市民ニーズや利用実態などを踏まえて検討し、施設の移転時に反映する。

新庁舎建設の進捗に併せて検討を進める必要がある。

府中駅北第2庁舎への移転後の跡施設の活用について検討を進める必要がある。



スケジュールの具体化

# 第2次推進プランの取組(平成30年度~平成33(2021)年度)

取組内容	7	市民ニーズや利用実態などを踏まえて必要な機能を検討する。機能移転後の跡施設について新たな活用方策を検討する。		
	H 3 0	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)
スケジュール	市民ニーズや利用 実態などを踏まえ た必要な機能の検 討	検討に基づく方針 の決定	決定した方針に基 づく取組の実施	継続
	跡施設の新たな活 用方策の検討・実施	継続	継続	継続
期待する主な効果	施設の移転による機能向上や効率的な施設管理 跡施設の有効活用			
担当課	教育部指導室 行政管理部財産活用課			

26 子ども家庭支援センター「たっち」				
所在地	所在地 府中市宮町1丁目50番地(府中駅南口商業施設「くるる」3階)			
階数	-	延床面積	2,484 m²	
しゅん工年度	平成16(2004)年度	築年数	1 4 年	
目的	子育てに関する相談等を実施することに J の施設	こり、子どもと子育て	を行う家庭を支援するため	
機能	相談室、情報コーナー、リフレッシュ保育室、交流ひろば、ミーティングルーム、多目的 ルーム、交流室、保健室及び事務室			
管理形態	直営			

検討	検討の方向性					
	検討イメージ図	保有施設の総量	機能	運営の見直し		
短期	1	-	-	委託事業者の選定方法 については、更なるサ ービスの向上と効率的 な事業運営が進められ るよう検討する。		
中期	1			検討結果を踏まえた取 組の実行と評価、更な		
長期		-	-	る改善方策の検討を行 う。		

委託事業者の選定方法について、他の事業者への移行や入札案件への変更を検討した結果、現在の事業者以外に運営を委託することは困難であることを確認した。

委託事業の効率化や更なる利便性の向上について検討した。

交流ひろば事業の利用者は年間約14万人、リフレッシュ保育事業の利用者は年間約2,000人で、一貫して増加している。

相談事業の新規利用者は年々増加している。

平成30年4月から子育て世代包括支援センター事業を実施することに伴い、保健センターとの連携を強化する。

子育てひろば事業の機能を併せ持った基幹保育所の整備などにより、同様の機能を持つ本施設の在り方についても、 改めて検証を要する可能性がある。



第2次推進プランの取組(平成30年度~平成33(2021)年度)				
取組内容	1	効率的かつ効果的な施設運営がなされているか検証し、検証に基づ く業務の改善を行う。		
	H 3 0	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)
	施設の役割の整理	継続	継続	継続
スケジュール	委託事業者と連携 した提供サービス の更なる向上	継続	継続	継続
期待する 主な効果	提供するサービスの向上			
担当課	子ども家庭部子育て支	援課		

	2 7 保育月	 听				
	施設名称	所在地	階数	延床面積	しゅん工年度	築年数
1	北保育所	新町1丁目64番地の1	地上2階	797 m²	昭和 58 (1983)年度	35 年
2	東保育所	若松町3丁目21番地	地上2階	753 m²	昭和 49 ( 1974 ) 年度	44 年
3	西保育所	美好町3丁目23番地の2	地上1階	728 m²	昭和 61 (1986)年度	32年
4	中央保育所	晴見町2丁目7番地の17	地上2階	729 m²	昭和 62 (1987) 年度	31 年
5	北山保育所	北山町3丁目27番地の9	地上2階	840 m²	平成 5 (1992)年度	26年
6	住吉保育所	住吉町2丁目30番地の17 (都営府中南町アパート1階)		677 m²	昭和 45(1970)年度	48 年
7	朝日保育所	朝日町1丁目33番地の33	地上2階	525 m²	昭和 45 (1970) 年度	48年
8	小柳保育所	小柳町2丁目34番地の2	地上2階	626 m²	昭和 46 ( 1971 ) 年度	47 年
9	四谷保育所	四谷5丁目3番地の1	地上2階	568 m²	昭和 47 (1972)年度	46 年
1 0	八幡保育所	八幡町1丁目12番地の12	地上2階	658 m²	昭和 48 ( 1973 ) 年度	45 年
1 1	本町保育所	本町3丁目19番地の3	地上2階	563 m²	昭和 48 (1973)年度	45 年
1 2	三本木保育所	府中町3丁目23番地の1	地上2階	1,185 m²	昭和 49 (1974)年度	44 年
1 3	西府保育所	西府町3丁目32番地の12	地上2階	661 m²	昭和 50(1975)年度	43年
1 4	美好保育所	美好町2丁目4番地 (都営府中美好町二丁目アパー	·卜1階)	659 m²	昭和 50(1975)年度	43年

検討	付の方向性				
	検討イメージ図	保有施設の総量	機能	運営の見直し	
短期	7	これまでの検討経過を踏まえ、民営化を検討する。なお、その際には現在 の入所児や入所を希望する保護者への影響などを考慮しながら進める。			
中期 長期	7	検討結果を踏まえた取約	且の実行と評価、更なる改	善方策の検討を行う。	

保育室、遊戯室及び子育てひろば室

保育を必要とする乳幼児及び児童のために、良い環境及び指導を与え健全な心身の発育を

促し、社会に適応するように育成して、その保護者とともに福祉を図るための施設

目的

機能

管理形態

直営

今後の保育行政のあり方に関する基本方針(平成26年1月策定)に基づき、「市立保育所の重点集約化」と「市立保育所における民間活力の積極的な活用」の2つの取組により、市立保育所の再編に向けた取組を推進した。

東保育所、北山保育所、小柳保育所、本町保育所、三本木保育所及び住吉保育所を基幹保育所として位置付け、地域における子育で支援拠点施設として必要な機能の強化を行うこととした。なお、当初、基幹保育所として位置付けていた西保育所については、必要な機能の整備が行えないことが判明したため、西保育所の代わりとして、都営府中南町アパートの建替えに伴い、同アパートの敷地内に新たに園舎を整備する住吉保育所を基幹保育所とすることとした。

西保育所は、当面の間、必要な改修等を行い、市立保育所として現状の運営を継続する。

南保育所、北保育所、中央保育所、朝日保育所、四谷保育所、八幡保育所、西府保育所及び美好保育所については、施設の管理運営に民間活力を積極的に活用することとして取組を推進した。

高倉保育所については、貸付けの手法により、平成28年度から私立保育園となった。

南保育所は、施設を譲渡し、平成30年度から私立保育園として運営を開始することとした。

#### 現状及び課題

住吉保育所と美好保育所は、都営住宅内に設置されている。

建築後30年以上が経過した施設が多く、大規模改修が必要な時期を迎えている。

市立保育所の入所児童数は横ばいで、平成29年4月1日時点では1,583人である。なお、私立の認可保育園は市内に32か所あり、平成29年4月1日時点の入所児童数は3,310人となっており、施設数と入所児童数は共に増加している。

待機児の解消は喫緊の課題であるが、そのほとんどを0~2歳児が占めている。

市立保育所への民間活力導入におけるガイドラインや今後の保育行政のあり方に関する基本方針に基づき、市立保育所の重点集約化と民間活力の活用に向けた取組を進めている。

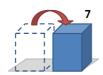


スケジュールの具体化

80ページへ

# 第2次推進プランの取組(平成30年度~平成33(2021)年度)

#### 取組内容



今後の保育行政のあり方に関する基本方針に基づき、基幹保育所の機能強化、機能の移転・統合、民間活力の具体的な活用方法の検討などの取組を進める。

	1			
	H 3 0	H31(2019)	H32(2020)	H 3 3 ( 2 0 2 1 )
	【北保育所】 民間活力の活用に 向けた取組の検 討・実施	【北保育所】 継続	【北保育所】 継続	【北保育所】 継続
	【東保育所】 基幹保育所として 必要な機能の整備 と運営に向けた検 討	【東保育所】 継続	【東保育所】 基幹保育所として 運営開始	【東保育所】 基幹保育所として 運営
	朝日保育所との統 合に向けた取組の 実施	継続	朝日保育所との統 合	-
	【西保育所】 美好保育所との統 合に向けた取組の 実施	【西保育所】 継続	【西保育所】 継続	【西保育所】 美好保育所との統 合
スケジュール	【中央保育所】 民間活力の活用に 向けた取組の検 討・実施	【中央保育所】 継続	【中央保育所】 継続	【中央保育所】 継続
	【北山保育所】 基幹保育所として 運営	【北山保育所】 継続	【北山保育所】 継続	【北山保育所】 継続
	【住吉保育所】 新園舎の整備と基 幹保育所としての 運営に向けた検討	【住吉保育所】 継続	【住吉保育所】 基幹保育所として 運営開始	【住吉保育所】 基幹保育所として 運営
	四谷保育所との統 合に向けた取組の 実施	継続	継続	継続
	【朝日保育所】 東保育所への移転 に向けた取組の実 施	【朝日保育所】 継続	【朝日保育所】 東保育所へ移転 (朝日保育所の廃止)	【朝日保育所】
	跡施設の活用の検 討	継続	継続	継続

	【小柳保育所】 基幹保育所として の施設整備に向け た検討・実施	【小柳保育所】 継続	【小柳保育所】 継続	【小柳保育所】 継続		
	【四谷保育所】 住吉保育所への移 転に向けた取組の 実施	【四谷保育所】 継続	【四谷保育所】 継続	【四谷保育所】 継続		
	【八幡保育所】 民間活力の活用に 向けた取組の検 討・実施	【八幡保育所】 継続	【八幡保育所】 継続	【八幡保育所】 継続		
	【本町保育所】 基幹保育所として の施設整備に向け た検討・実施	【本町保育所】 継続	【本町保育所】 継続	【本町保育所】 継続		
	【三本木保育所】 基幹保育所として 運営	【三本木保育所】 継続	【三本木保育所】 継続	【三本木保育所】 継続		
	【西府保育所】 美好保育所への移 転に向けた取組の 検討・実施	【西府保育所】 継続	【西府保育所】 継続	【西府保育所】 継続		
	民間活力の活用に 向 け た 取 組 の 検 討・実施	継続	継続	継続		
	【美好保育所】 西保育所への移転 に向けた取組の実 施	【美好保育所】 継続	【美好保育所】 継続	【美好保育所】 西保育所へ移転 (美好保育所の休止)		
	西府保育所の受入 れに向けた取組の 検討・実施	継続	継続	継続		
	地域における子育で	支援拠点施設として必要	要となる機能の強化			
期待する 主な効果						
	跡施設の有効活用					
担当課	子ども家庭部保育支援 行政管理部財産活用課	課				

	28幼:	稚園					
	施設名称		所在地	階数	延床面積	しゅん工年度	築年数
1	矢崎幼稚園		矢崎町1丁目12番地	地上2階	685 m²	昭和 44 (1969) 年度	49 年
2	みどり幼稚園		緑町1丁目8番地	地上2階	657 m²	昭和 50 (1975) 年度	43 年
3 小柳幼稚園			小柳町6丁目23番地	地上2階	711 m²	昭和 50 (1975) 年度	43 年
	<b>目的</b> 幼児を保育し、適当な環境によって、その心身の発達を図るための施設						

検討	対の方向性					
	検討イメージ図	保有施設の総量	機能	運営の見直し		
短期	7	これまでの検討の経過や民間によるサービスの提供状況などを踏まえ、他の施設への転用を検討する。なお、その際には現在の入園児や入園を希望する保護者への影響などを考慮しながら進める。				
中期	-	検討結果を踏まえた取締	且の実行と評価、更なる改	善方策の検討を行う。		

保育室及び遊戯室

直営

機能

管理形態

定員に対する充足率の低下や施設の老朽化の状況などを踏まえ、幼稚園を段階的に廃園していくことを、平成 27年4月に府中市教育委員会において決定した。

各園の廃園時期は、矢崎幼稚園が平成30年度末、小柳幼稚園が平成32(2020)年度末、みどり幼稚園が平成34(2022)年度末とした。

定員は各施設140人で、4、5歳児の2年保育を行っている。

平成28年5月1日時点の充足率(定員に対する入園児の割合)は、約45%~60%と施設間で差があり、3施設合計では約52%となっている。総園児数は219人で近年微減の状況である。なお、私立幼稚園は市内に17か所あり、平成28年5月1日時点の在園児数は3,999人となっており、横ばいの状況である。平成30年度の入園募集では、矢崎幼稚園について年長のみの募集とする予定である。

廃園後の跡施設については、新たな活用の検討が必要である。



スケジュールの具体化

#### 第2次推進プランの取組(平成30年度~平成33(2021)年度) 園児等に支障が出ないよう廃止に向けた取組を進める。 取組内容 廃園後の跡施設について新たな活用方策を検討する。 H33(2021) H31(2019) H32(2020) H 3 0 機能廃止に向けた 継続 継続 継続 取組の実施 (小柳幼稚園の廃止) スケジュール (矢崎幼稚園の廃止) 跡施設の新たな活 継続 継続 継続 用方策の検討・実施 公と民の役割分担の明確化 期待する 施設の維持管理及び更新にかかる市の歳出の削減 主な効果 跡施設の有効活用 教育部学務保健課 担当課 行政管理部財産活用課

	2 9 学	童 ク :	ラプ				
	施設名称		所在地	階数	延床面積	しゅん工年度	築年数
1	第一学童クラ	ブ	寿町2丁目6番地	地上2階	236 m²	平成 元 (1989)年度	29 年
2	第二学童クラ	ブ	緑町1丁目29番地	地上2階	481 m²	平成 4(1992)年度	26年
3	第三学童クラ	ブ	片町3丁目5番地	地上2階	297 m²	平成 元 (1989)年度	29年
4	第四学童クラ	ブ	白糸台1丁目59番地	地上1階	243 m²	平成 2(1990)年度	28年
5	第五学童クラ	ブ	本宿町1丁目51番地	地上1階	231 m²	平成 2(1990)年度	28年
6	第六学童クラ	ブ	天神町4丁目27番地	地上1階	183 m²	平成 2(1990)年度	28年
7	第七学童クラ	ブ	北山町2丁目20番地	地上2階	335 m²	平成 9(1997)年度	21年
8	第八学童クラ	ブ	是政1丁目34番地	地上2階	384 m²	平成 元 (1989)年度	29 年
9	第九学童クラ	ブ	栄町3丁目7番地	地上2階	245 m²	平成 7 (1995)年度	23年
1 0	第十学童クラ	ブ	若松町4丁目32番地	地上2階	308 m²	平成 4(1992)年度	26年
1 1	武蔵台学童ク	ラブ	武蔵台2丁目3番地	地上2階	256 m²	平成 4(1992)年度	26年
1 2	住吉学童クラ	ブ	住吉町2丁目30番地	地上2階	299 m²	平成 9 (1997)年度	21年
1 3	新町学童クラ	ブ	新町1丁目29番地	地上1階	211 m²	平成 4(1992)年度	26年
1 4	本宿学童クラ	ブ	本宿町4丁目19番地	地上2階	286 m²	平成 元 ( 1989 ) 年度	29年
1 5	白糸台学童ク	ラブ	白糸台2丁目18番地	地上1階	192 m²	平成 2(1990)年度	28年
1 6	矢崎学童クラ	ブ	矢崎町4丁目9番地	地上1階	172 m²	平成 2(1990)年度	28年
1 7	若松学童クラ	ブ	若松町3丁目3番地	地上2階	271 m²	平成 3(1991)年度	27年
1 8	小柳学童クラ	ブ	小柳町4丁目45番地	地上2階	292 m²	平成 元 ( 1989 ) 年度	29年
1 9	南白糸台学童	クラブ	押立町2丁目25番地	地上2階	292 m²	平成 2(1990)年度	28年
2 0	2 0 四谷学童クラブ		四谷3丁目2,740番地	地上1階	254 m²	平成 元 (1989)年度	29 年
2 1	2 1 南町学童クラブ		南町3丁目6番地	地上2階	283 m²	平成 3(1991)年度	27年
2 2	日新学童クラ	ブ	日新町5丁目22番地	地上1階	165 m²	平成 2(1990)年度	28年
	目的		こ就学している児童で保証 かの施設	養者等が労働等	等により昼間!	家庭にいない児童の健全	全育成を
	機能	育成室、	和室、湯沸室及び事務室				

検討	検討の方向性						
	検討イメージ図	保有施設の総量	機能	運営の見直し			
短期	1	-		の拡大に備え、学校などの €管理者制度の導入を検討			
中期	_	-	検討結果を踏まえた取組の実行と評価、更なる改 善方策の検討を行う。				
長期	-	学校の余裕空間の発生や、利用者の増減が見られる場合には、学校の活用 による機能移転や施設の処分等を検討する。					

管理形態

直営

指定管理者制度の導入について検討したが、引き続き、第2次推進プランでも指定管理者制度及び民間委託導入の可能性について検討することとした。

開館時間の延長について検討した。

府中第五小学校と府中第六小学校で、授業終了後、空き教室を育成室として活用するなど、学校の協力を得て、 育成室不足に対応した。

学童クラブと放課後子ども教室の一体的な運営について検討した。

#### 現状及び課題

全部で22施設あり、第四学童クラブ、第六学童クラブ、若松学童クラブと南白糸台学童クラブ以外の施設は、学校に併設されている。

平成27年度から対象を全学年の児童に拡大した。小学校1年生から3年生の入会希望児童は、全て受け入れているが、4年生から6年生は、定員に余裕のある施設のみ受け入れている。在籍児童数は、地域によって差があるものの、市全体では増加傾向にあり、約2,000人である。複数の学童クラブにおいて、在籍児童数の増加により、育成面積の確保が急務となっている。

開館時間の延長に対するニーズがある。

引き続き、学童クラブと放課後子ども教室の一体的な運営について検討が必要である。



第2次推進プランの取組(平成30年度~平成33(2021)年度)						
取組内容	1	より効果的な事業の実施を目的として、放課後子ども教室との一体 的な運営を検討する。 実施時間の延長を検討する。併せて民間活力の導入を検討する。				
	H 3 0	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)		
スケジュール	類似事業との一体 的な運営の検討	継続	検討に基づく方針 の決定	方針に基づく取組 の実施		
	利用時間の延長に 向けた取組	継続	継続	継続		
期待する	事業の効果的な実施					
<b>主な効果</b> 市民ニーズに対応した施設運営						
担当課	子ども家庭部児童青少	年課				

3 0 ふれあい会館					
所在地	府中市府中町1丁目30番地				
階数	地上3階、地下1階	延床面積	1,978 m²		
しゅん工年度	昭和50(1975)年度	築年数	4 3 年		
目的	市民及び市内の団体に福祉活動の場を提供することによって市民福祉の増進を図るための施設				
機能	事務室(府中市シルバー人材センター及び府中市社会福祉協議会)、相談室、会議 業室及び活動室				
管理形態 【指定管理者】社会福祉法人府中市社会福祉協議会 (平成30年4月1日~平成35(2023)年3月31日)					

検討	検討の方向性							
	検討イメージ図	保有施設の総量	機能	運営の見直し				
短期	-	-	-	-				
中期	-	-	-	-				
長期	-	-	-	-				

建物は、平成27年1月まで保健センター分館として使用していたが、機能を保健センターへ移転・統合し、 跡施設にふれあい会館機能を移転することとした。なお、ふれあい会館機能の移転に伴い、大規模改修を実施 した。

移転に伴う機能の見直しにより、ふれあい福祉相談室は廃止することとした。また、会議室については、利用 対象者を拡大し、福祉活動を行う市民及び市内団体以外の者も利用できることとした。

第1次推進プランにおけるモデル事業1「府中駅周辺施設の再編」の対象施設である。

有料で会議室が利用された件数は、全体の約15%程度である。

平成30年度から機能移転後の施設における運営を開始する。

移転後の利用状況等を検証し、効率的かつ効果的な施設運営を実施する必要がある。



第2次推進プランの取組(平成30年度~平成33(2021)年度)						
取組内容	1	移転後の利用状況等を検証し、効率的かつ効果的な施設運営に向け た業務の改善を行う。				
	H 3 0	H31(2019)	H32(2020)	H 3 3 ( 2 0 2 1 )		
スケジュール	稼働率の向上や収 入の増加に向けた 検討・実施	継続	継続	継続		
	適正な維持管理経 費の検証	継続	継続	継続		
期待する	効率的かつ効果的な施設の活用					
主な効果	稼働率の向上や収入の増加					
担当課	福祉保健部地域福祉推	進課				

3 1 旧ふれあい会館			
所在地	府中市寿町3丁目2番地		
階数	地上6階、地下1階	延床面積	2,409 m²
しゅん工年度	平成2(1990)年度	築年数	2 8 年
目的		-	
機能		-	
管理形態	直営		

検討	検討の方向性						
	検討イメージ図	保有施設の総量	機能	運営の見直し			
短期	7	現在の施設の活用や今後の更新費用の削減などの観点から、処分を検討する。なお、機能については他の施設での対応を検討する。					
中期 長期	-	検討結果を踏まえた取組の実行と評価、更なる改善方策の検討を行う。					

機能は、平成30年度に旧保健センター分館に移転する。

跡施設については、民間事業者の提案による活用を図ることとし、府中駅周辺公共施設の利活用に関するサウンディング型市場調査を実施した。

第1次推進プランにおけるモデル事業1「府中駅周辺施設の再編」の対象施設である。

府中駅周辺公共施設の利活用に関するサウンディング型市場調査を実施し、建物付きの土地として売却を行う場合の活用の提案を求めたところ、民間事業者が既存建物の解体後に活用を図るというものが多く、民間事業者による活用の可能性が十分にあると判断できている。

土地の売却を市が行うことによる対象敷地周辺に与える影響等を検証した上で、検討を進める必要がある。



第2次推進プランの取組(平成30年度~平成33(2021)年度)				
取組内容		機能移転後の跡地に	ついて新たな活用方策を	を検討する。
	H 3 0	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)
スケジュール	跡地の新たな活用 方策の検討・実施	継続	継続	継続
期待する	施設の維持管理及び更新にかかる市の歳出の削減			
主な効果	跡地の有効活用			
担当課	行政管理部財産活用課			

32 介護予防推進センター			
所在地	府中市分梅町1丁目31番地		
階数	地上5階(建物全体)	延床面積	1,838 ㎡ (建物全体 3,507 ㎡)
しゅん工年度	平成17(2005)年度	築年数	13年
目的	高齢者に介護予防に関する事業を実施することにより、高齢者の健康の保持及び増進を図 るための施設		
機能	リハビリルーム、研修室、交流サロン及びゆうゆうルーム		
管理形態	【指定管理者】社会福祉法人多摩養育園 (平成28年4月1日~平成33(2021)年3月31日)		

検討	検討の方向性 					
	検討イメージ図	保有施設の総量	機能	運営の見直し		
短期	1	-	利用者数の指標以外でも施設設置による効果を 数値で示し、施設の在り方を検討する。 利用者数や収入の増加に向けた方策を検討する。			
中期 長期	1	-	検討結果を踏まえた取締 善方策の検討を行う。	組の実行と評価、更なる改		

施設評価の手法として介護予防事業評価を行い、施設利用者の身体機能の改善状況や要介護・要支援状態について効果を検証するとともに、今後の効率的かつ効果的な介護予防事業の在り方を検討した。

事業で使用していない時間帯の諸室の一般貸出を開始した。

「いきいきプラザ」内の 3 ~ 5 階を介護予防推進センターとして使用している。なお、 1 ・ 2 階部分は、私立 光明高倉保育園である。

介護予防教室及び介護予防講座の年間延利用者数は、約37,000人で、ほぼ横ばいの状況である。

介護予防・日常生活支援総合事業を進めていく中で、今後は、地域における自主的な介護予防活動を推進して いく必要がある。

利用者数や収入の増加に向けた方策を検討する。

施設の効率的かつ効果的な活用を図るため、いきいきハウスにおいて実施していた生活支援事業を廃止することとした。廃止後の空きスペースについては、これまで利用が少なかった年齢層に向けた新たな教室や講座の実施のために活用することとした。



### ▼ スケジュールの具体化。

第2次推進プランの取組(平成30年度~平成33(2021)年度)					
取組内容	1	地域における自主的な介護予防活動を推進する中で、介護予防推進センターの役割を明確化する。 介護予防教室等を指定管理者の自主事業に位置付けたことから、指定管理者の自主性の発揮を促すほか、引き続き連携を図り、利用者数や収入の増加に向けた方策を検討する。 生活支援事業廃止後のいきいきハウスの空きスペースを新たな教室や講座の実施のために活用する。			
	H 3 0	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	
スケジュール	現在のニーズに合った施設運営の検 討	継続	継続	継続	
	利用者数や収入の 増加に向けた方策 の検討・実施	継続	継続	継続	
	いきいきハウスの 廃止後の空きスペ ースの活用	継続	継続	継続	
期待する	効率的かつ効果的な施設の活用				
主な効果 	利用者数や収入の増	加 ————————————————————————————————————			
担当課	福祉保健部高齢者支援	課			

# 33 特別養護老人ホーム・高齢者在宅サービスセンター

施設名称 所在地 階数 延床面積			しゅん工年度	築年数			
1	特別養護老人ホー よつや苑			地上 2 階、 地下 1 階	4,542 m²	平成 3(1991)年度	27 年
2	特別養護老人ホーム あさひ苑		朝日町3丁目17番地	地上 3 階、 地下 1 階	6,636 m²	平成 5 (1993)年度	25 年
3	しみずがおか高齢 サービスセンター	海水か丘  日3番地 地トー階			2,898 ㎡ (建物全体 4,468 ㎡)	平成 6 ( 1994 ) 年度	24 年
	目的	特別養護老人ホーム:常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な高齢者を入所させるための施設 高齢者在宅サービスセンター:在宅の高齢者に各種のサービスを提供することにより、当該高齢者及びその家族の福祉の増進を図るための施設					
	機能	よつや苑とあさひ苑は、特別養護老人ホームと高齢者在宅サービスセンターの機能を有している。					
	管理形態	【指定管理者】(いずれの施設も平成28年4月1日~平成33(2021)年3月31日) よつや苑:社会福祉法人正吉福祉会 あさひ苑:社会福祉法人多摩同胞会 しみずがおか高齢者在宅サービスセンター:社会福祉法人府中市社会福祉協議会					

検討	対の方向性			
	検討イメージ図	保有施設の総量	機能	運営の見直し
短期	7	特別養護老人ホーム(高 て検討する。	<b>高齢者在宅サービスセンタ</b>	ーを含む。) の譲渡につい
中期	-	検討結果を踏まえた取約	且の実行と評価、更なる改	善方策の検討を行う。

## 第1次推進プランの取組結果

よつや苑については、譲渡の方向性を定め、実施に向けた手法の検討を進めた。

あさひ苑については、敷地が借地であり、また、府中市と、三鷹市、調布市の3市で運営していることから、 施設譲渡は困難と判断した。

しみずがおか高齢者在宅サービスセンターについては、同等の機能を有する民間事業所の増加等による稼働率の低下や、設備等の老朽化の状況などから、平成33(2021)年3月31日をもって廃止することとした。

あさひ苑は、東京都の土地を借用し、府中市と、三鷹市、調布市の3市で運営している。

しみずがおか高齢者在宅サービスセンターは、東府中駅南自転車駐車場との複合施設となっている。

よつや苑については、施設の老朽化が著しいことから、譲渡に際しては、大規模改修や改築など様々な手法を 併せて検討する必要がある。

あさひ苑については、施設の長期的な利用も見据え、利用者に配慮した施設改修の手法を検討する必要がある。 しみずがおか高齢者在宅サービスセンターの機能廃止に向けた取組に併せて、同建物内の東府中駅南自転車駐 車場機能も含めた施設全体の活用について検討が必要になる。

施設の維持管理に多額の費用を要する建物(構造・設備)であることから、改修は大規模なものになることが 見込まれる。なお、常時利用者がいる特別養護老人ホームは、大規模改修の際、仮設建物の整備などの検討が 必要である。



スケジュールの具体化

# 第2次推進プランの取組(平成30年度~平成33(2021)年度)

双船内谷	取組内容	7
------	------	---

よつや苑については、譲渡の実施に向けた方策を検討する。

あさひ苑については、利用者に配慮した施設の改修に向けた方策を 検討する。

しみずがおか高齢者在宅サービスセンターについては、機能廃止に 向けた取組を進めるほか、廃止後の跡施設の活用について検討す る。

		<b>්</b>		
	H 3 0	H31(2019)	H 3 2 ( 2 0 2 0 )	H 3 3 ( 2 0 2 1 )
	【よつや苑】 譲渡の実施に向け た方策の検討	【よつや苑】 継続	【よつや苑】 譲渡の実施に向け た方策の決定	【よつや苑】 方策に基づく取組 の実施
スケジュール	【あさひ苑】 施設改修に向けた 方策の検討・実施	【あさひ苑】 継続	【あさひ苑】 継続	【あさひ苑】 継続
	【しみずがおか高齢 者在宅サービスセン ター】 機能廃止に向けた 取組の実施	ター】		
	跡施設の新たな活 用方策の検討・実施	継続	継続	継続
期待する主な効果	公と民の役割分担の明確化 施設の維持管理及び更新にかかる市の歳出の削減			
担当課	福祉保健部高齢者支援	課		

3 4 心身障害者福祉センター「きずな」			
所在地	府中市南町5丁目38番地		
階数	地上2階	延床面積	3,605 m²
しゅん工年度	昭和57(1982)年度	築年数	3 6 年
目的	心身障害者の文化教養の向上を図るとともに、その社会参加と自立を助長することにより、 心身障害者の福祉を増進するための施設		
機能	地域生活や就労支援、機能訓練の場及び子ども発達支援センター		
管理形態	【指定管理者】社会福祉法人府中市社会福祉協議会 (平成28年4月1日~平成33(2021)年3月31日)		

検討	検討の方向性				
	検討イメージ図	保有施設の総量	機能	運営の見直し	
短期	1	-	-	委託事業者の選定方法 については、更なるサ ービスの向上と効率的 な事業運営が進められ るよう検討する。	
中期 長期	1	-	-	検討結果を踏まえた取 組の実行と評価、更な る改善方策の検討を行 う。	

サービスの向上と効率的な事業運営に向けて指定管理者の選定を行った。 空気調和設備のリース化による維持管理コストの平準化を図った。

訓練事業のうち、機能訓練と生活介護については、利用者数はほぼ横ばいだが、児童発達支援については、その利用において待機者が生じている状況であり、対応が必要である。

施設貸出事業の利用者は増加傾向である。

引き続き、指定管理者と連携したサービスの向上に向けた検討が必要である。

建築後30年以上が経過し、大規模改修が必要な時期を迎えている。

施設の老朽化が進行しているため、外壁及び屋上部分の防水についての改修が必要である。



第2次推進プランの取組(平成30年度~平成33(2021)年度)					
取組内容	1	1 指定管理者と連携し、サービスの向上と効率的な事業運営を検討する。 利用者に配慮した施設の改修に向けた方策を検討する。			
	H 3 0	H31(2019)	H32(2020)	H 3 3 ( 2 0 2 1 )	
スケジュール	指定管理者と連携 したサービスの向 上と効率的な事業 運営の検討・実施	継続	継続	継続	
	施設改修に向けた 方策の検討・実施	継続	継続	継続	
期待する主な効果	サービスの向上 事業の継続性の確保				
担当課	福祉保健部障害者福祉	課			

3 5 保健センター			
所在地	府中市府中町2丁目25番地		
階数	地上3階、地下1階	延床面積	3,679 m²
しゅん工年度	昭和52(1977)年度		
目的	市民の健康の保持及び増進を図るための旅	<b></b> 也設	
機能	休日夜間診療、健康推進事業及び母子保健事業		
管理形態	直営		

検討	付の方向性			
	検討イメージ図	保有施設の総量	機能	運営の見直し
短期	1	-		以外でも評価を行い、コス スを検証し、改善方策を検
中期	1	-	検討結果を踏まえた取 善方策の検討を行う。	組の実行と評価、更なる改
長期	-		果が見られないまま、多額 施設の縮小や健康増進室	頭の費用を要する施設改修 の廃止などを検討する。

平成27年1月に、保健センター分館から機能を移転・統合し、事務の効率化を図った。

健康増進室の運用の見直し、トレーニング機器の一部を撤去して確保したスペースを活用して健康増進事業を実施した。

多様化するニーズに対応した各種保健事業を実施するなど、更なる活用を図った。

第1次推進プランにおけるモデル事業1「府中駅周辺施設の再編」の対象施設である。

耐震診断の結果、「耐震性能あり」との結果が出ているが、建築後30年以上が経過し、大規模改修が必要な時期を迎えている。

健康増進室は年間約12,300人が利用している。

健康増進室の見直しによる効果の検証が必要である。

子ども家庭支援センター「たっち」と連携して、平成30年4月から子育て世代包括支援センター事業を実施するものとした。

施設の更新に当たっては、災害時の医療拠点になるなど、施設の役割の重要性が高まっている状況を踏まえた、 適切な機能や規模について検討する必要がある。



第2次推進プランの取組(平成30年度~平成33(2021)年度)					
取組内容	1	健康増進事業の検証と更なるサービス向上に向けた検討を行う。 災害時の医療拠点などの施設の役割を踏まえた適切な機能や規模 について検討を行う。			
	H 3 0	H31(2019)	H32(2020)	H 3 3 ( 2 0 2 1 )	
スケジュール	健康増進事業の検証と更なるサービスの向上に向けた 方策の検討・実施	継続	継続	継続	
	施設の役割を踏ま えた適切な機能や 規模についての検 討	継続	継続	継続	
期待する 主な効果	利用者数の増加 効果的なサービスの提供 適切な機能及び規模の維持				
担当課	福祉保健部健康推進課				

	3 6 市営住宅						
	施設名称		所在地	階数	延床面積	しゅん工年度	築年数
1	第一武蔵台住	宅	武蔵台1丁目5番地	地上5階	3,861 m²	平成 9(1997)年度	21年
2	第二矢崎町住	宅	矢崎町2丁目16番地	地上5階	4,449 m²	平成 2(1990)年度	28年
3	第二の二本町位	住宅	本町3丁目18番地	地上1階	766 m²	昭和 41 (1966) 年度	52 年
4	第三本町住宅		本町4丁目7番地	地上5階	3,664 m²	平成 5(1993)年度	25 年
5	第四栄町住宅		栄町3丁目13番地	地上5階	4,080 m²	平成 6(1994)年度	24年
6	第五是政住宅		是政5丁目15番地	地上3階	2,641 m²	平成 7(1995)年度	23 年
7	第六若松町住	宅	若松町4丁目35番地	地上3階	1,638 m²	平成 17 (2005)年度	13年
8	第七西府町住3	宅	西府町3丁目10番地	地上3階	1,984 m²	平成 24 ( 2012 ) 年度	6年
9	第八新町住宅		新町2丁目44番地	地上4階	2,353 m²	平成 10 (1998) 年度	20年
1 0	第九新町住宅		新町2丁目44番地	地上4階	1,489 m²	平成 11 (1999) 年度	19年
1 1	第十南町住宅		南町3丁目30番地	地上3階	2,355 m²	平成 8 (1996)年度	22 年
1 2	第十一美好町位	住宅	美好町2丁目51番地	地上5階	2,871 m²	平成 20 ( 2008 ) 年度	10年
1 3	第十二北山町位	住宅	北山町3丁目17番地	地上3階	2,682 m²	平成 22 ( 2010 ) 年度	8年
1 4	第十三四谷住	宅	四谷3丁目43番地	地上5階	3,157 m²	平成 14 ( 2002 ) 年度	16年
1 5	第十四分梅町伯	住宅	分梅町5丁目23番地	地上4階	1,112 m²	昭和 44 (1969) 年度	49 年
1 6	第十五四谷住3	宅	四谷3丁目43番地	地上5階	934 m²	昭和 45 (1970) 年度	48 年
1 7	第十六小柳町作	住宅	小柳町4丁目17番地	地上4階	1,099 m²	昭和 46 (1971)年度	47 年
1 8	第十七小柳町作	住宅	小柳町4丁目17番地	地上4階	1,099 m²	昭和 47 (1972) 年度	46 年
1 9	第十八小柳町作	住宅	小柳町4丁目17番地	地上4階	1,204 m²	昭和 48 (1973) 年度	45 年
2 0	第十九分梅町伯	住宅	分梅町5丁目27番地	地上3階	1,216 m²	昭和 49 (1974) 年度	44 年
2 1	第二十是政住?	<b>主</b>	是政3丁目15番地	地上3階	1,020 m²	平成元 (1989)年度	29 年
	自的 住宅に困窮している低額所得の市民に対して住宅を提供することにより、市民生活の安定 と福祉の増進を図ることを目的とした施設						

検討	かた向性			
	検討イメージ図	保有施設の総量	機能	運営の見直し
短期	1	けを検討する。	る活用のため、コインパー て、直営以外の手法による	
中期長期	1	検討結果を踏まえた取約	組の実行と評価、更なる改	善方策の検討を行う。

住宅及び集会室

直営

機能管理形態

駐車場の空き区画の活用として、入居者以外の者の介護等を目的とした月極の利用を可能とし、利便性の向上 を図った。

直営以外の維持管理手法の導入について、先進市へ視察を行うなど、検討を進めた。

### 現状及び課題

施設全体では637戸を整備している。

引き続き、効率的な維持管理に向けた方策を検討する。

施設の改修や更新に当たっては、今後の住宅の供給数や供給方法に関する方針を検討する必要がある。

既存の府中市営住宅長寿命化計画の計画期間が平成31(2019)年度までであるため、計画の改定が必要である。

第二の二本町住宅については、施設の老朽化が著しいため、早急に対応する必要がある。



第2次推進プランの取組(平成30年度~平成33(2021)年度)					
取組内容	1	施設の維持管理について、直営以外の手法による効率的な方法を検討する。 府中市営住宅長寿命化計画の改定に向けた取組を進める。 第二の二本町住宅については、安全性を確保するため、老朽化への 対応策を検討する。			
	H 3 0	H31(2019)	H32(2020)	H 3 3 ( 2 0 2 1 )	
	効率的な施設の維 持管理に向けた方 策の検討	継続	効率的な施設の維 持管理に向けた方 策の決定	決定に基づく取組 の実施	
スケジュール	府中市営住宅長寿 命化計画の改定に 向けた検討	府中市営住宅長寿 命化計画の改定	-	-	
	第二の二本町住宅 の老朽化への対応 策の検討	対応策の決定	決定に基づく取組 の実施	継続	
期待する	効率的な維持管理の実施による歳出の削減				
主な効果 	施設の安全性の確保				
担当課	生活環境部住宅勤労課				

37 市民保養所「やちほ」				
所在地	長野県南佐久郡佐久穂町大字八郡2,04	長野県南佐久郡佐久穂町大字八郡2,049番地150		
階数	地上2階、地下1階	延床面積	3,077 m²	
しゅん工年度	昭和60(1985)年度	築年数	3 3 年	
目的	市民に休養の場を提供し、健康の増進を図	図るための施設		
機能	客室(和室12室・洋室1室)、浴室(展望風呂・貸切風呂)、食堂及び交流広場			
管理形態		【指定管理者】西洋フード・コンパスグループ株式会社 (平成30年4月1日~平成35(2023)年3月31日)		

検討	検討の方向性					
	検討イメージ図	保有施設の総量	機能	運営の見直し		
短期	1	-	-	利用者数や収入の増加 に向けた方策を検討す る。		
中期	1	-	-	検討結果を踏まえた取 組の実行と評価、更な る改善方策の検討を行 う。		
長期	-	施設の老朽化に伴い、多額の費用改修が必要となるのは避けられないため、 短期・中期的取組の効果が見られないようであれば、今後の保養所の在り 方について、所在地である姉妹都市も交えて検討する。				

特色あるバスツアーを実施したほか、利用者アンケートの結果に基づき、サービスの見直しを図った。

姉妹都市の長野県佐久穂町にある施設で、交流事業にも活用されているが、宿泊を伴う事業は限られている。 敷地については、佐久穂町から借用している。

建築後30年以上が経過し、大規模改修が必要な時期を迎えている。

平成20年度から指定管理者制度を導入し、民間事業者が有するノウハウを活用した施設運営を実施しており、利用者数は年間約6,000人、施設の稼働率は40%台で推移している。

稼働率が低い状況について、短期的な取組では大きな効果を確認することができない中で、施設を維持していくためには大規模改修が必要である状況を踏まえ、今後の宿泊機能・サービスの在り方を検討する必要がある。



第2次推進プランの取組(平成30年度~平成33(2021)年度)				
取組内容	-	今後の宿泊機能・サー	- ビスについて整理し、そ	その在り方を検討する。
	H 3 0	H31(2019)	H32(2020)	H 3 3 ( 2 0 2 1 )
スケジュール	今後の宿泊機能・サ ービスの在り方(モ デル事業)について 検討	ービスの在り方(モ	方針に基づく取組 の実施	継続
期待する 主な効果	今後の宿泊機能・サービスの在り方の決定			
担当課	生活環境部住宅勤労課			

38 八ケ岳府中山荘			
所在地	山梨県北杜市高根町大字清里字念場原3,545番地1		
階数	地上3階、地下1階	延床面積	4,501 m²
しゅん工年度	昭和46(1971)年度	築年数	4 7 年
目的	市立学校の教育活動、市民の保健体育そ <i>の</i>	O他教育の振興を図る	ための施設
機能	客室(和室39室・洋室1室)、浴場、食堂、自炊用厨房及び会議室		
管理形態	直営		

検討	検討の方向性				
	検討イメージ図	保有施設の総量	機能	運営の見直し	
短期	1	-	-	より効果的な施設の活 用に向け、指定管理者 制度の導入について検 討する。	
中期	1	-	-	検討結果を踏まえた取 組の実行と評価、更な る改善方策の検討を行 う。	
長期	-		果が見られないまま、多額 広域連携や施設の縮小な		

指定管理者制度の導入を検討した。

委託業務の仕様を見直し、委託費用の削減を図った。

利用者数は年間約15,000人程度で推移している状況だが、全小学校におけるセカンドスクール事業(4泊5日の体験学習)の実施により、子どもの利用者数が伸び、大人の利用者数が減少している。また、平日(夏休み期間や冬季を除く。)の多くは、一般の利用ができない状況にある。

近隣には、多摩地域の他市の山荘も設置されているが、その中には、宿泊体験授業の多様化に伴い、固定施設の見直しや、単独での施設保有の見直しの検討が進んでいるものがある。

施設の一部は建築後40年以上が経過し、大規模改修が必要な時期を迎えている。

セカンドスクール事業を実施する中では、指定管理者制度の導入は困難であると判断した。

施設の老朽化の進行や稼働率の低い状況などの多くの課題がある中で、教育委員会におけるセカンドスクール 事業の検証・検討の内容も踏まえながら、今後の宿泊機能・サービスの在り方を検討する必要がある。



第2次推進プランの取組(平成30年度~平成33(2021)年度)						
取組内容	-	今後の宿泊機能・サービスについて整理し、在り方を検討する。				
	H 3 0	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)		
スケジュール	今後の宿泊機能・サ ービスの在り方(モ デル事業)について 検討	ービスの在り方( モ	方針に基づく取組 の実施	継続		
期待する 主な効果	今後の宿泊機能・サービスの在り方の決定					
担当課	教育部学校施設課					

3 9 本庁舎					
所在地	府中市宮西町2丁目24番地				
階数	地上8階、地下2階	延床面積	20,971 m²		
しゅん工年度	昭和34(1959)年度	築年数	5 9 年		
目的	市民サービスの提供の拠点として機能し、市民の福祉の増進及び公務の円滑な遂行のための施設				
機能	事務室				
管理形態	直営				

検討	検討の方向性							
	検討イメージ図	保有施設の総量	機能	運営の見直し				
短期	1	新庁舎の建設に当たっては、庁舎機能や関連する業務の機能を集約するとともに、現在の本庁舎と第2庁舎の合計延床面積(約3万㎡)や、今後の人口推計、業務スペースなどを踏まえた適正な規模を検討する。						
中期 長期		検討結果を踏まえた取組の実行と評価、更なる改善方策の検討を行う。						

新庁舎建設に向け、パブリックコメント手続や市民説明会などを経て、府中市庁舎建設基本計画を策定した。 府中市庁舎建設基本計画に基づき、府中市新庁舎建設基本設計を完了させたほか、実施設計の完了に向けた検 討を進めた。

本庁舎は、建築年数が異なる西庁舎、東庁舎及び北庁舎の3棟で構成されている。

西庁舎は建築後50年以上が経過し、老朽化への対応が必要な状況である。さらに、西庁舎及び東庁舎は旧耐 震基準の建物であり、耐震診断の結果、耐震性が十分でないと判断されたことから、早急に対策を講じる必要 がある。

市役所機能を適切に維持しながら、新庁舎建設に向けた取組を進めていく必要がある。

ふるさと府中歴史館と宮町図書館の機能の一部については、新庁舎への統合を予定している。



第2次推進プランの取組(平成30年度~平成33(2021)年度)					
取組内容	1 市役所機能を適切に維持しながら、新庁舎建設に向けた取組を進める。				
	H 3 0	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	
スケジュール	新庁舎建設に向け た取組の実施	継続	継続	継続	
物件する	施設の安全性の確保				
期待する 主な効果	機能の集約化による事務効率や利便性の向上				
	災害時における拠点機能の確保				
担当課	政策総務部政策課				
担当味	行政管理部財産活用課				

40 府	中駅北第2庁舎		
所在地	府中市寿町1丁目5番地		
階数	地上7階、地下3階(建物全体)	延床面積	6,710 ㎡ (建物全体 9,362 ㎡)
しゅん工年度	平成3(1991)年度	築年数	2 7年
目的	市民サービスの提供の拠点として機能し、 の施設	市民の福祉の増進及	び公務の円滑な遂行のため
機能	事務室、環境保全活動センター等		
管理形態	直営		

検討	検討の方向性					
	検討イメージ図	保有施設の総量	機能	運営の見直し		
短期	σ		分散する庁舎機能が本庁舎 ては、公共施設マネジメン	,,-,,,-,,-,-,-,-,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
中期 長期	3	検討結果を踏まえた取締	組の実行と評価、更なる改	善方策の検討を行う。		

事務室機能の新庁舎への移転後は、機能向上や効率的な施設管理を目指し、教育センター機能を移転するほか、 民間事業者への貸付けによる様々な活用を検討することとした。

利用者の増加や発信力の向上を期待し、府中特産品直売所を府中グリーンプラザ分館に移転することとした。

第1次推進プランにおけるモデル事業1「府中駅周辺施設の再編」の対象施設である。

地上2階から地下2階は、府中駅北自転車駐車場を併設している。

地上7階のうち、5フロア程度を市の事務室機能等として利用している。それ以外の部分は貸付けを行っており、多摩交流センターなどとして利用されている。

国際交流サロンの事務室機能の一部は、市民活動センター「プラッツ」に移転した。日本語学習教室事業等は、引き続き、府中駅北第2庁舎内の会議室で対応している。

環境保全活動センターについては、府中駅北第2庁舎内で機能を維持しているが、新庁舎建設が完了するまで に、適切な移転先を検討していくことが必要である。

工業技術情報センターは、機能移転も含め、むさし府中商工会議所と連携を強化した形での業務の見直しを検討することとした。

駅からの交通の便が良く、フロアレイアウトの自由度が高いことから、新たな活用を図る際には、公共や民間の様々な用途について検討する。なお、新たな活用の検討は、新庁舎建設の進捗に併せて進める必要がある。

府中特産品直売所は、鉄道高架下にある旧府中グリーンプラザ分館に移転することになるため、鉄道事業者が 予定している高架橋耐震補強工事により移転スケジュールに影響が生じることが予想される。このため、本施 設の新たな活用の検討は、旧府中グリーンプラザ分館の新たな活用の進捗に併せて進める必要がある。

新庁舎整備時に、一時的に事務室として活用する予定がある。



第2次推進プランの取組(平成30年度~平成33(2021)年度)					
取組内容	3	新庁舎建設及び旧府中グリーンプラザ分館の新たな活用に向けた 進捗に併せた取組を実施し、新庁舎整備後の公共や民間の様々な用 途での活用を検討する。 稼働率の向上など、施設目的の達成に向けた効率的かつ効果的な施 設運営を図る取組を検討し、実施する。			
	Н 3 0	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	
	新庁舎建設及び旧 府中グリーンプラ ザ分館の新たな活 用に向けた進捗に 併せた取組の実施	継続	継続	継続	
スケジュール	新庁舎整備後の公 共や民間の様々な 用途での活用の検 討	継続	継続	継続	
		【工業技術情報センターと環境保全活動センター】 継続			
期待する 主な効果	施設の有効活用 効率的かつ効果的な施設運営				
担当課		-】生活環境部環境政策 -、府中特産品直売所】		į	

4 1 市政情報センター			
所在地	府中市宮町1丁目100番地(府中駅南口複合施設「ル・シーニュ」5階)		
階数	-	延床面積	174 m²
しゅん工年度	平成29(2017)年度	築年数	-
目的	市政に関する情報の提供などを行う施設		
機能 情報提供スペース			
管理形態	直営		

検討	検討の方向性						
	検討イメージ図	保有施設の総量	機能	運営の見直し			
短期	-	-	-	-			
中期	-	-	-	-			
長期	-	-	-	-			

第1次推進プランの取組結果		
	-	

平成29年7月に府中駅構内から機能を移転した施設である。移転に当たり、新たに法律相談と、各市立図書館の図書の返却受付と予約図書の取次業務を開始した。

施設目的の達成状況等を視認化するための指標の設定が必要である。



第2次推進プランの取組(平成30年度~平成33(2021)年度)						
取組内容	1	効率的かつ効果的な施設運営がなされているか検証し、検証に基づ く業務の改善を行う。				
	H 3 0	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)		
	施設目的の達成状 況等を視認可する ための指標の設 定・把握	継続	継続	継続		
スケジュール	利用者ニーズに対 応したサービスの 検討・実施	継続	継続	継続		
	効果的な市政情報 の提供に向けた検 討・実施	継続	 継続	継続		
期待する主な効果		対率的かつ効果的な施設の活用 市政情報の提供による市民活動への寄与				
担当課	政策総務部広報課					

4 2 女性センター			
所在地	府中市住吉町1丁目84番地(中河原駅北口複合施設「ステーザ府中中河原」4階)		
階数	-	延床面積	1,656 m²
しゅん工年度	平成6(1994)年度	築年数	2 4年
目的	市民に女性問題に関する学習の機会並び 題の解決及び男女共同参画社会の実現に書		提供し、女性を取り巻く問
機能	交流広場、情報資料室、会議室、和室、党	学習室、学研室、工芸	室、保育室及び相談室
管理形態	直営		

検討	検討の方向性						
	検討イメージ図	保有施設の総量	機能	運営の見直し			
短期	1	-	利用者数の指標以外でも施設設置による効果を 視認化できる方法を検討する。また、男女共同参 画社会の実現の拠点施設として効果的な運営方 法を検討する。				
			利用者数の増加や歳入確保の方策を検討する。				
中期	1	_	検討結果を踏まえた取	組の実行と評価、更なる改			
長期			善方策の検討を行う。				

男女共同参画推進フォーラムのほか、各種講座などを実施し、来館者の増加に努めた。

府中市男女共同参画推進協議会からの答申を踏まえ、男女共同参画社会を実現するための拠点としての取組に ついて検討を進めた。

会議室、和室、学習室、学研室及び保育室の稼働率は40%~50%だが、工芸室の稼働率は約10%という 状況である。

専門相談員による女性を取り巻く問題の相談件数は増加傾向にあり、特に電話による相談件数が増加している。

使用料の見直しや施設の利用対象者の見直しなどによる利用者数の増加や歳入の確保について検討が必要である。

男女共同参画社会を実現するための拠点施設として必要な機能や運営方法など、今後の施設の在り方について検討する必要がある。

施設内にあった消費生活相談室は、市民活動センター「プラッツ」の開設に伴い、移転した。移転後の空きスペースは、専門相談員による女性問題等についての面接・相談を行うための相談室等として活用している。



### ▼ スケジュールの具体化。

第2次推進プランの取組(平成30年度~平成33(2021)年度)					
取組内容	1	引き続き、施設の利用対象者の見直しなどによる利用者数の増加や 歳入確保の方策を検討する。 必要な機能や運営方法など、今後の施設の在り方について検討を行 う。			
	H 3 0	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	
スケジュール	利用者数の増加や 歳入の確保に向け た方策の検討・実施	継続	継続	継続	
	今後の施設の在り 方についての検討	継続	継続	継続	
期待する 主な効果	利用者数や歳入の増加 施設の維持管理にかかる歳出の削減				
担当課	市民協働推進部地域コ	ミュニティ課			

	4 3 観光情報センター						
	施設名称		所在地	階数	延床面積	しゅん工年度	築年数
1	観光情報センター	-	宮町3丁目1番地	地上2階	182 m²	平成 17 ( 2005 ) 年度	13年
2	2 郷土の森観光情報センター (郷土の森観光物産館)		是政6丁目32番地	地上1階	494 m²	平成 23 ( 2011 ) 年度	7年
	目的	観光客の認	§致を図り、にぎわいと魅力	]のあるま?	ちづくりを推	進するための施設	
	機能	市内の観光情報の提供、観光スポットの紹介、案内・相談及び定期的な観光ガイドツアーの実施			ドツアー		
	等理工能	古台					

検討	付の方向性			
	検討イメージ図	保有施設の総量	機能	運営の見直し
短期	1		府中の観光情報の発信抗 を行い来場者の増加を図	処点として、市内外にPR 図る。
AII <del>A</del> II		,	近隣施設との相乗効果 法を検討する。	が図られるような活用方
中期	1		検討結果を踏まえた取組	且の実行と評価、更なる改
長期	<b>長期</b>	-	善方策の検討を行う。	

近隣自治体との連携事業等を実施し、観光客の誘致や施設利用者の増加、施設認知度の向上を図った。

観光情報センターの来館者数は年間約29,000人で微増傾向にある。

郷土の森観光情報センターの来館者数は年間約187,000人で増加傾向にある。

オリンピック等の開催に向けて、外国人旅行者の利用の増加を図り、効果を把握する。



第2次推進プランの取組(平成30年度~平成33(2021)年度)					
取組内容	1	府中の観光情報の発信拠点として、市内外にPRを行い、利用者の 増加を図る。 他の施設との相乗効果が図られるような活用方法を検討し、実施す る。			
	H 3 0	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	
スケジュール	利用者数の増加に 向けた方策の検 討・実施	継続	継続	継続	
	他の施設との連携 の検討・実施	継続	継続	継続	
期待する 主な効果	利用者数の増加 他の施設と連携した	施設の魅力の向上			
担当課	生活環境部経済観光課				

44 消費生活センター				
所在地	府中市宮町1丁目100番地(府中駅南口複合施設「ル・シーニュ」6階)			
階数	- 延床面積			
しゅん工年度	平成29(2017)年度	築年数	-	
目的	<b>ョ的</b> 消費生活に関する相談を受け付け、問題解決のための助言や情報提供などを行うための施			
機能	相談室			
管理形態	直営			

検討	検討の方向性					
	検討イメージ図	保有施設の総量	機能	運営の見直し		
短期	-	-	-	-		
中期	-	-	-	-		
長期	-	-	-	-		

第1次推進プランの取組結果		
	-	

平成29年7月に女性センターから機能を移転した施設である。 施設目的の達成状況等を視認化するための指標の設定が必要である。



第2次推進プランの取組(平成30年度~平成33(2021)年度)					
取組内容	1	効率的かつ効果的な施設運営がなされているか検証し、検証に基づ く業務の改善を行う。			
	Н 3 0	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	
スケジュール	施設目的の達成状 況等を視認可する ための指標の設 定・把握	継続	継続	継続	
	利用件数の増加に 向けた検討・実施	継続	継続	継続	
期待する主な効果	効率的かつ効果的な 利用件数の増加	効率的かつ効果的な施設の活用 利用件数の増加			
担当課	生活環境部経済観光課				

4 5 リサイクルプラザ				
所在地	府中市四谷6丁目58番地			
階数	地上2階	延床面積	11,719 m²	
しゅん工年度	平成6(1994)年度	築年数	2 4年	
目的	市内で収集されたビン、カン、粗大ごみ、 るための施設	プラスチック類やそ	の他の不燃ごみ等を処理す	
機能	機能 リサイクルセンター(展示ホール・市民工房・リフォーム工房)、選別棟、資源棟等			
管理形態	直営			

検討の方向性					
	検討イメージ図	保有施設の総量	機能	運営の見直し	
短期	2	-	施設の更なる活用のため、市民工房の機能を原 し、スペースの活用策を検討する。		
中期	-	-	検討結果を踏まえた取締 善方策の検討を行う。	組の実行と評価、更なる改	

市民工房機能の廃止について検討した結果、機能を存続したまま更なる活用を図ることが可能という結論に至った。

市民工房スペースの更なる活用を図るため、再生家具即売会や親子3R教室の会場として使用した。

リサイクルプラザへのごみ・資源物の搬入量は、ほぼ横ばいである。

平成28年度は、再生家具即売会を2回開催し、353点を売り上げた。

親子3R教室を1回開催した。

施設を運用しながら設備更新を行う必要がある。

市民工房の利用状況は年間2件程度と少ない。引き続き、更なる活用の検討が必要である。



第2次推進プランの取組(平成30年度~平成33(2021)年度)					
取組内容	1	施設機能の維持に配慮した設備更新に向けた方策を検討する。 各機能の連携による相乗効果により、集客力の増加や魅力の向上を 図る。			
	H 3 0	H31(2019)	H32(2020)	H 3 3 ( 2 0 2 1 )	
スケジュール	効率的な設備更新 に向けた方策の検 討・実施	継続	継続	継続	
期待する 主な効果	中間ごみ処理機能の維持				
担当課	生活環境部ごみ減量推	 進課			

4 6 府中の森市民聖苑					
所在地	<b>所在地</b> 府中市浅間町 1 丁目 3 番地				
<b>階数</b> 地上 2 階、地下 1 階 <b>延床面積</b> 9,8			9,873 m²		
しゅん工年度	平成8 (1996)年度		2 2年		
目的	火葬、葬儀等を行う環境の整備を図り、市	5民福祉の向上に資す	るための施設		
機能	機能 式場(50人用~140人用)、法要室(30人用~60人用)、霊安室等				
管理形態	<b>管理形態</b> 直営				

検討	検討の方向性					
	検討イメージ図	保有施設の総量	機能	運営の見直し		
短期	1	-	-	歳入確保の方策を検討 する。		
中期	1	-	-	検討結果を踏まえた取 組の実行と評価、更な る改善方策の検討を行		
長期				う。		

法要和室を洋式化し、利便性の向上を図った。

施設利用に支障が出ないよう、安全面を重視した施設改修を実施した。

火葬件数は年間約1,900件で、微増傾向にある。

式場の利用件数は、通夜と告別式を併せて年間約2,100件で推移している。

法要室の利用件数は減少傾向にある。

通夜、告別式及び法要を執り行える葬儀・法要施設としては、稲城市と共同で整備した稲城・府中メモリアル パークがある。

建物だけでなく、火葬炉の老朽化についても定期的な対応が必要である。

施設の改修や更新に当たっては、利用状況等を踏まえた適正な機能や規模について検討が必要である。

引き続き、歳入確保に向けた方策の検討が必要である。



第2次推進プランの取組(平成30年度~平成33(2021)年度)					
取組内容	1	利用状況等を踏まえた適正な機能や規模について検討する。 引き続き、歳入確保に向けた方策を検討する。 大規模修繕計画を策定する。			
	Н 3 0	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	
	適正な機能や規模 についての検討	継続	継続	継続	
スケジュール	歳入確保に向けた 方策の検討・実施	継続	継続	継続	
	大規模修繕計画の 策定に向けた劣化 状況を把握するた めの調査の検討・実 施	継続	調査結果を基にし た大規模修繕計画 の検討		
期待する 主な効果	効率的かつ効果的な施設運営 歳入の増加				
担当課	生活環境部住宅勤労課				

47 府	中駅南口市営駐車場			
所在地	府中市宮町1丁目41番地ほか (府中駅南口商業施設「フォレストサイドビル」地上1階~地下3階、府中駅南口複合施 設「ル・シーニュ」地上1階~地下3階、府中駅前通り地下)			
階数	- <b>延床面積</b> 33,881 i			
しゅん工年度	平成7(1995)年度	築年数	2 3 年	
目的	自動車を利用する者の利便に供し、良好な	は生活環境を確保する	ための施設	
機能	収容台数790台			
管理形態	【指定管理者】株式会社府中駐車場管理公社 (平成28年4月1日~平成33(2021)年3月31日)			

検討	付の方向性			
	検討イメージ図	保有施設の総量	機能	運営の見直し
短期	1	-	-	維持管理だけでなく、 改修に要する費用まで 見通した上で、更なる 歳入確保の方策を検討 する。
中期	1	-	-	検討結果を踏まえた取 組の実行と評価、更な る改善方策の検討を行 う。

施設改修に要する費用として、指定管理者が市に還元する運用利益の割合について、指定管理者と協議を行い、 適正化を図った。

府中駅南口再開発事業の完了に伴い、施設の規模が拡大したことから、効果的かつ効率的な施設運営がなされているか検証する必要がある。



第2次推進プランの取組(平成30年度~平成33(2021)年度)					
取組内容	1	規模が拡大した施設について、効果的かつ効率的な施設運営がなさ れているか検証し、検証に基づく業務の改善を行う。			
	H 3 0	H31(2019)	H32(2020)	H 3 3 ( 2 0 2 1 )	
スケジュール	利用者数の増加に 向けた検討・実施	継続	継続	継続	
	適正な維持管理経 費の検証・改善	継続	継続	継続	
期待する	利用者数の増加 歳入の確保				
主な効果	歳出の見直し				
担当課	生活環境部地域安全対	 策課			

# 48 自転車駐車場

施設名称		所在地	階数	延床面積	しゅん工年度	築年数	
1	1 府中駅北自転車駐車場		寿町1丁目5番地 (府中駅北第2庁舎地上 2階~地下2階)	-	2,651 ㎡ (建物全体 9,362 ㎡)	平成 3(1991)年度	27 年
2 東府中駅南自転車駐車場		清水が丘1丁目3番地 (しみずがおか高齢者在 宅サービスセンター地上 2階~地下1階)	-	1.455 ㎡ (建物全体 4,468 ㎡)	平成 6(1994)年度	24年	
3	3 西府駅北自転車駐車場		本宿町1丁目46番地	地上2階	635 m²	平成 20 ( 2008 ) 年度	10年
4	西府駅南自転車駅	主車場	西府町1丁目60番地	-	-	平成 20 ( 2008 ) 年度	10年
5	多磨霊園駅北自転	云車駐車場	清水が丘3丁目19番地	地上2階	995 m²	平成 2(1990)年度	28年
6	6 府中駅南自転車駐車場		宮町1丁目100番地 (ル・シーニュ地下1階)	-	1,012 m²	平成 29 ( 2017 ) 年度	ı
	目的		月者の利便に供するとともに ための施設	こ、自転車の	の放置防止を	図り、市民の良好な生	<b>上活環境</b>
	機能自転車駐車場						
	管理形態	府中駅南自 【指定管理	転車駐車場以外の自転車駅  転車駐車場:指定管理者制度者】公益財団法人自転車駅  年7月1日~平成34(2	リ度 注車場整備1	センター	)	

検討	付の方向性			
	検討イメージ図	保有施設の総量	機能	運営の見直し
短期	1	-	-	無料臨時自転車駐車場 の在り方や設置基準を 見直し、有料化を検討 する。
中期長期	1	-	-	取組の評価と新たな 方策を検討する。

# 第1次推進プランの取組結果

無料自転車駐車場の利用状況の把握、管理運営に係る費用の算出及び有料化や閉鎖した場合の影響についての 検討を行った。

無料自転車駐車場誘導員の配置体制の見直しを行い、経費縮減に努めた。

新たに整備した府中駅南自転車駐車場については、指定管理者制度による管理を行うこととした。

府中駅北自転車駐車場と、東府中駅南自転車駐車場、府中駅南自転車駐車場は、他の機能との複合施設となっている。

西府駅南自転車駐車場は、屋外の自転車駐車場である。

市内には、6か所の市営の有料自転車駐車場のほか、市が管理する16か所の無料自転車駐車場と公益財団法 人自転車駐車場整備センターが運営する22か所の有料自転車駐車場がある。

施設ごとに稼働率が異なるが、平均では、定期利用台数の1か月当たりの稼働率は約40%、一時利用台数の1日当たりの稼働率は約85%となっている。

府中駅北自転車駐車場の駐車設備については、幼児2人同乗用自転車等の大型自転車の駐車が可能な仕様となっていない。

しみずがおか高齢者在宅サービスセンターの機能廃止に向けた取組に併せて、同建物内の東府中駅南自転車駐車場機能も含めた施設全体の活用について検討が必要になる。

府中駅南自転車駐車場については、指定管理者による施設の管理運営の効果を検証する必要がある。



#### スケジュールの具体化

## 第2次推進プランの取組(平成30年度~平成33(2021)年度)

取組内容	7
	H 3 0

利用状況の実態を把握し、稼働率の低い施設について機能の縮小を 検討するなど、自転車駐車場の必要保有数の考え方を整理する。 府中駅北自転車駐車場の駐車設備について、ニーズに合わせた改修 を行う。

しみずがおか高齢者在宅サービスセンターの機能廃止に向けた取 組に併せて、東府中駅南自転車駐車場機能の確保等について検討す る

		る。		
	Н 3 0	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)
	利用状況の把握と 自転車駐車場の必 要保有数の考え方 についての整理	継続	継続	検討に基づく方針 の決定
スケジュール	府中駅南自転車駐 車場における指定 管理者による管理 運営の効果の検証	継続	継続	他の施設における 指定管理者制度の 導入の可否の決定
	【府中駅北自転車駐車場】 駐車設備の改修工事の実施	【府中駅北自転車駐車場】 -	【府中駅北自転車駐車場】	【府中駅北自転車駐車場】 -
	【東府中駅南自転車 駐車場】	【東府中駅南自転車 駐車場】	【東府中駅南自転車 駐車場】	【東府中駅南自転車 駐車場】
	今後の施設機能の 確保等に関する方針の検討	継続	今後の施設機能の 確保等に関する方針の決定	******
期待する	効率的な施設運営	ı		1
主な効果	施設の維持管理及び	更新にかかる市の歳出の	の削減	
担当課	生活環境部地域安全対	<b>策課</b>		

## 計画的保全の取組

行政管理部建築施設課

#### 府中市公共施設保全計画に基づく取組状況の点検と見直し 1 平成28年3月に、市職員が公共施設の適切な保全に向けた規範として活用し、施設 を管理する職員が同じ視点を持って公共施設の維持に携わるための手引きとしてま とめた、府中市公共施設保全計画(以下「保全計画」といいます。)を策定し、建築物 の長寿命化やライフサイクルコストの低減などの手法を体系的に取りまとめた。 現状及び課題 引き続き、計画的保全の取組を進めていくに当たり、取組状況の点検を行うとともに、 保全に係る技術の進歩、組織の見直し及び国における取組の動向を踏まえ、取組内容 の見直しに向けた検討が必要である。 保全計画の取組状況を点検する。 取組内容 取組内容の見直しを検討し、実施する。 H 3 0 H31(2019) H32(2020) H33(2021) 保全計画の取組 保全計画の見直 決定した方針に 継続 スケジュール 状況の点検 し方針の決定 基づく取組の実 取組内容の見直 しの検討 期待する 計画的保全の取組の着実な推進 主な効果 担当課

2 施設情報の一元化					
現状及び課題		計画的保全の取組を効率的・効果的に進めていくためには、施設の基本的な情報と工 事履歴などの情報の一元化が必要である。			
取組内容	施設情報を一元的Ⅰ	こ管理する施設改修履歴	歴システムを導入し、i	軍用する。	
	H 3 0	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	
スケジュール	施設改修履歴シ ステムの導入・運 用	継続	継続	継続	
期待する 主な効果	保全業務の効率化				
担当課	行政管理部建築施設 施設所管課	果			

3 建物の日常点検と劣化状況調査等の実施				
現状及び課題	建物ごとの異常、劣化及び損傷の状態を調査し、記録するため、日常点検と劣化状況 調査を定期的に実施している。 施設所管課による日常点検や劣化状況調査を画一的・効率的に実施するため、施設修			
が小汉で訴題	繕計画の作成等を行った。 災害や経年劣化に起因する転倒、落下等により、利用者に危険を及ぼすおそれがある 装飾品その他の付帯設備等について対応が必要である。			
取組内容	72.10	ら化状況調査を継続的I 帯設備等の撤去を行う。		
	H 3 0	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)
<b>→ 4</b> -5t_ II				
スケジュール	日常点検と劣化 状況調査の実施	継続	継続	継続
スケジュール		継続 危険性を有する 付帯設備等の撤 去	継続  継続	継続継続
スケジュール	状況調査の実施 施設内の付帯設 備等の安全性の 確認	危険性を有する 付帯設備等の撤	継続	
	状況調査の実施 施設内の付帯設 備等の安全性の 確認	危険性を有する 付帯設備等の撤 去 る不具合の早期発見とか	継続	
期待する	状況調査の実施 施設内の付帯設 備等の安全性の 確認 継続的な実施による	危険性を有する 付帯設備等の撤 去 る不具合の早期発見とか	継続	

4 改修工事の優先順位付け				
現状及び課題	厳しい財政状況の中では、不具合が生じた全ての施設の機能を維持していくことは困難であることから、定期的に実施する劣化状況調査や最適化の取組の結果などを踏まえた総合的な判断指標に基づき、改修工事の優先順位付けを実施している。			
取組内容	総合的な判断指標Ⅰ	こ基づく改修工事の優先	先順位付けを実施する。	,
	H 3 0	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)
スケジュール	改修工事の優先 順位付けの実施	継続	継続	継続
期待する 主な効果	限られた予算を効果的に活用した改修工事の実施			
担当課	行政管理部建築施設詞	 果		

5 新たな事業手法の積極的な検討				
現状及び課題	施設整備や改修について、市が予算を確保し、工事を発注する従来手法だけでなく、 公民連携による多様な事業手法が確立されてきている中で、各手法のメリット・デメ リットを踏まえ、それぞれの導入可能性についても適宜検討する必要がある。なお、 検討に当たっては、整備費用と運営費用を併せたライフサイクルコストで比較し、最 適な手法を採用する。			
取組内容	施設の整備や改修し	こついて、多様な事業	手法の導入可能性を検討	対する。
	H 3 0	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)
スケジュール	多様な事業手法 の導入可能性の 検討	継続	継続	継続
期待する 主な効果	施設にかかるライフサイクルコストの低減			
担当課	行政管理部建築施設 施設所管課	<b>果</b>		

6 委託業	務の見直し			
現状及び課題	施設の維持管理に当たり、委託している業務について、各施設所管課で作成する仕様書の統一化を図った。 施設の維持管理水準を適正に保つため、施設ごとの維持管理業務委託の見直しが必要である。 各施設所管課が施設の設備ごとに保守管理や点検業務の契約手続を行っており、業務の効率化が必要である。			
取組内容	複数施設の保守管理・点検業務を一括して民間事業者に委託する包括管理業務委託の 実施に向けて検討する。 委託業務の実施状況と結果(納品物)の確認を強化する。			
スケジュール	H30 包括管理業務委託(モデル事業)の実施に向けた検討 委託業務の実施状況と確認発生のではできた。 物)の確認のでは、 切りのでは、 対して、 対して、 対して、 対して、 対して、 対して、 対して、 対して	H31(2019) 包括管理業務委 託(モデル事業) の試行的実施 継続	H 3 2 ( 2 0 2 0 ) 継続 継続	H33(2021) 試行的実施の継 続と効果の検証 継続
期待する 主な効果	保守管理・点検業務の質の向上と均一化			
担当課	行政管理部建築施設 施設所管課	<b>#</b>		

## モデル事業

#### 1 モデル事業とは

施設の規模や機能、サービスなどを検証し、財政状況や利用状況などに応じた適切な水準への見直しを図る最適化の取組と、施設の安全性の確保だけでなく、ライフサイクルコストの低減や、保全業務の効率化などを図る計画的保全の取組については、施設ごとではなく、一体的な検討を行うことにより、効果的かつ効率的な施設の活用につなげることができます。

第1次推進プランでは、最適化の取組の1つとして、異なる用途の施設を組み合わせて検討を行うモデル事業に取り組みましたが、第2次推進プランでは、最適化の取組に加え、計画的保全の取組についてもモデル事業を設定し、検討を進めます。このことにより、公共施設マネジメントの取組全体の推進力を高めるほか、その効果を検証し、中長期的な検討を進める際の参考としていきます。

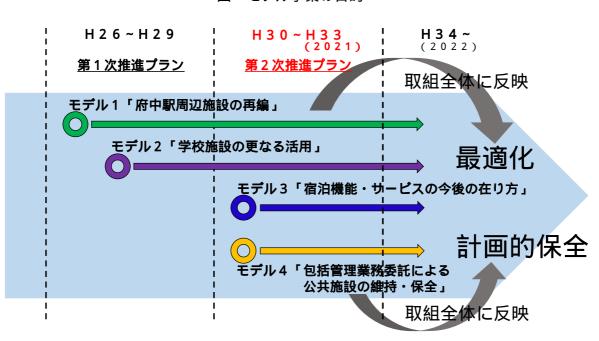


図 モデル事業の目的

#### 2 モデル事業の概要

#### モデル事業3「宿泊機能・サービスの今後の在り方」

施設の老朽化の進行や利用率が低い状況など、宿泊機能を有している公共施設の課題を 踏まえ、宿泊機能・サービスの今後の在り方について検討する。

#### モデル事業4「包括管理業務委託による公共施設の維持・保全」

本市の公共施設の維持・保全に当たり、複数施設の保守管理・点検業務を一括して民間 事業者に委託する包括管理業務委託の導入について検討する。

# モデル事業3 宿泊機能・サービスの今後の在り方

#### 概要

施設の老朽化の進行や利用率が低い状況など、宿泊機能を有している公共施設の課題を 踏まえ、宿泊機能・サービスの今後の在り方について検討する。

要性を見直すことにより、施設の更新費用の抑制、新たな事業展開やサービスの提供

	対象施設		主な機能	しゅん工年度	築年数
1	1 市民保養所「やちほ」		客室、浴室、食堂及び交流広場	昭和 60 (1985)年度	33 年
2 八ケ岳府中山荘		Ē	客室、浴場、食堂、自炊用厨房及び会議室	昭和 46 (1971)年度	47 年
3	生涯学習センター 3 (宿泊施設)		客室、浴場及び洗濯室	平成 4 (1992)年度	26 年
	背景	利 3 一 低 施 市 い 八 大 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	ともに、利用者の増加や施設運営の効率化をについては、市民保養所「やちほ」が約40ーセント(セカンドスクール利用を除いたート)、生涯学習センターが約25パーセント況にある。 設備の老朽化が進行している。 養所「やちほ」と八ケ岳府中山荘については 府中山荘において実施しているセカンドスク	パーセント、八ケ岳府中-般利用者による利用率は (宿泊施設の利用率)と、 は、市外に土地を賃借して アールについては、教育委	山荘が約 は約15パ いずれも 設置して
各施設の宿泊機能・サービスの在り方を検討し、市				が提供する宿泊機能の在	り方や必

## 検討の方向性(平成30年度~平成33(2021)年度) 再掲

対象施設	概要
1 市民保養所「やちほ」	
2 八ケ岳府中山荘	   今後の宿泊機能・サービスについて整理し、その在り方を検討する。
3 生涯学習センター (宿泊施設)	



モデル事業

の効果

### スケジュールの具体化

を目指す。

取組スケジュール									
	H 3 0	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)					
内容	宿泊機能・サービ スの今後の在り 方(モデル事業) について検討	宿泊機能・サービ スの今後の在り 方(モデル事業) に関する方針の 決定	方針に基づく取 組の実施	継続					
検討体制	府中市公共施設マネジメントモデル事業検討協議会を設置して第三者の視点から検 討を行うほか、幅広く市民等の意見を聴き、方針を決定する。								
担当課	行政管理部建築施設課 施設所管課								

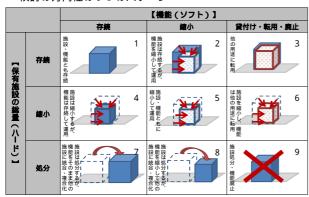
モデル事業	4 包括管理業務委託による公共施設の維持・保全
概要	本市の公共施設の維持・保全に当たり、複数施設の保守管理・点検業務を一括して民間 事業者に委託する包括管理業務委託の導入について検討する。
対象施設	試行的に、保育所、学童クラブと子ども家庭支援センター「たっち」で実施し、他の公 共施設(指定管理者制度導入施設とPFI事業導入施設を除く。)への拡大を図る。
	各施設所管課が施設の設備ごとに保守管理や点検業務を発注しており、契約手続が煩 雑である。
als <b>=</b>	単年度又は3年程度の契約期間で点検委託業者が変わることで、経年での施設の劣化 状況の把握が困難である。
背景	消防設備やエレベーター設備といった定期的な点検が法で定められている設備以外 の設備等については、不具合が生じてから対応する状況にある。
	高所などの点検は、市職員での対応が難しい状況にある。
	改修工事の優先順位付けについては、より技術的な視点が必要である。 
モ <b>デル事業</b> の効果	民間活力をいかし、複数施設の一括した維持・保全に努めることで、適正かつ均一な 施設管理とライフサイクルコストの低減、財政負担の平準化を目指す。
₩ <del>X</del>	公共施設の維持・保全に積極的に市内事業者を活用できる仕組みを構築する。
取組内容	複数施設の保守管理・点検業務を一括して民間事業者に委託する包括管理業務委託の 実施に向けて検討する。



取組スケジュール								
	H 3 0	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)				
内容	包括管理業務委 託(モデル事業) の実施に向けた 検討	包括管理業務委 託(モデル事業) の試行的実施	継続	試行的実施の継 続と効果の検証				
検討体制	行政管理部建築施設課と施設所管課において実施可能性を検討する。							
担当課	行政管理部建築施設 施設所管課	果						

# 参考 最適化に向けた施設別プランにおける第1次推進プランと第2次推進プランの 検討の方向性の推移と第1次推進プランの取組結果

#### ・検討の方向性の9つのパターン



#### 【記載内容の説明】

「区分」欄は、検討の方向性の見直しに 係る理由を、次のとおり表している。

- …新規整備
- …施設処分
- …取組の進捗等に伴う内容の変更

「第1次推進プランの取組」欄は、各施設の取組を、次のとおり施設・機能・運営に分類(該当する取組に )して示した上で、その結果を表している。

- 施設…施設の整備、処分、移転等 機能…機能の移転、縮小、処分その他の 見直し
- 運営…稼働率の向上や歳入確保などの ための運営の見直し

区分	施設名称	検討の 方向性		第 1 次推進プランの取組			
			2次	施設	機能	運営	結果
	市民会館	1	1				完了見込
	府中の森芸術劇場	1	1				完了見込
	府中の森芸術劇場分館	-	1				-
	市民活動センター 「プラッツ」	-	1				-
	旧府中グリーンプラザ分館	3	1				完了見込
	郷土の森博物館	1	1				完了見込
	ふるさと府中歴史館	7	7				完了見込
	美術館	1	1				完了見込
	生涯学習センター	1	-				完了見込
	中央図書館	1	1				完了見込
	白糸台図書館						
	西府図書館		7				
	武蔵台図書館						
	新町図書館						
	住吉図書館						
	是政図書館						ウフロい
	紅葉丘図書館	7					完了見込
	押立図書館						
	四谷図書館						
	片町図書館						
	宮町図書館						
	生涯学習センター図書館						
	中央文化センター						
	白糸台文化センター						
	西府文化センター						
	武蔵台文化センター						
	新町文化センター	1					
	住吉文化センター	-	1				完了見込
	是政文化センター	1					
	紅葉丘文化センター						
	押立文化センター	1					
	四谷文化センター	1					
	片町文化センター	1					
	総合体育館	2	2				完了見込

	No. to Carth		検討の 方向性		第1次推進プランの取組			
区分	施設名称	1次	2次	施設	機能	運営	結果	
	朝日体育館							
	白糸台体育館							
	押立体育館	١ ,	_				ウフロハ	
	栄町体育館	7	7				完了見込	
	本宿体育館							
	四谷体育館							
	市民総合プール	1	1				完了見込	
	市民プール							
	小柳プール							
	白糸台プール	7	7				完了見込	
	西府プール 武蔵台プール	′	,				元〕兄匹	
	新町プール							
	美好水遊び広場							
	市民陸上競技場		1				完了見込	
	(グラウンド管理所)	7	-				完了	
	市民球場							
	市民第一野球場	1	1				完了見込	
	市民第二野球場							
	朝日サッカー場	1	1				完了見込	
	市民サッカー場	Ľ.					九丁元匹	
	市民庭球場							
	寿町庭球場							
	押立庭球場							
	四谷庭球場							
	栄町庭球場 住吉庭球場							
	若松庭球場							
	日新庭球場	7	7				完了見込	
	日新第二庭球場	<b>'</b>	,				九丁元匹	
	紅葉丘庭球場							
	紅葉丘第二庭球場							
	平和の森庭球場							
	小柳庭球場							
	西府庭球場							
	武蔵台庭球場							
	府中第一小学校							
	府中第二小学校							
	府中第三小学校							
	府中第四小学校							
	府中第五小学校 府中第六小学校							
	府中第六小学校	1						
	府中第八小学校							
	府中第九小学校							
	府中第十小学校							
	武蔵台小学校	_ ا	_				<b>5</b> 7011	
	住吉小学校	1	1				完了見込	
	新町小学校							
	本宿小学校							
	白糸台小学校							
	矢崎小学校							
	若松小学校							
	小柳小学校							
	南白糸台小学校							
	四谷小学校 南町小学校	l						
	日新小学校							
	日かいてい	ı		1				

E./\	Ar-10 (7.1)		寸の 句性	第 1 次推進プランの取組			
区分	施設名称	1次	2次	施設	機能	運営	結果
	府中第一中学校						
	府中第二中学校						
	府中第三中学校						
	府中第四中学校						
	府中第五中学校						
	府中第六中学校	1	1				完了見込
	府中第七中学校						
	府中第八中学校						
	府中第九中学校						
	府中第十中学校						
	浅間中学校						
	学校給食センター	-	1				
	旧第一学校給食センター	7	9				完了
	旧第二学校給食センター		_				
	教育センター	7	7				完了見込
	子ども家庭支援センター 「たっち」	1	1				完了
	北保育所						
	東保育所						
	西保育所						
	中央保育所						
	北山保育所						
	住吉保育所						
	朝日保育所	_	_				<b>+</b>
	小柳保育所	7	7				完了見込
	四谷保育所						
	八幡保育所						
	本町保育所						
	三本木保育所						
	西府保育所						
	美好保育所						
	矢崎幼稚園						
	みどり幼稚園	7	9				完了見込
	小柳幼稚園						
	第一学童クラブ						
	第二学童クラブ						
	第三学童クラブ						
	第四学童クラブ						
	第五学童クラブ						
	第六学童クラブ						
	第七学童クラブ						
	第八学童クラブ						
	第九学童クラブ						
	第十学童クラブ						
	武蔵台学童クラブ	1	1				完了見込
	住吉学童クラブ						70 3 7022
	新町学童クラブ						
	本宿学童クラブ						
	白糸台学童クラブ						
	矢崎学童クラブ						
	若松学童クラブ						
	小柳学童クラブ						
	南白糸台学童クラブ						
	四谷学童クラブ						
	南町学童クラブ						
	日新学童クラブ						
	ふれあい会館 (旧保健センター分館)	-	1				完了見込

	社会ルセプト	検討の 方向性		第1次推進プランの取組			
区分	施設名称	1次	2次	施設	機能	運営	結果
	旧ふれあい会館	7	9				完了見込
	介護予防推進センター	1	1				完了見込
	特別養護老人ホーム よつや苑						
	特別養護老人ホーム あさひ苑	7	7				完了見込
	しみずがおか高齢者在宅 サービスセンター						
	心身障害者福祉センター 「きずな」	1	1				完了見込
	保健センター	1	1				完了
	第一武蔵台住宅						
	第二矢崎町住宅						
	第二の二本町住宅						
	第三本町住宅						
	第四栄町住宅						
	第五是政住宅						
	第六若松町住宅						
	第七西府町住宅						
	第八新町住宅						
	第九新町住宅						
	第十南町住宅	1	1				完了見込
	第十一美好町住宅						
	第十二北山町住宅						
	第十三四谷住宅						
	第十四分梅町住宅						
	第十五四谷住宅						
	第十六小柳町住宅						
	第十七小柳町住宅						
	第十八小柳町住宅						
	第十九分梅町住宅						
	第二十是政住宅						
	市民保養所「やちほ」	1	-				完了見込
	八ケ岳府中山荘	1	-				未完
	本庁舎	1	1				完了見込
	府中駅北第2庁舎	3	3				完了見込
	市政情報センター	-	1				-
	女性センター	1	1				完了見込
	観光情報センター	1	1				完了見込
	郷土の森観光情報センター						
	消費生活センター	-	1				-
	リサイクルプラザ	2	1				完了見込
	府中の森市民聖苑	1	1				完了見込
	府中駅南口市営駐車場	1	1				完了見込
	府中駅北自転車駐車場						
	東府中駅南自転車駐車場						
	西府駅北自転車駐車場	1	7				完了見込
	西府駅南自転車駐車場 名麻馬用即北京転車財車場						
	多磨霊園駅北自転車駐車場						
	府中駅南自転車駐車場						
	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\						

#### (第2次推進プランで施設別プランの対象から外した施設)

				完了見込
南保育所	7			完了見込
高倉保育所	7			完了

# 第2次府中市公共施設マネジメント推進プラン

発行年月 平成30年1月

編集・発行 府中市行政管理部建築施設課

〒183-8703 東京都府中市宮西町2丁目24番地

電 話 042-364-4111(代表)

042-335-4358(直通)

FAX 042-366-7752

ホームページ http://www.city.fuchu.tokyo.jp/